

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>【学士課程】 ○大学全体としては、各学部での充実した専門教育を前提とした上で、次の三点を基本的な教育目標とする。 ①大学の専門教育を効果的に修得するために、自ら学ぶ楽しさを自覚させ、併せて基本的な知識・スキルを身につけさせる。 ②それぞれの専門分野における基礎的な知識・能力を身につけさせる。 ③専門分野以外の他の学問体系についての広い関心を持たせ、21世紀社会が求める教養を身につけさせる。</p> <p>【大学院課程】 (前期(修士)課程) ○大学全体としては、次の三点を基本的な目標とする。 ①それぞれの専門分野における高度な専門知識・能力を身につけさせる。 ②それぞれの専門分野における研究の基礎的能力を養うとともに、研究成果の発信能力を身につけさせる。 ③専門分野以外の他の学問についての知識を深め、学際的視野を身につけさせる。</p> <p>【大学院課程】 (後期(博士)課程) ○大学全体としては、次の三点を基本的な目標とする。 ①常に最先端の専門知識をフォローできる能力を身につけさせる。 ②それぞれの専門分野における高度な研究能力を培い、独創性のある研究成果を挙げる能力を身につけさせる。 ③研究成果を広く応用できる幅広い視野を身につけさせる。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【学士課程】 (教養教育を含めた全学教育の成果に関する具体的目標の設定) 【68】 ○ 従前の共通教育のあり方を抜本的に見直し、全学的な教育を一層充実させるための組織的な整備を図る。具体的には、平成16年度に、学内組織として新たに「全学教育・学生支援機構」を設置し、その下に「全学教育企画室」、「英語教育開発センター」、「情報教育センター」、「基礎教育センター」、及び「留学生センター」を設ける。これらの組織において、各学部等との連携を強化しつつ、全学の教育プログラム等を実施する。</p>	<p>【68】 ○ 平成16年度に設置した全学教育・学生支援機構（全学教育企画室、英語教育開発センター、情報教育センター、基礎教育センター）において、平成17年度より開始し、平成18年度までに確立した全学教育プログラムを、PDCAループによって継続的に実施・点検・改善し、より一層の充実を図る。</p>	<p>○ 平成16年度に設置した全学教育・学生支援機構の全学教育企画室が中心となり、平成17年度より開始した全学教育プログラムを、PDCAループによって実施・点検・改善し、より一層の充実を図っている。具体的には、履修登録、成績分布の状況や学生による授業評価の結果に基づいた継続的 point check および改善を行うとともに、教養教育に関する学生の満足度調査、就職先企業に対する、埼玉大学卒業生に関するアンケート、教養教育に関する教員の意識・意見調査を行って、それぞれその結果を報告書にまとめている。さらに、平成17年度より3年間行った全学教育の実施・点検・改善を総括した「全学教育に関する自己点検・評価報告書」を作成し、今後の全学教育プログラムのあり方について検討した。</p> <p>○ 工学部では、開講数を増大する措置を施し、全学開放科目の授業を引き続き実施した。本年度は特に問題なく実施できた。</p>
<p>【69】 ○ 専門性に根ざした新しい教養教育を進めるために、「全学教育企画室」においては、専門横断的な全学テーマ教育プログラムの編成を企画し、学内公募による時限</p>	<p>【69-1】 ○ 平成18年度末に実施した「教養教育に関する満足度調査」の分析結果を基とした改善を含め、平成18年度までに確立した全学教育プログラムを、学部間の調整をはかりながら、PDCAループによって継続的に実施</p>	<p>○ 平成18年度末に実施した「教養教育に関する学生の満足度調査」の分析結果について報告書を作成し、学内外に公表した。また、就職先企業に対して行った本学「卒業生に関するアンケート」の集計結果報告書、「教養教育に関する教員の意識・意見調査報告書」、および3年間の全学教育を総括する「全学教育に関する自己点検・評価報告書」を作成して公表している。これらの報告書をもとに、平成17年度から実施した全学教育プログラムを、学部間の調整をはかりながら、PDC</p>

<p>プログラムとして実施する。また、学部間のカリキュラムの調整を行い、それぞれの専門科目の一部を全学開放科目として認定し、広く学生の受講を可能にさせて、多様で幅広い関心を喚起させる教育を行う。さらに教育効果を高めるため、FDの推進を図る。</p>	<p>・点検・改善し、より一層の充実を図る。</p>	<p>Aループによって継続的に実施・点検・改善し、より一層の充実を図った。特に副専攻プログラム及びテーマ教育プログラムについては、その実績に基づいて、点検と改善検討を実施している。</p> <p>○ 理学部では、引き続き、副専攻プログラムを実施した。学部教育企画委員会において、改善点の有無等現状分析を行い、特に、物理学および基礎化学の2学科が担当している物質科学プログラムの履修要件等を検討した。</p> <p>○ 工学部では、副専攻プログラムの授業を引き続き実施した。学科基礎科目、専門科目と副専攻プログラム科目との間で、履修の仕方が不明確である授業科目があったため、学生への情報発信に努め、履修方法改善に向けた対策を検討した。</p>
	<p>【69-2】 ○ 平成17年度から開始したテーマ教育プログラムについても、平成19年度後期に初めて修了認定希望学生の手続きが行われることから、その実績に基づいた点検と改善検討を行う。</p>	<p>○ 平成17年度から開始したテーマ教育及び副専攻プログラムについて、平成19年度のテーマ教育プログラムの申請者が42名、副専攻プログラムの申請者が77名であった。また、平成19年度から新テーマ教育プログラム「環境を知ろう」を開設した。テーマ教育プログラム「社会と出会う」及び「環境を知ろう」にかかる19年度開設23科目の履修者は、延べ2,543名である。これらの実績、および学生の満足度調査や教員の意識・意見調査結果を基に、テーマ教育プログラムと副専攻プログラムの問題点を抽出し、全学教育に関する自己点検・評価報告書にまとめている。</p>
	<p>【69-3】 ○ FD委員会連絡会議の定期的開催、授業評価結果の活用、人事課や各学部と連携したFD研修会・講演会・シンポジウムの開催などを通じて、継続的に全学FDの推進・充実を図る。</p>	<p>○ FD委員会連絡会議を発展的に解消し、FDの全学的展開の一つとして、全学FD研究会を立ち上げた。</p> <p>○ 学生による授業評価調査については、各学部等の改善要望等に基づき、調査項目の見直しを行うとともに、調査結果の集計方法についても総合的満足度と出席頻度とのクロス集計を行い、集計結果の精度の向上を図った。また、学生のフリーアンサーをデータ化することで、学生の意見がフィードバックにつなげるための改善を行った。</p> <p>○ 人事課や各学部と連携したFD研修会・講演会・シンポジウムの開催を促進した。具体的には、全学教育企画室が新任教員研修会を共催するとともに、教養学部FD講演会、理工学部・理学部・工学部FD講演会および工学部FDシンポジウムを後援した。</p> <p>○ 全学FDの充実については、①全学FD研究会で、担当学部が学部のFD活動内容について話題提供し、全体で討論を行って、FD活動を全学的に拡げている。②各学部等のFD活動情報の全学的な共有を図るためにFDメーリングリスト(ML)を作成し、ML参加者に各学部や他大学の取組に関する情報提供を行っている。</p> <p>○ 理学部では、FD活動の一環として前年までに実施した教員相互の授業参観の結果を取りまとめ、その結果に基づき、FD活動について、教育企画委員会で検討した。さらに、教員相互の授業参観を各学科内で行い、学科レベルでの専門教育の向上を図った。また、FD活動に資するため、企業での社員教育の実際について、講演を聴くとともに模擬体験する企画を行った。<理学部教育企画委員会議事要旨></p>
<p>【70】 ○ 各種の基本的な知識・スキルを身につけさせるための教育プログラムは、「英語教育開発センター」、「情報教育センター」、及び「基礎教育センター」において設計し、全学的に教育を行う。</p>	<p>【70-1】 ○ 英語教育開発センターにおいて、平成18年度までに確立した、教養教育としての実践的英語スキル教育プログラムを、PDCAループによって継続的に実施・点検・改善し、習熟度の低い学生を対象としたBasic Englishを開講する等、より一層の充実を図る。</p>	<p>○ 習熟度の低い学生を対象にBasic English を新規に開講した。</p> <p>○ 「英語なんでも相談室」では、学習相談に応じるだけでなく、曜日ごとにテーマを決めてチュートリアルを行うとともに、学生による劇団が2回目の公演を行った。</p> <p>○ 教養教育に関する学生の満足度調査の結果を分析し、英語スキル教育プログラムの今後の方向性を定める上で学生の意見を反映させる方途について検討した。</p>
	<p>【70-2】 ○ 実践的英語スキル教育に関する、教養教育と専門教育の連続性を考慮し、今期中期計画を超えて、主に学部3年次生以上を対象とする、学部の専門分野と連携したCALL3の授業を開講する。</p>	<p>○ 平成19年度から、学部3年次以上の学生を対象に、CALLの発展形として広く学術的な内容に重点を置くCALL3を導入した。</p> <p>○ CALL1, CALL2の教材改訂を行うとともに、CALL3の教材作成を行った。</p>
	<p>【70-3】 ○ 情報教育センターは、情報メディア基盤センターと連携し、平成18年度末に導入した新システムの安定運用を確立する。また、「座学+実習」授業を引き続き実施する。</p>	<p>○ 平成18年度末に導入した新システムの安定運用のため、全学教育・学生支援機構と総合情報基盤機構の連携により「全学共同利用情報教育システム専門委員会」を設置した。これにより、全学的要望の変化に対応して全学PCシステムの起動ソフトの更新を適切に行う体制を確立した。</p> <p>○ 情報教育センターと情報メディア基盤センターが連携し、「自習用PC活用講習会」を実施した。</p>

		<p>○ 従来からの情報リテラシー（ワープロ、表計算、プレゼンテーション等）教育を継続するとともに、情報倫理、個人情報保護、インターネットでのマナー、情報セキュリティー等、情報ネットワーク社会での基本的な知識およびスキルについて教育を行った。</p> <p>(18年度をもって計画を完了)</p>
	<p>【70-4】 ○ 基礎教育センターにおいて、理系科目の補習授業と学習相談室（オフィスアワー）から成る基礎教育プログラムを、PDCAループによって継続的に実施・点検・改善し、より一層の充実を図る。</p>	<p>○ 基礎教育センターにおいては、リメディアル（補習）授業、オフィスアワーを学部間の調整をはかりながら、PDCAループによってより一層の充実を図っている。リメディアル授業については、「文系のための数学」（参加者、19名）、「理工系のための数学（旧物理のための数学）」（2クラス）（参加者、A 42名、B 11名）、「物理」（参加者、75名）を開設し、また、兼任教員、協力教員および特任教授によるオフィスアワー（学習相談室）を開設した。学生への周知として新入生ガイダンスでの資料配付および紹介、ホームページ上の掲載、各学部等へのポスター掲示等の広報活動を充実させた。</p>
	<p>【70-5】 ○ 平成18年度に設置した全学教育企画室リメディアル教育WGの提言を受け、日本語に関する補習授業を試行的に導入する。</p>	<p>○ 平成18年度に設置した全学教育企画室リメディアル教育WGの提言を受け、「日本語スキルアップ教育実施検討グループ」において検討をおこなった。その結果、「日本人学生のための日本語スキルアップ授業」と「漢検e-Learningシステム提供」の試行を決定し、平成19年度後期から試行を開始した。なお、「日本人学生のための日本語スキルアップ授業」は2クラス開講し、（A 39名、B 36名）、「漢検e-Learningシステム提供」は51名が受講した。</p>
<p>(専門教育の成果に関する具体的目標の設定) 【80】 ○ 教養学部、経済学部、理学部は、幅広い教養を身につけ、人文科学、社会科学、自然科学の基礎を修得した人材の育成を目指す。教育学部・工学部は、専門職業人の育成を基本目標とすることに鑑み、専門的能力の付与に力点を置き、それぞれ、主として、次代の初等中等教育を担う優れた教員、次代の産業社会を担う優れた技術者の養成を目指す。また、各学部とも、専門教育において修得した基礎的な知識・能力を活かして、大学院に進学し、高度専門職業人、研究者への道を歩むための高度な能力を身につけさせることを目指す。</p>	<p>【80-1】 ○ 教養学部では、平成17年度に開設した「特別専門授業」を引き続き実施する。</p>	<p>○ 教養学部では、平成17年度に開設した「特別専門授業」を引き続き実施した。平成19年度の開講本数は半期14本である。</p>
	<p>【80-2】 ○ 教育学部では、「人間形成総合科目」群や「現代的教育課題」群を開設するとともに、往還的教育プログラムである「学校フィールド・スタディ」科目群の充実を図る。</p>	<p>○ 教育学部では、平成18年度後期に、正規プログラムとして、「学校事故と子どもの安全と学校の危機管理」、「芸術と人間」の二つの授業が開講された。受講生は前者が32名、後者が27名。 ○ 学校フィールド・スタディ推進委員会による「学校フィールド・スタディA」科目の応募者は137名、そのうち、条件がマッチして履修可能となったもの45名。 ○ 教育実践総合センターは、「学校フィールド・スタディA」参加の学生を対象としたアンケート調査を実施（5月）。 ○ 「学校フィールド・スタディB」に関して、埼玉県国際交流協会と覚書を締結した。（3月23日）。 ○ 「学校フィールド・スタディA」には、さいたま市を除く県内62市町村、410学校園から学生派遣依頼があり、その規模は飛躍的に拡大した。「学校フィールド・スタディB」には、県内30市町・68学校園から要請があった。実施にさいしては、市町村教育委員会との打ち合わせ、受け入れ学校園との交渉に引き続き、受講説明会（10月12日）、履修登録、「中間授業」実施、「振り返り授業」の実施などきめ細かい取組が、学校フィールド・スタディ推進委員会によってなされている。 ○ 「現代的教育課題」科目として、同窓会を中心に教職セミナーのプログラムとして各種の授業が開講された。</p>
	<p>【80-3】 ○ 経済学部では、学部の専門基礎教育の充実のため、平成20年度より導入を決定している、「基本科目」制実施に向けて、平成19年度に、基礎科目のシラバス作成や授業内容の標準化などを行う。また、平成19年度より導入を決定している、大学院の授業科目を学部生に開放し単位取得を可能とする「研究科目」制の初年度分として、大学院の授業科目10科目を「研究科目」として開講する。</p>	<p>○ 経済学部では、平成20年度より導入する必修科目である「基本科目（経済学・経営学・法学）」の実施へ向けて、担当スタッフ、授業内容、成績評価方法などを確定し、あわせて、カリキュラム全体の見直しを行った。また、大学院の科目を学部学生が履修する「研究科目」を、平成19年度から前期・後期それぞれ5科目を開講した。前期では、実際に評価を受けたもの18名で、そのうち単位を修得したもの17名（94%）、さらにそのうち、優の評価が15名（83%）で、良好な成績であった。後期には、81名が履修登録をおこなっており、この科目は始まったばかりではあるが、学生の人気が高く履修状況も良い。</p>
	<p>【80-4】 ○ 理学部では、引き続き、学生の論理的思考能力及び抽象的思考能力の開発と、及び</p>	<p>○ 理学部では、前年度同様の実施の他、卒業研究（大学院も含む）のための中間発表会を行うなど、卒業研究、卒業セミナーの一層の充実を図った。学生の発表や討論の能力を高める一助とし</p>

	<p>それらに基づいた表現力と討論の訓練のために、実験・演習・セミナー等における発表、卒業研究発表を充実し、さらに学科及び研究室公開への学生の積極的参加を促す。</p> <p>【80-5】 ○ 工学部では、引き続き外部認証基準による客観的レベルに基づいた教育プログラムの維持と改善を図る。JABEE認定を得た機械工学科、電気電子システム工学科、応用化学科、機能材料工学科、建設工学科はJABEE認定要件、情報システム工学科は情報処理技術者資格検定要件を規準として、教育プログラムの実施・点検・評価を進める。(JABEE認定学科においては中間審査を受け、認定を継続する。)</p>	<p>て、一部の教室にプロジェクター、スクリーンなどの整備を進めた。</p> <p>○ 工学部では、JABEE認定を得た機械工学科、電気電子システム工学科、応用化学科、機能材料工学科、建設工学科では中間審査を受け、認定を継続した。また情報システム工学科は情報処理技術者資格検定要件を規準として、教育プログラムの実施・点検・評価の方法の検討を始めた。応用化学科、機能材料工学科では、理科教員免許の認定を申請している。</p>
<p>【81】 ○ 各学部は、以下のような具体的目標を設定し、公開する。 ・創造性に富む人材を育成する。 ・課題を探求し、発見する能力を有する人材を育成する。 ・課題に柔軟に対応し、解決できる能力を有する人材を育成する。 ・国際的視野を有する人材を育成する。 ・実践的な企画・立案能力を有する人材を育成する。</p>	<p>【81】 ○ 各学部では、すでに平成15年度に学部の教育目的、教育目標を確定し、その内容を公開している。それに加えて経済学部では平成19年度は、将来計画の審議に併せ、必要に応じて教育目標の改定を検討する。また、工学部でも外部評価や自己点検の結果に基づき、必要に応じ学習・教育目標の改定を検討する。</p>	<p>○ 教育学部では、「力量ある質の高い教員養成」に特化した学部として、「力量ある質の高い教員像」を策定(平成20年2月)した。</p> <p>○ 経済学部では、平成19年度において、将来計画委員会において学部の教育目標の見直しを含む将来計画に関する審議をおこない、各学科の教育目標を明文化し教授会において決定した。</p> <p>○ 教育企画委員会において、理学部の教育目的、目標の見直しを行い、改訂を行った。また、各学科の目的、目標も改めた。</p> <p>○ 工学部では、各学科ごとに、外部評価や自己点検の結果に基づき学習・教育目標の見直しを行った。</p>
<p>(卒業後の進路等に関する具体的目標の設定) 【82】 ○ 平成16年度から、「進路指導委員会」を各学部に設置し、社会のニーズ調査、卒業生の活動状況調査等を行い、学部ごとの卒業生がその能力を発揮しうる進路に関する情報を学生に提供する。「進路指導委員会」は、入学時から卒業時まできめ細かな進路指導に責任を持ち、指導体制のあり方、及び具体的な進路指導方法について検討する。また、同委員会は、学内に新たに組織する「全学教育・学生支援機構」の下に「学生支援センター」に設置される「就職支援部門」と連携し、学生の就職等に関して必要な指導と支援を行う。さらに、同委員会は、学生の進路動向を十分に把握するとともに、学部・研究科に新たに設置する「アドミッション委員会」、及び「カリキュラム委員会」と密接に連携し、アドミッションのあり方、専門教育のあり方について、必要な提言を行う。</p>	<p>【82-1】 ○ 全学教育・学生支援機構は、各学部の進路指導委員会と就職関係業務について情報交換を行い、就職支援行事(ガイダンス、セミナー、就職相談、その他)に反映させ、その充実を図る。また、アドミッションセンターでは、各学部の進路指導委員会から個別の学生の就職・進路情報の提供を受け、それを取りまとめたうえ、平成15年度一般選抜入学者の成績情報を付加して、各学部のアドミッション委員会に提供する。</p> <p>【82-2】 ○ 教育学部では、進路指導委員会のもと「就職支援室」における教職情報提供、進路相談、教員採用試験対策セミナーなどの充実をはかる。また、埼玉教員養成セミナー、さいたま市アシスタント・ティーチャー・プログラムへの応募者を増やす。</p>	<p>○ 18年度に引き続き、就職支援部門と各学部進路指導委員会が連携して就職指導・支援に当たるとともに、19年度は主に次の就職支援活動を行った。①1・2年次生を対象とした「就職プレセミナー」(2回開催44人参加)、留学生を対象とした「留学生就職支援セミナー」(2回開催47人参加)②3・4年次生を対象とした就職セミナー等を開催。(19年11月現在27回開催、参加人数延べ5036人)③就職相談を実施。(相談人数：19年11月現在401人)④就職情報等を携帯メールで提供する就職支援メルマガを発行。(19年11月現在88回発行、登録者数：1052人)⑤保護者を対象とした就職懇談会を開催。(599人参加)⑥本学卒業生が就職している埼玉県内及び東京都内の主要企業を訪問し、求人関連情報の収集や社会のニーズ調査(22社)</p> <p>○ アドミッションセンターでは、各学部の進路指導委員会から学生の進路情報の提供を受け、一般選抜入学者の成績情報に就職・進路情報を付加して、各学部に提供した。</p> <p>○ 教養学部では学部1年生対象の「現代教養演習」(4クラス)を実施し、その効果の暫定的な検証を行った。また、進路指導委員会は新たな試みとして自己開発講座を開催した(12/15)。教養学部と全学教育企画室が共同開催したFD講演会(12/21)では、キャリアデザインをテーマの1つとして取り上げ、キャリアデザインについての議論を深めた。</p> <p>○ 教育学部では、各講座に就職担当教員を置き、教職情報の伝達、教員採用状況把握のシステムをつくった。</p> <p>○ アシスタント・ティーチャー・プログラムは、「学校フィールド・スタディA」に組み込まれ、受講者は、前期147名、後期59名となった。</p> <p>○ 埼玉県教育委員会との連携協議会(5月19日)において、埼玉大学教育学部の埼玉教職セミナー枠(24名)であることが確認された。</p>

	<p>○ 教職支援室は、教友会（同窓会）と埼玉県教育委員会の援助を得て、「平成19年度第1回教員採用試験対策セミナー」を新規のプログラムとして実施（平成18年12月～平成19年8月）。9月より「第二次教職セミナー」（9月～12月）を開始。このプログラムに、埼玉県・さいたま市教育委員会、同窓会、客員教授が多数参画。</p> <p>○ 進路指導委員会は、教員採用試験ハンドブックとして『先生になる!』を発行し、教職志望者への指導資料とした。</p> <p>○ 進路指導委員会は、放課後・夏季休業中を利用して、水泳指導をおこなう教員採用実技試験対策講座（6月26日～8月6日）。</p> <p>○ 乳幼児教育講座は、教育学部学生、幼稚園勤務の卒業生を対象とする「保育士試験対策講座」（6月23日～7月28日の間の毎週土曜日）を実施した。</p> <p>○ 埼玉県・さいたま市教育委員会との連携によって、臨時任用説明会を実施（10月26日、11月9日）。</p> <p>○ 東京都教員採用試験秋季説明会の実施（12月）。</p> <p>○ 教員採用試験壮行会の実施（6月29日）。</p> <p>○ 昨年度の「埼玉教員養成セミナー」推薦者24名が、セミナー受講後、全員、県公立学校教員として採用された。また、今年度の応募に対して、3年生36名の申請があり、学内推薦によって24名の受講生が決定した。セミナー開講・修了式では、いずれも埼玉大学教育学部の学生が代表して挨拶を行い、県教育委員会からは、セミナー受講生の意欲とレベルは高いと評価を受けている。学内推薦の基準と方式が確定・定着し、さらに優秀な学生の推薦が期待できる。</p> <p>○ 進路指導委員会は、教員採用試験合格者による受験報告会を開催予定（12月14日）。</p> <p>○ 各講座に進路指導担当者を置くことを決定し、進路指導担当者会議を開催（7月27日）。</p> <p>○ 教職支援室は、教育実践総合センターの協力を仰ぎながら、「平成19年度教採対策講座」を開講（受講者約180名）。</p> <p>○ 教職支援室では、日常的な教職支援活動として、参与による進路相談を開始した（9月～3月）。</p> <p>○ 進路指導委員会は、拡大教職支援室運営協議会を開催して成果の教職支援活動の状況分析を行うとともに、その業務拡大についての方策を検討した（7月6日）。</p> <p>○ 本年度の教員採用試験合格者を対象に実施される埼玉教員養成インターンシップへの応募者は8名。</p>
<p>【82-3】</p> <p>○ 経済学部では「進路指導委員会」による就職支援講座や、資格支援に関する講座として公務員試験対策講座を実施してきたが、平成19年度は簿記講座を開講する。「進路指導委員会」は、年度末にそれらの実施結果を総括し、今後の改善策を提言する。</p>	<p>○ 経済学部では、平成19年度において、進路指導委員会はセミナー・説明会を2回開催し、就職活動の準備の進め方、就職内定4年生による体験談、企業の選び方等について情報提供を行い、11月には同窓会の協力を得て本学就職カウンセラー・就職相談員等の多数の経済学部OBによる実践的なアドバイスを行う大規模なセミナーを大学会館大集会室で実施し、80名の学生が参加した。さらに、前年度に引き続き、就職内定4年生により個別の学生に対する就職相談やエントリーシート指導を実施するとともに、大学本部の実施する説明会・セミナー、相談・指導等の就職支援プログラムに参加するよう奨励した。また、対策講座については、公務員試験対策講座の充実を図るため、学生の意向を取り入れて講座の運営を改善する試みを開始し、講義の改善などに関する簡単なアンケートや専門学校講師による相談等を実施するとともに、公務員の仕事の理解に資するため講座内容にOBを講師とする「公務員の仕事」を加えた。さらに、就職内定を得た4年生と公認会計士や税理士などの資格取得を希望する1・2年生を主として対象として日商簿記検定試験2級対策の簿記講座を大原簿記専門学校の協力を得て、10月から開始した。</p>
<p>【82-4】</p> <p>○ 理学部では、引き続き、同窓会の協力を得て、進路指導講演会、企業見学、進路相談等の企画を実施する。また、教育企画委員会を中心に、学生の個別面談を行い、早期に学生個々の進路の問題点を見つけ解決を促す。</p>	<p>○ 理学部では、学生支援センター、理学部環境整備協力会や同窓会の資金や協力により、就職のための講演会や社会人教育を実施し、また、企業見学を行った。また、学生の個人面談を実施し、進路に関する状況の把握に努めた。さらに、卒業生や卒業生の就職先企業・団体等にアンケート調査を行い、理学部の教育が社会のニーズに良くマッチしているかの視点から、情報の収集を行った。</p>
<p>【82-5】</p> <p>○ 工学部の進路指導委員会は、全学教育・学生支援機構と連携して学生の就職等に対する支援を行う。また、引き続き学科毎に求人活動に対応する場を設けるとともに、</p>	<p>○ 工学部機械工学科では、学生支援センターと協力して、保護者就職懇談会の個別相談に対応した。就職担当教員による、学科内就職指導を行っている。また、学校を訪れた企業就職担当者および埼玉大学OBより就職状況、機械科卒業生に対する評価を聴取した。（19年度実施状況）</p> <p>○ 電気電子システム工学科では、①就職担当教員を中心に求人会社の情報をシステム化し、学生</p>

同窓会との連携により企業などで活躍している卒業生等による講演の機会を設けるなど、進路指導の充実を図る。さらに、卒業生の活動状況調査を行い、これを進路に関する情報として学生に提供し、指導体制のあり方、及び具体的な進路指導に資する。

がそれらの情報に自由にアクセスできる情報システムの充実化を図った。②就職に関わる説明会を学科独自に複数回実施し、且つ、当該する全学生を対象に個人面談を実施し、就職指導の徹底化を図った。③社会で活躍している卒業生を招聘し進路指導に関わる講演会または懇親会を開催し、進路指導の充実化を図った。(19年度実施状況)

○ 情報システム工学科では、進路指導委員と就職担当との間で緊密な連携をとり、学生への情報提供、就職支援、進路把握をより確実なものとした。適宜、卒業生と学生との懇談の場を設けた。(19年度実施状況)

○ 応用化学科では、①就職担当教員を中心に企業の採用担当者からの求人状況の把握に基づき、きめ細かな就職指導を行っている。さらに、卒業生による企業説明を10回開催し、より具体的に仕事の内容を理解できる機会を就職希望者に設けている。②平成18年度から就職ガイダンスの一部を外部業者にお願いし、就職活動の現状を説明してもらっている。特に、就職に対する心構え、エントリーシートの記入方法やその意味を就職希望者に理解させるのに効果的であった。(19年度実施状況)

○ 機能材料工学科では、就職等に関連する掲示板を設置し、学科技術室との連携により迅速な対応を行っている。また、学科推薦等の希望者には、掲示とメールにより告知を行っている。さらに、卒業生に対するアンケートは、昨年度、JABEEに関連して行い、意見を反映させる努力を行った。一方、卒業生等による講演は、来年度以降に社会人講師による特別講義を開講する予定があり、そこで実現する予定である。(19年度実施状況)

○ 建設工学科では、①同窓会との共催による卒業生および在校生による就職講演会を開催した。②求人情報は学科ホームページ上にアップされ、本学科の学生はアクセスが可能にしている。また、求人はメーリングリストで逐次学生へ配信されている。③卒業生の活動状況調査は毎年行っている。④平成19年12月に卒業生を対象に教育目標や科目の内容に関して社会のニーズを探るアンケートを実施する予定である。(19年度実施状況)

【83】
○ インターンシップ等、学生の進路体験が可能な体制を充実する。

【83】
○ 各学部、理工学研究科及び全学教育・学生支援機構は、平成18年度実施した事項について、平成19年度も実施するとともに、それぞれの状況にあわせて、必要な方策を検討し、可能なものから実施する。

○ 埼玉県の各所属機関への派遣、主に埼玉県内の各企業への就業体験を継続実施している。

○ テーマ教育プログラム「社会と出会う」の授業の一環として、NP0団体など11施設に43人の学生を派遣した。

○ 地域連携協定を締結している埼玉りそな銀行、浦和レッズ、大宮アルディージャに10人の学生を派遣した。

○ 19年度新たに、富士ゼロックス埼玉にインターンシップとして2人の学生を派遣した。

○ 教養学部では、前年度に引き続き、国際交流基金日本語国際センター(1名)、埼玉県国際交流協会(3名)へのインターンシップを行った。また、経済学部、学生支援課との協力体制の下、前年度と同様、大宮アルディージャ(1名)、埼玉りそな銀行(1名)へのインターンシップを行うとともに、新たに開拓した浦和レッズにも実習生(1名)を派遣した。学生自身によるインターンシップ先開拓についても前年度に引き続き奨励し、2名の学生に単位認定を進めている。

○ 教育学部では、埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会との連携による学校インターンシップ事業である「学校フィールド・スタディA」、県内62市町村、410学校園、「学校フィールド・スタディB」には、県内30市町、68学校園からの学生派遣要請があり、これに対応した。

○ 埼玉県立近代美術館との連携による「ミュージアム・コラボレーション」プログラムには、教養学部の学生を含め毎学期多数の学生が参加している。

○ 経済学部では、平成19年度は、さいたま市の選挙管理委員会を含め、経済学部が独自に受入先を増加させたこと、また18年度より連携体制をとっている全学のインターンシップ先に浦和レッズおよび富士ゼロックスが新たに加わったことなどから、インターンシップ科目履修者は倍増した。しかし、全学が実施するインターンシップ受け入れ手続との若干の違いや、学生が受入先を自己開拓してくる場合などもあり、受入先機関が多種・多様化してきているため、来年度に向けて、単位取得要件やインターンシップ科目の位置づけなど、「カリキュラム委員会」とキャリア支援体制の充実について検討した。また、インターンシップ制度は、学生の進路体験を可能とするものであり、内容充実のために、進路指導委員会との意見交換等を行った。

○ 理学部では、インターンシップ等学生の進路体験の拡充について、教育企画委員会において方策を検討した。新たに、ヨーロッパ企業での就業体験のプログラムを導入した。理学部では、7割近い学生が大学院に進学することから、理学部における進路体験では大学院が大きな比重を占め、企業等でのインターンシップは、むしろ大学院研究科での事項となった。

○ 工学部機械工学科のインターンシップの実績は、H16年度：6人、H17年度：8人、H18年度：6人、H19年度：8人であり、主たる受け入れ企業は埼玉県およびその近郊の企業等である。

○ 電気電子システム工学科では平成19年度もインターンシップに取組み、学部及び博士前期課程学

		<p>生の合計で計12名であった。また、本学と包括連携協定を結んでいる企業とインターシップを実施するなど受け入れ企業の開拓を指向した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報システム工学科では、学部および博士前期課程で、次年度よりのインターンシップ単位化を策定した。成績不良学生に対して、学年担任から指導を行うなど対応した。 ○ 応用化学科では、①インターンシップをカリキュラムに取り入れ、単位化を図って実施している。年度ごとに受講生が増加しているものの、期間は1～2週間程度と短いものであった。②理工系の受け入れ企業の開拓を進める努力をしている。特に、製造業を中心に就労体験の場を多数の学生に提供することを目指している。③単位化された専門教育科目「インターンシップ」の実施・点検を行い、より一層の充実を図る。 ○ 機能材料工学科では、就職専用の掲示板を設置し、そちらにインターンシップの情報も迅速に掲示する体制を構築した。 ○ 建設工学科では、平成19年度もインターンシップを積極的に推進した。学部53名、修士12名となった。 ○ 理工学研究科では、引き続き、インターンシップ参加学生数の増加と受け入れ先の拡大を推進した。引き続き、インターンシップ(参加学生数：22人)を積極的に推進した。
<p>(教育の成果・効果の検証に関する具体的方策)</p> <p>【84】</p> <p>○ 平成16年度に、学内組織として「教育・研究等評価センター」を設置する。このセンターは、学内におけるさまざまな分野において公正かつ適正な評価を行うための第三者的評価組織と位置づけ、学外者も登用する。</p>	<p>【84】</p> <p>○ 教育・研究等評価センターに学外者を登用する。</p>	<p>○ 教育・研究等評価センターでは、教育・研究の評価に学外者の意見を反映させるために、埼玉県下の高等学校長をアドバイザーに招聘した。具体的には、評価センター会議に参加していただき、教育・研究の質の向上を目指した学内の様々な取り組みの調査結果を基に、高校、および地元埼玉県民の立場から教育の評価に対する意見、助言をいただいた。</p>
<p>【85】</p> <p>○ このセンターの下に「教育評価部門」、「研究評価部門」、及び「業務運営評価部門」の3部門を設置し、教育の成果・効果の検証に当たっては、「教育評価部門」が責任を持ち、教育内容、運営体制、実施体制等についての成果・効果を検証し、適切な評価を行うとともに、改善の提言を行う。</p>	<p>【85】</p> <p>○ 教育・研究等評価センターは、各学部及び全学教育・学生支援機構に対して教育内容、実施体制、運営体制等の成果・効果の検証を求める。教育・研究等評価センターはそれらについて適切な評価を行うとともに、必要に応じて改善の提言を行う。</p>	<p>○ 教育・研究等評価センターでは、前年度に引き続き、全教員に対し「教員活動報告書」への記入・提出をもとめた。教員活動の提出率は98%であった。入力形式への修正要求はなく、システムは良好に機能したと考えられる。講義本数や受講生数等、既存のデータを集計するソフトを開発し、教育の実施、運営について把握できるようにした。また、「教育の工夫に関する自己点検表」を作成し、各学部・研究科で今行われている教育を改善するために、どのような取り組みや工夫が行われてきたのかを自己点検し、評価するよう要請した。その報告に基づき、センターは、適切な評価を行い、必要に応じて改善の提言を行うことができた。</p>
<p>【86】</p> <p>○ 平成16年度から、「全学教育・学生支援機構」に置かれる「全学教育企画室」が中心となって、すべての授業について学生による授業評価を実施し、教育の成果・効果の基本資料を作成する。加えて、TOEIC、TOEFLなど標準的な試験を利用したり、大学基準協会、JABE等の外部機関による基準認定を利用した教育の成果・検証方法の導入について検討する。</p>	<p>【86-1】</p> <p>○ 全学教育企画室は、学生による授業評価を全学的に実施し、関連した調査・分析を行って、教育の成果・効果の基本資料を継続的に蓄積する。なお、全学的授業評価を行って3年が経過したことから、平成19年度には授業評価の質問事項について見直し、調査の趣旨の明確化や自由記述の充実など、改善を図る。</p> <hr/> <p>【86-2】</p> <p>○ 英語教育開発センターは、1・2年次生を対象にTOEIC(IP)試験を継続的に実施し、その得点分布データを蓄積するとともに、その推移から実践的な英語スキル教育プログラムの成果・効果の検証を行う。</p>	<p>○ 全学教育企画室は、学生による授業評価を全学的に実施し、関連した調査・分析を行って、教育の成果・効果の基本資料を継続的に蓄積している。なお、全学的授業評価を行って3年が経過したことから、19年度には授業評価の質問事項について見直し、調査の趣旨の明確化や自由記述の充実など、改善を図った。</p> <p>○ 理学部では、学生による授業評価結果に対して、各教員がどのように授業改善に反映させたかを教員活動報告に記載することとした。教員相互の授業参観の結果を取りまとめ、その結果に基づき、FD活動について、教育企画委員会で検討した。さらに、教員相互の授業参観を各学科内で行い、学科レベルでの専門教育の向上を図った。また、FD活動に資するため、企業での社員教育の実際について、講演を聴くとともに模擬体験する企画を行った。＜理学部教育企画委員会議事要旨＞</p> <hr/> <p>○ 英語教育開発センターは、1・2年次生を対象にTOEIC(IP)試験を継続的に実施し、その得点分布データを蓄積するとともに、その推移から実践的な英語スキル教育プログラムの成果・効果の検証を行った。</p>

	<p>【86-3】 ○ 全学教育企画室において、大学評価・学位授与機構による教育の成果検証方法に基づき、全学教育の点検を継続的に行う。</p>	<p>○ 全学教育企画室において、大学評価・学位授与機構による教育の成果検証方法に基づき、平成19年2月に実施した教養教育満足度調査の結果を集計・分析の上、平成19年8月には報告書を作成し、学内に冊子を配付するとともに、学外にはホームページ上での公表を行った。また、平成19年6・7月に本学卒業生の就職先に対して、卒業生の全体的な印象や感想、本学の教育活動への意見等を聞く調査を実施し、その結果を集計・分析の上、平成19年10月には報告書を作成し、学内に冊子を配付するとともに、学外にはホームページ上での公表を行った。</p>
	<p>【86-4】 ○ 工学部では、JABEE認定基準等の外部認証に基づいた教育を引き続き実施し、教育の成果・検証方法について点検検討を継続する。</p>	<p>○ 工学部では、JABEE認定基準等の外部認証に基づいた教育を引き続き実施し、教育の成果・検証方法について点検検討を継続した。</p>
<p>【大学院課程】 【前期（修士）課程】 【87】 ○ 前期（修士）課程にあつては、各研究科とも高度専門職業人の育成に主たる目標を置いて教育・研究指導を行うとともに、専門分野の特性に応じて後期（博士）課程に進みうるに足る研究能力の育成に努める。</p>	<p>【87-1】 ○ 文化科学研究科では、現行の「教育プログラム」を引き続き実施する。</p>	<p>○ 文化科学研究科では、現行の「教育プログラム」を引き続き実施した。また、これらの教育プログラムが平成19年度に大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）に採択されたことから、プログラム担当者会議を発足させ、現行事業の改善作業に入った。この採択により、同事業を支援するためのプログラム研究員を2名、公募によって採用し、支援の強化を図った。</p>
	<p>【87-2】 ○ 経済科学研究科では、博士前期課程を再編することを平成18年度に決定した。平成19年度には、この新しい体制を実施に移し、軌道に乗せる。また、博士前期課程の教育及び学位論文の水準は高く保たれ、高度専門職業人育成の目標に応じてきた。本学・他大学の後期課程への進学の実績が挙げられていることから、教育水準の保持は証明される。引き続きこの水準を維持する。</p>	<p>○ 経済科学研究科博士前期課程では、平成19年度に、新しい2プログラム制を開始した。新設された埼玉本校の「地域公共システム研究」においては、埼玉県から派遣された学生1名（研究テーマ「地方自治体におけるこれからの公立文化施設のあり方について」）、さいたま市から派遣された学生1名（研究テーマ「大都市近郊の市街化調整区域における宅地開発と農地・緑地の土地利用の均衡に関する研究」）のほか、「国立公園における公共サービス」や「農村地域に潜在する文化的価値」を研究テーマとする学生が入学する等、新プログラムの趣旨が活かされ、プログラム再編の効果が現れている。両プログラム間の双方向遠隔授業について、前期には3科目がそのシステムを利用して開講され、各科目2～5名の学生が、埼玉本校で東京ステーション・カレッジの授業を受講した。また、「両プログラム共通」科目について、前期には5科目が開講され、博士前期課程学生のほか、延べ17名の学部学生も単位を修得した。平成19年3月における修了者のうち、昨年度と同じ5名が、本研究科博士後期課程へ進学した。</p>
	<p>【87-3】 ○ 教育学研究科では、大学院改革検討WGにおける検討結果に基づき、平成20年度に予定している改組に向けて、現職教員の再研修コースの充実、養護教諭専修免許付与のための新専修立ち上げに向けた具体的設計を行う。</p>	<p>○ 教育学研究科では、平成19年度から障害児教育専攻を改組して、「特別支援教育コーディネーター専修」と「特別支援学校教育専修」の2専修からなる「特別支援教育専攻」（定員5名）を発足させた。 ○ 大学院改革検討WGは、現職教員の再研修コースの新設や教育実践を重視するカリキュラムを軸とした教育学研究科改革案を策定し、教授会での検討を重ねている。 ○ 教育学研究科に養護教諭が専修免許を取得できる大学院整備として学校保健専修を設置する改組計画を立案して文部科学省に申請し、平成20年度から設置が可能となった。これに対応して、この専攻において専修免許が取得できるようにするための課程認定を申請中である。 ○ 埼玉県教育委員会との連携協議会（9月18日）において、現職教員向け3年修了コースの新設、特別研究による大学院修了制度について協議を行い、その結果をもとにして、大学院教育学研究科の見直し案を作成した。</p>
	<p>【87-4】 ○ 理工学研究科では、新たな専攻編成に基づく理工融合教育を実施・点検する。また、改組拡充した教育組織・教員組織について、その体制の整備を一層進める。さらに、連携研究機関との連携の強化を図り、前期課程の授業にも客員教員の協力を得る。</p>	<p>○ 理工学研究科では、平成19年度に理工融合のカリキュラムを推進するため、コース共通講義を拡充した。引き続き理研及び埼玉県環境科学国際センターの客員教授等による前期課程の授業担当が行われている。</p>
<p>【88】</p>	<p>【88-1】</p>	

<p>○ 各研究科が、特徴に応じて設定する修了後の進路を明確にし、優秀な人材の育成に努める。</p>	<p>○ 文化科学研究科では、修了生の進路及び在学生の進路意識を調査し、進路を明確にする。</p> <p>【88-2】 ○ 経済科学研究科では、主力である社会人については、修了後は現職において、高い視野と専門的研究能力を養った修了生が当該分野のリーダーとして活躍することを目標とし、履修プログラムを再編した。平成19年度には、この新しい体制を実施に移し、軌道に乗せる。また社会人、留学生、一般学生で後期課程進学あるいは研究者を志望する者についても、その基礎を十分養うことを期し、実績も挙げてきているところであるが、引き続きこの水準を維持する。</p> <p>【88-3】 ○ 理工学研究科博士前期課程では、学部における専門基礎教育をベースに、理工融合及び関連分野の連携により、幅広い最先端の知見を含む高度専門教育を実施する。また、平成18年度には準備段階に留まった中学及び高校の理系教員に対するリカレント教育を実施する。</p>	<p>○ 文化科学研究科では12月に修士課程在学生の進路意識の調査を行い、さらに最近の修了生の進路を確認して、望ましい進路を明確にした(2008年3月19日の研究科委員会了承)。 ○ 教育学部では、進路指導委員会が毎年度、学生の就職状況(特に、教員採用試験の受験状況、合格状況、採用状況)を詳細に調査している。</p> <p>○ 経済科学研究科博士前期課程では、平成19年度に新しい2プログラム制を実施した。東京ステーションカレッジの「金融・経営システム研究」では、従来と同じく行政・ビジネスの現場で活躍しようとする学生が入学しており、また、さいたま本校の「地域公共システム研究」では、地域リーダーとして活躍しようとする学生が入学している。</p> <p>○ 理工学研究科では、平成19年度に修了後の進路を明確にした教育目標を設定し、その目標の下に、理工融合及び連携教育プログラムにより幅広い最先端の知見を含む高度専門教育を実施した。平成19年度に高校現役教員のリカレント教育に1名の受け入れを行った。</p>
<p>【89】 ○前期(修士)課程にあつては、以下のような専門性に立脚した人材養成目標を設定・公開し、これに基づいた教育を行う。 ・多様な問題に柔軟に対応できる人材を育成する。 ・新分野を開拓できる能力を有する人材を育成する。 ・高度で公正な判断力を有する人材を育成する。 ・課題の設定と解決策を提案できる人材を育成する。 ・社会経験を活かし、高度な問題解決能力を有する人材を育成する。</p>	<p>【89-1】 ○各研究科では、専門性に立脚した人材養成目標を設定・公開し、これに基づいた教育を継続して行う。</p> <p>【89-2】 ○経済科学研究科は、すでに平成15年度に教育目的、教育目標を確定し、その内容を公開している。平成19年度は、博士前期課程で東京ステーションカレッジ及びさいたま本校の新しい教育プログラムを実行に移すが、その進行状況を自己点検し、必要に応じて教育目標を見直す。</p>	<p>○教育学研究科では、研究科の教育目的を明確化して、これを履修規程に明示するとともに、大学院案内、学部HPで公開している。また、現職教員研修対象者に関しては、埼玉県教育委員会を通じて「受験の心構え」を配布し、現職教員研修の目的を明確化している。 ○理工学研究科では、19年度の履修案内に博士前期課程の教育研究上の目的をコースごとに掲載した。</p> <p>○経済科学研究科博士前期課程では平成19年度から新しい2プログラム制を実施し教育目標の見直しを行った。さいたま本校では、新プログラムの趣旨に合致した学生が入学しており、その教育目標が社会のニーズに応えるものであることが判明した。また、経済科学研究科では毎年度「院生会」との懇談会を開催し、教育体制について学生の要望を聴取し、必要な対応をとってきたが、平成19年度には、それに加えて、新しい2プログラム制の実施に合わせ、教員・学生に対するアンケート調査を実施した。その結果、複数指導体制、教員の教育・研究内容と学生の研究テーマとの適合性、授業形態等について、おおむね肯定的な回答が得られ、教育目標を達成するための体制についても、適切な対応がとられていることが判明した。</p>
<p>【大学院課程】 (後期(博士)課程) 【90】 ○文化科学研究科、連合学校教育学研究科、経済科学研究科は、研究能力を備えた高度専門職業人の養成、あるいは留学生を対象として教育・研究従事者の養成を目指す。理工学研究科は、高度専門技術者、専門研究者の養成を目指す。</p>	<p>【90-1】 ○各研究科では、継続してそれぞれが目標とする人材の養成を行う。特に経済科学研究科博士後期課程では、すでに社会人・留学生にわたり高度専門職業人及び大学教員その他の研究者を輩出する実績を上げてきたところであるが、学生定員増に対応して平成18年度に担当教員を大幅増員し、平成19年度にはさらに新たな外部教員を加え、カリキュラムの充実を進め、質量ともに一段の向上を図る。</p>	<p>○文化科学研究科博士後期課程では、新カリキュラムを引き続き実施するとともに、平成20年度からのカリキュラム改革の実施準備を進めた。</p> <p>○経済科学研究科博士後期課程では、平成19年度は、カリキュラムの充実を進めるため、新たに産業界から著名な武者陵司氏〔ドイツ証券株式会社副会長兼CIO〕を客員教授として招聘し、「現代日本経済と証券市場特論」を開講し、講義科目を増やした。</p>

	<p>【90-2】 ○ 連合学校教育学研究科では、教員、学生と共同した公開研究会を定期的に開催して研究成果を公表するとともに、院生指導の組織的条件を拡大する。また、研究戦略委員会を中心に国際的な視野をもった大学院教育をめざすGPプログラムを開発し申請する。</p> <p>【90-3】 ○ 理工学研究科では、平成18年度に実施した改組により、教員の研究組織と学生の教育組織の分離、及び理学・工学各分野の融合連携などが行われたが、これに伴い大学院教育の充実、留学生教育の充実を図る。さらに、理化学研究所、埼玉県環境科学国際センター、産業技術総合研究所、及び新たな連携先である埼玉県立がんセンター臨床腫瘍研究所など各機関との連携の強化を図り、高度専門技術者、専門研究者を養成する。</p>	<p>○ 大学院連合学校教育学研究科では、指導教員、院生が共同で研究会を行う宿泊合宿（合同ゼミナール）を開催（10月6日、7日、日本青年館）し、教員49名、院生27名が参加した。 ○ 今年度より、院生を主体として企画された研究に対して、連合学校教育学研究科「研究プロジェクト」経費を支給する研究費援助プログラムが設置され、申請に基づいた審査の結果、3名にたいして、上限100万円（2年間）の研究資金が交付された。 ○ 今年度の合同研究会は、12月18日（火）に第4回の『研究討論会』を実施する予定で計画が進行中である。</p> <p>○ 理工学研究科では、埼玉県がんセンター臨床腫瘍研究所と新たに連携し生命科学コースを充実させた。また、連携先端研究コースにフロンティアフォトンクス領域を設置し理研との連携を強化した。教養学部から兼任教員を招き、融合ヒューマンインタラクション領域を設置し、文理融合の教育研究を推進した。</p>
<p>【91】 ○ 後期（博士）課程にあっては、以下のような専門性に特化した人材養成目標を設定・公開し、これに基づいた教育を行う。 ・独創的な研究を遂行する人材を育成する。 ・新分野を開拓できる人材を育成する。 ・課題を設定し、それを解決できる人材を育成する。 ・創造力・実践力のある人材を育成する。 ・国際的・社会的視野が広く、バランスのとれた人材を育成する。 ・社会経験を活かし、理論に裏付けられた独創的な調査・提言能力を有する人材を育成する。</p>	<p>【91-1】 ○ 各研究科では、その専門性に特化した人材養成目標を設定・公開しており、これに基づいた教育を継続して行う。</p> <p>【91-2】 ○ 経済科学研究科では、定員を9名に拡大して最初の修了生を平成20年3月に出すことに鑑み、その結果を自己点検し、必要に応じて教育目標の見直しを行う。</p> <p>【91-3】 ○ 理工学研究科博士後期課程では、新たな連携機関を加え、また、先端的研究領域についての教育カリキュラムを新たに実施し、理工融合、文理融合領域の若手研究者を養成する。</p>	<p>○ 大学院連合学校教育学研究科では、「東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科概要」において、博士課程の教育に関する目標、講座ごとの教育目標を明示し、これを各種広報誌とHPにおいて講評している。</p> <p>○ 経済科学研究科博士後期課程では、毎年多くの博士号取得者を輩出してきたことから、「自立した研究者としての能力を身につけた高度専門職業人の養成」という教育目標の大幅な見直しは必要ないと判断したが、平成19年度において、大学院設置基準の変更に合わせて目標の見直しを行った。また、社会人大学院生の研究ニーズにより適合するように、これまでの「ビジネス環境システムデザイン」、「進化マネジメントデザイン」という2つのプログラムを、「金融・経営システム研究」「地域公共システム研究」の2つのプログラムに再構成し、平成20年度から実施することとした。</p> <p>○ 理工学研究科では、大学院学則と理工学研究科規則に博士後期課程の教育目的を記載した。埼玉県がんセンター臨床腫瘍研究所と新たに連携し、また、連携先端研究コースにフロンティアフォトンクス領域と融合ヒューマンインタラクション領域を設置し、理工融合、文理融合領域の若手研究者の育成を開始した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>(アドミッション・ポリシーに関する基本方針) ○学部・研究科と連携しつつ、全学的なアドミッション・ポリシーを確立し、その推進を図る。 ○大学全体の基本理念、各学部・研究科の理念・目標を広く社会に周知し、それを十分に理解した志願者を募る。 ○多様なライフステージ、社会背景の社会人学生を積極的に広く受け入れる。 ○国際教育を実践するために、外国人留学生を積極的に広く受け入れる。 ○大学の理念・目標に合致するような選抜方法を工夫し、意欲があり優秀な学生を入学させる。 ○多様な受験機会を提供し、多様な基準による選抜の工夫を図るとともに、社会の要請に応じて、入学定員のあり方、選抜のあり方などを不断に検討し、見直し・改善を図る。</p> <p>(教育課程) ○学士課程と大学院課程の役割を明確にし、さらに博士前期（修士）課程と博士後期（博士）課程の役割をはっきりさせ、それぞれの目的に応じた課程編成を行うとともに、必要に応じて、一貫性のある課程編成も工夫する。 ○学士課程は、すべて専門課程とし、全学的視点に立って編成する教養教育を専門課程と密接に関連させた形で実施する。 ○学士課程においては、専門性に根ざした基礎的教育を主眼として、各学部が責任を持って課程編成を行う。 ○転学部・編入学や早期入学・修了を認めることにより、教育課程に柔軟性を与える。 ○各学部・研究科が、理念や目標に沿った体系的なカリキュラムの編成を行う。</p> <p>(教育方法に関する基本方針) ○それぞれの専門分野における研究の進展を踏まえ、展開可能性を持った質の高い教育を行う。 ○学生の立場に立った教育という観点から、シラバスの充実を図り、学生による授業評価を実施して、教育方法の改善に資する。</p> <p>(成績評価に関する基本方針) ○教育の質を客観的に保証する観点から、基準を定めた厳格な成績評価を行う。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策) 【92】 ○入学者選抜の基本方針の策定や試験実施等の体制を強化するため、平成16年度に「全学教育・学生支援機構」の下に新たに「アドミッションセンター」を設置し、アドミッションのあり方を見直す。その結果を踏まえて、できる限り早期に、学部・研究科それぞれの目標に沿った新たな入試方法を取り入れる。そのため、各学部・研究科ごとに、「アドミッション委員会」を設置して、入学時の成績と就学後の成績との相関関係等を調査研究する。同時に、「進路指導委員会」とも連携し、就職</p>	<p>【92-1】 ○アドミッションセンターは、各学部のアドミッション委員会と連携して、入試基礎データベースを基に調査研究を継続して行うとともに、国立大学協会入試委員会での検討状況を踏まえつつ、平成22年度入試方法の改善方策について検討を行って、結論を得る。</p> <p>【92-2】 ○教養学部では、平成18年度の分析結果をもとに、新たな入試方法について検討する。</p> <p>【92-3】 ○教育学部では、教職志望の高い受験生を</p>	<p>○アドミッションセンターでは、前年度に引き続き、入学試験成績、修学後成績に、進路指導委員会の協力を得て就職状況を付加した入試研究のための基礎データベースを作成し、各学部を提供した。 ○平成22年度からの入試改革については、平成19年11月に国立大学協会から出された答申をうけて、埼玉大学としての入試改革の方向性を検討し、従来の分離分割方式の入試を継続する等、基本的に国大協の方針に沿った形で平成22年度以降の入試に対応する結論を得た。 ○理工学研究科では、アドミッションポリシーを明確にした。また、応募者を広く集めるため英文募集要項の作成等の方策を検討した。</p> <p>○教養学部では、平成18年度以降に行った入試データの分析をもとに今後の入試方法について判断し、当面現状のままにするという結論を得た。</p> <p>○教育学部では、「2007年度前期入試広報戦略」を策定し学部案内作成、高校訪問など広報活動の</p>

<p>状況等との関係についても調査分析を行い、入試方法の改善に活用する。さらに、A0入試など新たな入試方法の導入についても検討する。また、学部性格に応じて、社会人・留学生の特別推薦枠、多様な優先枠などの拡大について検討するほか、2年次編入、3年次編入の積極的な受入れを検討する。加えて、各学部・研究科においては、志願者向けのホームページ（「アドミッション・ページ」）を作成し、インターネットによって各学部・研究科の教育理念・目標及び具体的なアドミッション情報を公開する。</p>	<p>確保するための入試広報戦略を策定し、県内・県外高校への積極的な入試広報活動を展開する。また、志願者向けの学部ホームページを作成する。</p>	<p>基本コンセプトを確定した。 ○ 学部広報委員会は、教育学部の宣伝パワーポイント（音声入り）、新しいコンセプトによる学部案内および、A4版学部案内などを作成し、これを各種大学説明会で活用するとともに、高校訪問、出張講義などの際に提供する活動を展開した。 ○ 3高等学校からの学部見学、37高校での出張講義、県外4高校への訪問説明、ハイスクール・キャラバン企画として県内3校での大学説明会に参加した。 ○ 志願者向けの学部ホームページ作成については、全学と統一感を持たせ、コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を導入することによって、学部サイトの再構築作業が進行中である。新しい学部ホームページは検索エンジン最適化(SEO)もされたものになる予定である。</p>
	<p>【92-4】 ○ 経済学部では、「将来計画委員会」が「アドミッション委員会」の協力を得て、入試方法の改善に関するデータ収集、ヒアリング等を重ね、平成20年度入試前期日程での選抜方法を変更することとした。平成19年度は、新方法における各科目配点を確定するとともに、さらなる入試方法改善へ向けての検討を行う。また、志願者向けホームページを作成し、教育理念・目標及び具体的なアドミッション情報を公開する。ホームページ以外の媒体にも積極的に、アドミッション情報を広く公開していく。また、経済科学研究科においても、教育理念・教育目標やアドミッション情報を、中央官庁、中央銀行、県、各市、シンクタンクなどに周知していくとともに、様々な広報媒体を利用し、広範な受験生に必要な情報を公開していく。</p>	<p>○ 経済学部では、平成20年度入試より、前期日程に「センター入試枠（定員20名）」を新設することにもない、同枠において課す各科目の配点を確定した。アドミッションポリシー推進のために新方式での20年度入試を実施する。変更内容は(1)学科枠での選抜に代わる学部一括入試への移行、(2)前期日程における国語・社会・外国語のみによるセンター入試枠（定員20）の新設、(3)後期の定員増（56→60）。18年度入学生分を加えた入試成績・学業成績・進路の継続的な調査体制を構築し、同調査を実施した。 経済科学研究科では、平成19年度には、前年度同様、ウェブマガジンへの掲載、検索エンジン対策、中央官庁、中央銀行、自治体等に対し、社会人を当研究科に派遣するために推薦して頂く旨をはたらきかけ、授業開放等の活動に加え、全国紙（日本経済新聞）への広告掲載、さらには大学院受験生向け雑誌（「日経キャリアマガジン」）への広告記事掲載を実施した。また、当研究科ホームページ上に、現役の学生および修了生の当大学院における体験談を掲載した。また、経済学部の同窓会組織のホームページに、本研究科の学生募集に関する情報を掲載した。</p>
	<p>【92-5】 ○ 理学部では、教育企画委員会を中心に、入学者の質の確保を目指して入試システムの改善を検討する。</p>	<p>○ 理学部では、継続して、各募集単位ごとに入試方法の改善を検討している。例えば、入学時における基礎学力調査試験の実施（数学科・物理学科）や、推薦入試と一般入試の入学者の差の有無を調べるための成績の解析（基礎化学科）を行った。また、受験生確保のため、各学科とも受験生向けのパンフレットを作成した。</p>
	<p>【92-6】 ○ 工学部では、3年次編入、推薦入試を継続的に実施するとともに、アドミッション委員会において前期日程入試・後期日程入試のあり方、試験科目などについて再検討し、さらに推薦入試の拡大、A0入試の導入可能性などについて引き続き検討する。</p>	<p>○ 工学部では、3年次編入、推薦入試を継続的に実施するとともに、アドミッション委員会において前期日程入試・後期日程入試のあり方、試験科目などについて再検討し、さらに推薦入試の拡大、A0入試の導入可能性などについて引き続き検討した。また、環境共生学科設置を計画し、新学科の推薦入試、前期日程・後期日程入試の定員配分を検討するとともに、それに合わせて工学部各学科の入学定員を改定した。 ○ さらに、工学部では前期日程入試における個別学力試験のあり方を検討し、応用化学科、環境共生学科(20年度新設予定)を除くすべての学科で、数学を課すこととした。</p>
	<p>【92-7】 ○ 教育学研究科では、埼玉県・さいたま市教育委員会との連携を図りながら、現職教員の大学院研修を拡大・活性化するための入試、及び修学制度を開発する。</p>	<p>○ 教育学部では、埼玉県教育委員会との連携協議会（9月18日）において、現職教員向け3年修了コースの新設、特別研究による大学院修了制度について協議を行い、その結果をもとにして、大学院教育学研究科の見直し案を作成した。 ○ 教育学研究科では、県教育委員会との協議によって、県立学校教員の大学院研修を可能とする道を開き、県立学校からの受験者を獲得できた。 ○ 大学院改革検討WGは、長期履修制度を実施することとした。</p>
<p>【93】 ○ 大学説明会・入試説明会の内容の改善を図るとともに、各学部において、高等学校の生徒向け公</p>	<p>【93-1】 ○ アドミッションセンターを中心に、大学説明会・入試説明会等の内容の改善及び入試広報の一層の充実に継続して取り組む。</p>	<p>○ 18年度に引き続き、オープンキャンパス、高等学校教員向け大学説明会を実施し、参加者にアンケート調査を行い、次年度に向けての改善策を検討した。 ○ 埼玉県内の全ての高校及び本学に志願者のあった高等学校に対し、大学案内、学部案内、オー</p>

<p>開講座、公開授業、出張講義、高等学校教員との連携など、入学志願者が埼玉大学をよく理解し、受験したいとの思いを強くするような効果的な事業を工夫して実施する。</p>		<p>プリンキャンパスポスター、カレンダー等を送付し、高等学校、受験生に対する本学の知名度アップを図った。</p>
	<p>【93-2】 ○ ハイスクール・キャラバン(HC)プロジェクトを推進し、高校との連携強化を図る。</p>	<p>○ ハイスクールキャラバンでは、本学への志願者数が50人を超える高校16校に対し、連携の強化を図ることを目的に、当該高校出身者で本学に在学している学生からの「先輩からのメッセージ」を新たに印刷物にして、当該高校在学学生全員に配付できる部数を用意して、各学部副学部長クラスによる高校訪問を実施した。 ○ 今年度新たに、関東一円の志願者の多い10人以上の高等学校129校を訪問し、埼玉大学志願に対する御礼と教育内容等の広報活動に力を入れ、志願者増に向けての取り組みを行った。</p>
	<p>【93-3】 ○ 理学部では、引き続き、高校生向け公開授業・実験、高等学校へのアウトリーチ活動などを実施し、受験生へのアプローチを継続する。</p>	<p>○ 理学部では、高等学校への院生のTAとしての派遣などアウトリーチ活動を実施した。また、大学説明会で、保護者向けに学部内見学、就職・奨学金の説明などを実施した。さらに、埼玉理数科教育研究発表会および関東SSH合同発表会を埼玉大学で開催し、多数の高校生に理学部に触れさせ、関心を高めさせた。</p>
	<p>【93-4】 ○ 工学部では、引き続き、大学説明会における各学科ごとの説明会、工学部オープンキャンパス、高等学校の生徒向けの日体験入学、出張講義など、学部の教育内容の理解が得られるための事業を実施する。</p>	<p>○ 工学部では、引き続き、大学説明会における各学科ごとの説明会、工学部オープンキャンパス、中学生一日体験入学、高校生サイエンススクール、出張講義など、学部の教育内容やアドミッションポリシーの理解が得られるための事業を実施した。</p>
	<p>【93-5】 ○ 理工学研究科では、大学説明会・入試説明会で、研究科についての説明を増すとともに、高大連携事業における高校生対象の実験・相談に院生を派遣し、研究科の理解を深めさせることを大学院アドミッション委員会を中心に検討し、実施する。</p>	<p>○ 理工学研究科では、19年度には、配布資料の作成などの準備のうえで、研究科として大学院説明会を実施した。学部レベルで行っている高大連携活動に大学院生の参加を促し高校生の研究科への理解を深めさせることを行った。</p>
	<p>【93-6】 ○ 教育学部では、入試説明会・学部説明会、高等学校の学部訪問を活性化するためのパンフレット、宣伝グッズ、学部アピール用品を整備する。また、引き続き高校からの出張講義要請に学部を挙げて対応する。</p>	<p>○ 教育学部では、大学・学部見学7件、出張講義38高校に全講座が対応し、県外6高校への学部説明活動、およびハイスクール・キャラバン企画として県内3校での大学説明会に参加した。 ○ 教育学部広報委員会は、教育学部の宣伝パワーポイント（音声入り）を作成し、これを各種大学説明会で活用した。 ○ 「よみうり進学メディア カレッジコラージュ」（読売メディアセンター発行、2007年6月25日、第2号）に教育学部の宣伝を掲載した。</p>
	<p>【93-7】 ○ 経済学部では、平成18年度に引き続き、高等学校の教員及び生徒の埼玉大学見学を積極的に受け入れ、経済学部における模擬講義ないし公開授業・学部説明会・入試説明会を実施する。また、その実施状況を点検し、大学説明会・入試説明会の内容及び入試広報の改善に継続して取り組む。</p>	<p>○ 経済学部では、引き続き学部説明会、入試説明会等を実施した。また、高校からの要請に積極的に応えるべく、平成18年度よりも出張講義の回数を増やした。入試広報改善の一環として新たに夜間主コースの宣伝用リーフレットを作成し公開講座や街頭などで配布した。</p>
<p>(教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策) 【94】 ○ 学士課程において各学部は、責任を持って、専門性に根ざした基礎的教育を実施するための課程編成を行うとともに、学部間の連</p>	<p>【94-1】 ○ 教養学部及び教育学部では、引き続き、カリキュラム委員会において授業科目の構成等を見直し、適切なカリキュラム編成を行う。</p>	<p>○ 教養学部では、引き続き、カリキュラム委員会と各専修課程が協議して、専修課程内の専攻の再編成ならびに授業科目の改廃をおこない、合わせて教養学部副専攻科目・全学開放教養教育科目・全学副専攻科目などの改廃もおこなった。また、教養学部学生全員にとっての必修科目である「卒業論文」「卒業論文演習」のありかたにつき検討をおこない、平成20年度入学者から「卒業</p>

<p>携を強化し、総合大学の特性を活かして、他学部の学生にも専門課程の講義の一部を開放することにより、総合的な視野の形成と新しい教養教育の実践を可能にする。また、各学部・研究科において「カリキュラム委員会」を強化し、多様な社会のニーズ等を十分に把握して、授業科目の構成等を不断に見直し、適切なカリキュラム編成を行う。</p>	<p>論文演習」を廃止し、「卒業論文」に一本化することにした。さらに、学部共通科目の「特別課外活動（インターンシップ）」に平成19年度から自己開拓型インターンシップを認めたことともなう制度整備を行い、「研修英語」「協定校への留学」についても、国際交流センター主催の協定校留学の新設にあわせ制度整備をした。 ○ 教育学部では、学部改組2年目にあたり、学年進行で、新カリキュラムの実施を行った。</p>	<p>○ 経済学部では、平成20年度から導入する「基本科目」の実施体制の整備にとどまらず、学部のカリキュラム全体の見直しを行い、「プレゼミⅡ」の新設、現在は2年次後期からとなっている「演習開始時期の2年次前期への移行」など、さらなる少人数教育の充実強化を決定した。また、引き続き全学開放型副専攻プログラム(社会系副専攻プログラム)を開講し、教養学部との間での「相互乗り入れ科目」の実施、「研究科目」の前期・後期各5本、計10本の開講を行った。さらに、上級生向けの少人数教育科目である「発展科目」については、演習の2年次前期に前倒しすることとした。</p>
<p>【94-2】 ○ 経済学部では、平成19年度も引き続き、全学開放型教養教育、副専攻プログラムを実施する。また、教養学部との相互乗り入れ科目、大学院との相互乗り入れ科目である研究科目を設置するとともに、平成20年度から開設される基本科目について制度を整備し、演習・演習論文と並ぶ上級生向けの少人数科目である発展科目の導入についても検討する。</p>	<p>【94-3】 ○ 理学部では、教養型副専攻プログラム3種、専門型副専攻プログラム5種を継続して実施し、広い視野の学習成果を身につけさせる。また、社会の求める人材育成を目指したカリキュラム編成の検討を行う。</p>	<p>○ 理学部では、前年度に引き続き、編入試験を数学科で、推薦入試を基礎化学科で実施した。転学部により、工学部から数学科に平成19年度に1名が転入した。副専攻プログラムは、順調に実施され、34名がこれを修了した。また、今年度から、授業の履修の際、授業番号末尾のRとXの変更を可とした。副専攻プログラムのカリキュラム編成を教育企画委員会で検討した。(19行参照)。</p>
<p>【94-4】 ○ 工学部は、全学開放型教養教育提供科目、副専攻プログラムについて、随時点検を行い必要に応じ改善する。また、学部専門科目に関して、随時点検を行い必要に応じ改善する。</p>	<p>【95】 ○ 教育学部は、教員養成担当学部として力量ある質の高い教員養成を進めるために、教員養成課程に特化し、教育組織・カリキュラムの再編を行う。</p>	<p>○ 工学部は、全学開放型教養教育提供科目、副専攻プログラムについて見直しを行うとともに、引き続き実施した。また学部専門科目に関しても同様に見直しを行うとともに、引き続き実施した。応用化学科では、本年度から卒業研究の研究室配属を3年次後期へと半年間早めた。また機能材料工学科では、専門教育の見直しを行い科目の統廃合を行った。 ○ 理工学研究科では、平成18年度に前期課程における理工融合教育を意図したカリキュラム編成を開始した。</p>
<p>【95-1】 ○ 教育学部では、教員養成に特化した学部として力量ある質の高い教員養成を図るために、平成18年度から導入の新カリキュラムの充実を図る。また、平成20年から施行予定の改正教育職員免許法による教員養成カリキュラムに対応できる検討を開始し、再課程認定を得られる条件を整備する。</p>	<p>【95-2】 ○ 教育学研究科では、養護教諭1種免許状取得者が専修免許を取得できる制度設計を開始する。</p>	<p>○ 教育学部では、平成18年度から始まった新カリキュラムは順調に展開し、2年次からの履修となる「人間形成総合科目」も始まった。また、養護教諭養成課程の3年次編入試験も実施した。 ○ 教員免許法の改正にもなっており平成21年度から開始される教員免許更新講習の実施について、平成20年度からの試行、および21年からの本格実施にむけた計画の検討を開始した。この件については、学長に、全学的な体制づくりへの協力を依頼した。「教育実践演習」の導入については、当該問題をめぐる対応策について情報収集を行った。</p> <p>○ 教育学研究科では、養護教諭が専修免許を取得できる大学院整備として学校保健専修を設置する改組計画を立案して文部科学省に申請し、平成20年度から設置が可能となった。これに対応して、この専攻において専修免許が取得できるように課程認定を申請中である。</p>
<p>【96】 ○ 各学部・研究科は、それぞれの特性と必要性に応じて、全学的協力の下に学部学生定員を振り替え大学院の充実を図ることを検討する。</p>	<p>【96】 ○ 工学部では、新学科の設置を検討するとともに、各学科の入学定員の再編を行うことを検討する。</p>	<p>○ 教育学部改組2年目にあたり、学年進行で、新カリキュラムの実施を行った。 ○ 経済科学研究科では、年2度の大学院入学試験実施での受験者数を踏まえて、学生定員が教員数や他の研究科の学生定員と比較して適正と判断した。 ○ 工学部では、環境共生学科の新設を検討し、平成20年4月に設置されることとなった。これに伴い、各学科の入学定員の改定を行った。 ○ 博士後期課程の入学定員を振り替えて、博士前期課程の入学定員を増員することの検討を開始した。</p>
<p>【97】 ○ 学士課程3年次の転学部・編</p>	<p>【97-1】 ○ 教養学部では、学士課程3年次卒業、修</p>	<p>○ 文化科学研究科では、平成20年度から修士課程と博士課程で早期修了（修業年限短縮）を可</p>

<p>入学を認めることによって、学生の進路変更を可能とするほか、学士課程の3年次卒業、修士課程1年次修了等を認める。</p>	<p>士課程1年次修了を引き続き検討する。経済学部では、平成18年度における転学部の実施状況に基づき、規程の改正、制度の改善を図り、引き続き転学部を実施する。また、実施中の3年次の転学部・転学科、昼間及び夜間主コースにおける学士課程3年次への編入学を継続する。</p> <p>【97-2】 ○ 経済科学研究科では、平成18年度に研究科規程の改正を行い、博士前期課程に加え、博士後期課程においても、修業年限を短縮できることとした。これに基づき、同年度に両課程において、年限短縮による学位申請が行われたが、平成19年度においても、実情に応じながら、上記規程の適用を図る。</p> <p>【97-3】 ○ 理学部では引き続き、転学部・転学部を実施する。編入学の拡大、3年次卒業を検討する。</p> <p>【97-4】 ○ 理工学研究科では、既に行われている博士前期課程を1年で修了できる制度を継続する。</p>	<p>能にするよう、制度を改正した。 ○ 教育学部では、教護教諭養成課程において3年次編入試験を実施した。 ○ 3年次転学部制度によって、他学部から教育学部への転学部生1名を受け入れ、教育学部から他学部への転学者1名を出した。</p> <p>○ 経済学部では、引き続き、3年次編入学試験を実施した。平成18年度における転学部の実施状況に基づき、制度の改善を図った上で、引き続き、転学部を実施し、工学部から3名の転学部生を受け入れた。 ○ 博士前期課程において年限短縮による修了を希望する院生に対して、修士論文作成のために、主指導教授、副指導教授が緊密に連携を取って、研究指導を行う体制を整えた。</p> <p>○ 【平成19年度】理学部では、学生面談を通して、必要な学生には転学部・転学科を推奨し、計4名（転出2、転入2）の学生が転学部を行った（H18年度は、転出1、転入2、転学科1）。数学科3年次編入学はH19年4名。編入学の拡大、三年時卒業の検討は教育企画委員会で行った。</p> <p>○ 工学部では、転学部・転学科および編入学を継続的に実施し、また、学士課程3年次修了時に大学院博士前期課程に編入できる制度を継続した。応用化学科および機能材料工学科において転学部を実施した。</p>
<p>(授業形態・学習指導法等に関する具体的方策) 【98】 ○ 平成16年度に、各学部・研究科が、「カリキュラム委員会」の充実強化を図り、講義・演習等授業形態のあり方について再点検を実施し、適切な構成を行うとともに、学習指導法についての現状点検を行い、適切な方策を講じる。なお、授業は、講義と演習、実験等を有機的に組み合わせて行う。並列講義、グループ担任制など工夫をこらした少人数教育を実施する。</p>	<p>【98-1】 ○ 理学部では、各学科毎に授業形態及び指導法について点検を行い、問題点を持ち寄り、教育企画委員会で必要な改善策を検討する。</p> <p>【98-2】 ○ 教養学部では平成18年度に講じた方策の効果を観察しつつ、さらに検討を進める。</p> <p>【98-3】 ○ 教育学部では、A・B棟改修を行い、少人数講義に対応する教室配置を実現する。</p> <p>【98-4】 ○ 経済学部では、平成19年度に教養学部との相互乗り入れ科目、大学院との相互乗り入れ科目である研究科目を設置するほか、平成20年度から開設される基本科目について制度を整備するとともに、演習・演習論</p>	<p>○ 【平成19年度】理学部教育企画委員会においてFD活動のあり方について議論し、各学科ごとに教員相互の授業参観を実施し、相互の意識を高めることを行った。加えて、企業での社員教育の実際について講演を聴き、模擬体験する企画を実施し、指導法の改善策を検討した。</p> <p>○ 教養学部では、平成18年度に講じた方策により、実習的要素を取り入れた講義や演習が出てきた。 ○ 文化科学研究科修士課程では、修士論文の質の向上を目的に、平成19年度入学生から特別研究I、III（個別指導）、特別研究II（公開による口頭発表）、特別研究IV（論文作成指導）を必修科目に指定し、実施に入った。学生または教員からの報告書（所定書式）の提出により、確実な実施成果が得られるよう配慮した。また、修士論文の質の向上と内容公開への準備として、平成19年度から「修士論文要旨集」を冊子化した。</p> <p>○ 教育学部では、学部の組織改革に対応した教員研究室、各種学生支援関係部署、少人数講義室などの設計を取り入れたA棟・B棟の耐震改修工事が開始された。 ○ 建物改修を機会に、防災上問題であった廊下設置の学生用ロッカーの一括集中管理を実現する具体的措置にとりかかった。</p> <p>○ 経済学部では、平成19年度に「研究科目」を10本開設した。また、平成20年度から導入する「基本科目」の実施体制の整備、学部のカリキュラム全体の見直しを行い、「プレゼミⅡ」の新設、「演習開始時期の2年次前期への移行」などを決定するとともに、「発展科目」など、少人数教育のあり方を検討した。学生の不満・改善要求を汲み上げ、学生の意識・将来ビジョンなどに関連させてカリキュラムの様々な面について意見を求めるため、7月に経済学部総合アンケート</p>

<p>文と並ぶ上級生向けの少人数科目である発展科目の導入について検討する。また、経済学部独自に、学生に対して授業に関するアンケートを実施し、学習指導法を改善するために活用する。</p>	<p>を行い、221通の回答を回収した。集計等の結果が学部長に報告され、教員に開示する報告書が完成し、学生や学外に対しての結果開示範囲について検討した。</p>
<p>【98-5】 ○ 経済学研究科では、博士前期課程カリキュラム委員会において、平成19年度も授業形態のあり方及び学習指導法について焦点を絞って点検を行い、適切な方策を講じる。</p>	<p>○ 経済科学研究科博士前期課程では平成19年度、学習指導法について点検するため、教員・学生に対してアンケート調査を実施した。その結果、複数指導体制についても、教員の教育・研究内容と学生の研究テーマとの適合性についても、おおむね肯定的な回答が得られた。特に、論文執筆を目的とする指導については、学生からもその意義が認められていることが判明した。また、新しい2プログラム制の実施に伴い、授業形態について、受講者数や、学生へのアンケートから点検した。その結果、講義形式と演習形式との組み合わせ、さいたま本校と東京ステーションカレッジとを結ぶ遠隔授業、学部学生も参加する「両プログラム共通科目」、客員教授・非常勤講師を中心としたオムニバス講義等について、効果を挙げていることが判明した。</p>
<p>【98-6】 ○ 工学部では、教育企画委員会カリキュラム部会を中心に、カリキュラム相互間や開講数等の調整整備等を進め、教育企画委員会FD部会と連携して学生の授業評価結果を含め、講義・演習等授業形態のあり方及び学習指導法について点検を行い、それに基づき適切な方策を講じる。</p>	<p>○ 工学部では、教育企画委員会カリキュラム部会を中心に、カリキュラム相互間や開講数等の調整整備等を進めた。また、教育企画委員会FD部会と連携して、教員相互の授業参観を実施し、学生の授業評価結果を含め、講義・演習等授業形態のあり方及び学習指導法について検討を行った。応用化学科では、講義と演習および講義と実験との有機的結びつきを強めるカリキュラム上の改善を行った。機能材料工学科では、学生実験に関して全学共通の授業評価とは別に学科独自のアンケートをおこない、学生実験の内容の点検を行っている。 ○ [FD]授業における教授技能の観点から、教育活動を適切に評価するしくみを検討し、「学生による授業評価」を最大限考慮して「ベストレクチャー賞」として4名の教員を表彰した。さらに教員相互の授業参観を期間限定方式で実施した。また、教職員と学生が教育活動に関する正確・最新の情報を共有できるようにするため、工学部のFD活動に関するホームページを開設した。従来実施されていたFD活動とともに、これらの活動は、H19年度に策定・公開したFDガイドライン項目に取り入れている。</p>
<p>【98-7】 ○ 理工学研究科では、教育部教育企画委員会を中心に、博士前期課程及び博士後期課程のシラバスの整備や、カリキュラムの充実を図る。</p>	<p>○ 理工学研究科では、教育企画委員会、前期部会、後期部会において、各コースの特別研究における中間発表の制度を導入した。全学のシラバスが電子化されたことに伴い、成績評価基準等シラバスの内容の充実化が図られた。また、研究科でも答案等の保存基準を明確にした。</p>
<p>【99】 ○ 平成16年度から、授業担当教員全員が、シラバスにおいて具体的な履修達成目標、授業方法、授業内容、成績評価法、参考図書等、授業を実施する上で効果的な情報をあらかじめ学生に明示することを徹底するとともに、シラバス推薦図書の更なる整備・充実を図る。また、シラバスは不断に見直しを図り、改善する。なお、「全学教育企画室」が、授業シラバスの全学モデルを策定し、電子シラバスとして学生に公開するための環境整備を図る。</p>	<p>【99-1】 ○ 全学教育・学生支援機構では、Webシラバスを平成19年度から本格稼働するとともに、継続的に点検して、シラバスの、より一層の充実を図る。 【99-2】 ○ 図書館では、シラバス掲載図書のより迅速な整備等を目的として、電子シラバスと図書館業務との連携を進める。</p> <p>○ 全学教育企画室では、Webシラバスを平成19年度から本格稼働するとともに、継続的に点検して、シラバスのより一層の充実を図った。具体的には、シラバス閲覧方法の改善、シラバス閲覧画面の英文対応等である。</p> <p>○ シラバス掲載図書のより迅速な整備等を目的として、電子シラバスと図書館業務との連携を進めている。</p>
<p>【100】 ○ 学部と連携して、すべての授業について学生による授業評価を実施し、その結果を各授業担当教員にフィードバックするシステム</p>	<p>【100-1】 ○ 平成18年度までに行ってきたシステムに基づき、学生による授業評価、教員への授業評価結果のフィードバックを全学的に実施し、継続的に点検・改善を行って、教員</p> <p>○ 全学教育・学生支援機構では学生による授業評価調査については、各学部等の改善要望等に基づき、調査項目の見直しを行うとともに、調査結果の集計方法についても総合的満足度と出席頻度とのクロス集計を行い、集計結果の精度の向上を図った。また、学生のフリーアンサーをデータ化することで、学生の意見をフィードバックにつなげるための改善を行った。</p>

<p>を検討し、平成17年度に、全学統一フォームの策定とともに、電算処理を可能とする整備をすすめる。さらに、教員が、この授業評価を参考にして、絶えず授業の形態、指導法の改善を図るシステムを確立する。</p>	<p>が絶えず授業の形態、指導法の改善を図るシステムとして確立する。</p>	<p>○ 教育研究等評価センターと連携して、平成19年度より教員活動報告書に、学生による授業評価結果への対応について言及することを決定し、「学生による授業評価」の有効活用を図った。</p>
<p>(適切な成績評価等の実施に関する具体的方策) 【101】 ○ 平成16年度から、すべての授業科目について成績評価基準を明示し、シラバスにおいて学生に公表する。また、学生の成績評価に当たって、GPA制度を導入するとともに、単位制の実質化を図り、特別な事情のない限り履修単位の上限設定を行う。なお、成績優秀な学生に対しては、履修単位の上限を緩和する措置を講じる。成績優秀な学生に対する有効な顕彰制度を検討・創設し、実施する。</p>	<p>【101-1】 ○ 全学教育・学生支援機構では、引き続きシラバスにおける成績評価基準の明示を徹底するとともに、教養教育における成績評価状況を継続して点検する。</p> <p>【101-2】 ○ 教育学部では、業績優秀な学生に対する学部顕彰制度を実施する。</p> <p>【101-3】 ○ 経済学部では、シラバスにおける成績評価基準の明示を徹底する。また、引き続き、GPA制度による成績評価を実施するとともに、履修単位の上限について見直しを行う。さらに、成績優秀な学生に対する顕彰として、引き続き優秀演習論文の顕彰を行う。</p> <p>【101-4】 ○ 理学部では、成績優秀者表彰を行ってきたが、それに伴う問題点が指摘され始めたため、表彰制度の見直しを行うための検討を開始する。</p> <p>【101-5】 ○ 工学部では、引き続き、成績優秀者に対する顕彰制度を実施するとともに、成績優秀者に対する履修単位の上限を緩和する処置をとる。</p> <p>【101-6】 ○ 理工学研究科では、顕彰制度に基づき引き続き顕彰を行う。</p>	<p>○ 全学教育企画室では、引き続きシラバスにおける成績評価基準の明示を徹底するとともに、教養教育における成績評価状況を継続して点検している。 ○ また全学教育企画室では、教養教育科目における成績評価基準に関する申し合わせを作成し、成績評価基準の明確化を図った。 ○ 平成20年度より、外部資金を得て、大学として入学時成績優秀者及び1年次成績優秀者に奨学金を支給することを決定した。</p> <p>○ 教養学部では、学生の顕彰制度の実施を年次進行させてきた。平成19年度はその完成年度にあたり、新たに4年生が対象となり、卒業論文の良好な学生を専修ごとに1名顕彰することになっている。</p> <p>○ 業績優秀な学生を顕彰する「埼玉大学教育学部鳳翔賞顕彰規程」(平成19年1月12日教授会承認)を制定し、選考委員会委員の選出、および、表彰式についての設計を行った。年度終了時に表彰式を実施の予定。</p> <p>○ 経済学部では、引き続き、シラバスにおける成績評価基準の明示を徹底し、また、学生の成績評価に当たって、GPA制度ならびに履修単位の上限設定を実施した。平成20年1月の演習論文提出を待ち、優秀演習論文の表彰を行う。</p> <p>○ 【平成19年度】理学部では成績優秀者表彰を行ってきたが、弊害が生じてきたため、1-3年生については副賞を取りやめ表彰のみとした。</p> <p>○ 工学部では、引き続き、成績優秀者に対する顕彰制度を実施した。本年度は機能材料工学科からの実績が新規としてあった。電気電子システム工学科では、本年度から成績優秀者に対する卒業時の顕彰制度を実施することとした。応用化学科では、卒業研究履修に際し、GPA優秀者の希望を優先する制度を採用している。機能材料工学科では、協定校であるワイオミング大学で優秀な成績を収めた学生の顕彰を行い、HP上で体験記を公開した。</p> <p>○ 引き続き、同様な制度を広く活用し、学会発表に加えて、プログラミングコンクール等における発表も対象にした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>(教職員の配置に関する基本方針) ○大学の基本理念に即し、時代の要請に柔軟に対応したカリキュラム編成を行い、それに応じた教職員の配置を行う。</p> <p>(教育環境の整備に関する基本方針) ○教育環境の整備を優先的に実施する。特に、情報に関する先端的技術を積極的に導入し、新しい教育環境の構築を図る。</p> <p>(教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針) ○各教員の教育面における貢献を重視し、適切な教育評価を行うシステムを構築する。 ○教育の質について、不断に点検・評価を行い、改善に努める。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(適切な教職員の配置に関する具体的方策) 【102】 ○「教育・研究等評価センター」は、各教員に「教員活動報告書」の提出を求め、その下に置かれる「教育評価部門」において、教育面での貢献を全学的に把握するシステムを確立する。</p>	<p>【102】 ○教育・研究等評価センターでは、引き続き全教員に「教員活動報告書」の提出を求めるとともに、教員の教育面での貢献を把握するシステムの改良を図り、より完成度の高いシステムを確立する。</p>	<p>○教育・研究等評価センターでは、前年度に引き続き、全教員に対しWebでの「教員活動報告書」への記入・提出をもとめた。教員活動の提出率は98%であった。昨年度あった特定部局からの入力形式への修正要求はなく、システムは良好に機能したと考えられる。</p>
<p>【103】 ○各学部・研究科は、同センター・部門及び全学教育・学生支援機構と連携し、それぞれの教育目標に照らして、担当教員の配置状況等を点検し、適切な教員配置計画を立てる。また、すべての学部・研究科において、教育組織の見直しを行い、大講座制の趣旨を生かした効果的な組織編成のあり方について検討し、整理する。なお、教員の多様性を高めるため、必要に応じて任期制を導入し、社会人・外国人等の登用を図る。これらは、平成16年度からはじめ、毎年見直しを行うものとする。</p>	<p>【103-1】 ○教育支援担当部門の事務職員の配置については、総員の縮減を継続し一層の外部委託を推進するとともに、教育支援事業に対応した適切な人員配置を行う。</p> <p>【103-2】 ○全学教育・学生支援機構では、英語教育開発センターの体制強化のため、外国人教員を統括する教授ポストを置く。</p> <p>【103-3】 ○教養学部では、適切な教員配置を引き続き学部及び研究科将来計画委員会で検討する。</p> <p>【103-4】 ○教育学部では、「教職支援室」での学生支援を図るために、引き続き任期制の教員の登用を継続するとともに、引き続き埼玉</p>	<p>○全学教育企画室の充実のため教員1を配分(教育学部に配置) ○学務部全学教育課の課長代理ポストを1減し、係員1名(学籍管理係)を増員した。 ○学務部学生支援課に係員2名(課外活動係1名、奨学支援係1名)を増員した。 ○学務部教育学部支援室の専門職員(入試担当)を学務係長併任とし、学務係の係員1名を増員した。</p> <p>○新規採用の助教は任期5年再任1回可とした。</p> <p>○英語教育開発センターに、外国人専任教員、非常勤講師を指導的管理する教授(外国人)を採用した。また、17年度採用の講師は任期(3年)を迎えるため、後任の公募を行い、人事を進めた(準教授1名、助教2名を平成20年4月に採用予定)。</p> <p>○教養学部では、教員数の減少に対応できる新たな教育組織を検討した。文化科学研究科では、授業科目の新たなグループ化について検討を開始した。</p> <p>○教育学部では、常勤教員の負担数(講義数、受講整数、4年生卒論指導生・修士論文指導院生数)の調査を行った。 ○さいたま市教育委員会より教育実践総合センターに任期制教員1名を教授として採用し、教育</p>

	<p>県教育委員会との連携による任期制教員を採用する。また、常勤教員の担当授業負担数、社会的貢献の実態の累計的調査を実施する。</p> <p>【103-5】 ○ 経済学部では、学部の将来構想の検討に併せ、教員配置の在り方を再検討する。また、必要に応じて任期制を導入するとともに（平成19年度は任期制で2名を採用予定）、社会人・外国人の登用を図る。</p> <p>【103-6】 ○ 理学部では、平成19年度からの新しい教員制度に対応して、教育組織の見直しを行い、必要な改善策を検討する。</p>	<p>委員会との連携協議に基づく任期制教員採用者は2名となった。また、平成19年度で任期切れとなる教員の補充について、埼玉県教育委員会との連携協議会を通じ検討に入った。</p> <p>○ 経済学部では、将来計画の検討に合わせて教員配置のあり方を検討してきたが、平成19年度には、実務経験のある社会人を国際交流担当教員として、内閣府から「少子高齢化対策論」担当教員を、それぞれ任期制教員として採用した。</p> <p>○ 理学部では、教員制度の変更に伴い、教育組織の見直しを検討した。一部の学科で助教に大学院の担当を広げるほかは、理学部は基本的に従来からの体制を維持することとした。</p>
<p>【104】 ○ 平成16年度から、教育面における情報機器の積極的な活用を図るため、情報支援スタッフの配置を検討する。</p>	<p>【104】 ○ 全学教育・学生支援機構では、前年度に引き続き情報教育支援スタッフとしてのTAの活用を推進する。</p>	<p>○ 情報教育支援スタッフとしてTAを延べ52名配置し、活用した。</p>
<p>【105】 ○ 平成16年度から、TAの増員を検討し、教育支援スタッフとしての積極的な活用を図る。</p>	<p>【105-1】 ○ 全学教育・学生支援機構では、英語教育開発センター、情報教育センター及び基礎教育センターにTAを配置し、教育支援スタッフの活用を引き続き図る。また、CALL教育におけるTAの質を確保するため、引き続き採用時ガイダンスを実施するとともに、現状にあわせて業務マニュアルを適宜改訂する。</p> <p>【105-2】 ○ 理学部、工学部、理工学研究科は連携して、教育の充実を図るためTAの有効な活用を図る。</p>	<p>○ 英語教育開発センターにおいては、CALL授業支援として、98クラスに対して、前期43名（博士4名、修士39名）、後期37名（博士3名、修士34名）のTAを採用した。</p> <p>○ 情報教育センターでは、「情報基礎」にTAを延べ52名配置した。</p> <p>○ 基礎教育センターにおいてはリメディアル授業「文系のための数学」、「理工系のための数学」、「物理」にTA5名を配置した。</p> <p>○ 経済学部では、平成19年度において、TA7名、RA2名を採用し、学部・大学院教育の充実を図った。</p> <p>○ 理学部では、大学院博士前期課程1年次学生の前期授業期間でのTA採用を可とし運用の拡大を行った。</p> <p>○ 工学部では、平成17年度から開始している「TAエントリーシート」および「TA実施報告書の保存」を継続して行った。</p> <p>○ 理工学研究科では、TA手帳制度を整備し、教員とTAの連携を強化した。TA制度の定着により、意欲的に取り組む体制が整ってきた。</p>
<p>（教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策） 【106】 ○ 「全学教育・学生支援機構」に情報支援スタッフを配置することを検討し、その協力によって、教育面における情報機器の積極的な活用を図るとともに、学内LANを充実し、研究室、講義室等から自由に相互アクセスが可能な環境、総合情報処理センターの共有ソフトを講義室等から利用できる環境をできる限り早期に整備する。また、インターネットによる電子シラバスの提供を可能にする</p>	<p>【106】 （19年度は年度計画なし）</p>	<p>○ 理学部各学科・教員は、それぞれにHPを作成し、学生の教育の利便に資するよう、不断の更新に努めた。</p> <p>○ 理工学研究科では、インターネットによる電子シラバスの提供をさらに充実させた。</p>

<p>ための情報ネットワーク整備を早期に実施するとともに、教員個人</p>		
<p>【107】 ○ 遠隔授業などマルチメディアを活用した、教育効果の高い授業について検討し、これに基づき、効果的なマルチメディア対応型の講義室をできる限り早期に整備するとともに、サテライト教室においても情報ネットワーク等の利用が可能になるシステムをできる限り早期に充実させる。</p>	<p>【107】 ○ 全学教育・学生支援機構では、教養教育棟におけるA〇機器等を引き続き整備する。</p>	<p>○ 教養教育棟の8室にマルチメディア対応型の投影可能なプロジェクタを設置する。 ○ 新たに教室管理オーナー制を導入し、各職員が担当の教室を週1回点検し、設備の不具合や清掃状況を確認することにより、良好な教育環境の維持に努めた。 ○ CALL授業用でも使用可能な学内無線LANのアクセスポイントをA301教室を含め、23教室に設置した。 ○ 経済学部では、平成19年度より新しいサテライト教室へ移転したが、これまでと同様に、遠隔授業や各種検索が可能となるように、情報ネットワークの整備をおこなった。 ○ H18年度と同様、FD部会構成員（教員）が分担して講義室の設備点検を定期的に行った。 ○ 理工学研究科では、4大学連携大学院教育のためのインターネット利用遠隔教育システムの導入について検討した。</p>
<p>【108】 ○ 備えるべき図書・雑誌、学生の自学自習環境等の整備のあり方、及びサテライト教室での利用環境のあり方について、全学的見地から検討し、具体策を策定する。また、図書館の電子化を推進するとともに、学部図書室（分室）の充実を図る。</p>	<p>【108】 ○ 総合情報基盤機構では、平成18年度に策定した「埼玉大学における学術情報基盤整備（計画概要）」に基づき、蔵書構成検討委員会を中心に全学的観点から教育支援のための蔵書構築を図るなど、利用環境を整備する。また、学習に必要なe-Bookなどの電子情報の収集を行い、図書館以外での学習環境の整備を図る。</p>	<p>○ 総合情報基盤機構では、平成18年度に策定した「埼玉大学における学術情報基盤整備（計画概要）」に基づき、蔵書構成検討委員会を中心に全学的観点から教育支援のための蔵書構築を図るなど、利用環境を整備した。 ○ 経済学部では、研究棟2階に自習室を設置し、自学自習の環境を整えた。東京ステーションカレッジの移転にともない、遠隔授業や研究資料室による各種サービスの継続・充実を図った。 ○ 理学部では、図書館本館には外国雑誌の構成の適正化を求めるとともに、理学部環境整備協力会の援助により理学部図書の実充を図った。 ○ 理工学研究科においては、図書館における電子ジャーナルの実充に伴い、引き続き、各コース・各研究室における情報機器の整備など利用環境を充実させつつある。</p>
<p>【109】 ○ 進学情報・資格試験等のデータベース化を図り、学生が常時アクセスできる環境をできる限り早期に構築する。</p>	<p>【109】 ○ 全学教育・学生支援機構は、引き続きホームページの関係部分の充実を図る。</p>	<p>○ 全学教育・学生支援機構は、更新された大学公式ホームページの改革案に沿い、卒業後取得可能な資格等の情報について充実に向けた基本方針を作成し、この基本方針に基づきホームページを更新している。 ○ 教育学部「教職支援室」では、教員採用説明会、教職セミナーの開催など教員養成に特化した学部にもふさわしい教職支援活動を展開し、埼玉県・さいたま市を含む近県の教員採用に係る資料・情報の収集、蓄積を行って、これを常時利用可能な整備をおこなうとともに、採用試験に係る情報誌、ニュースなどの積極的収集をはかってきた。また、進路指導委員会は、埼玉県、さいたま市、東京都、千葉県教育委員会から講師を招請して、教員採用状況、試験についての説明会を実施した。 ○ 経済学部では、平成19年度より大原簿記専門学校の協力のもとで、簿記講座を開講し、資格試験情報の充実を図った。 ○ 理学部広報委員会が毎月定例に開かれ、学部HPの内容を毎月更新した。 ○ 理工学研究科では、前年度に刷新されたHPの不備を補うとともに、英文版の作成に着手し、完成させた。</p>
<p>【110】 ○ ハンディキャップのある学生に配慮した学習環境の整備を図る。</p>	<p>【110】 ○ ハンディキャップのある学生に配慮した学習環境の整備を一層進める。</p>	<p>○ 学内のバリアフリーマップを作成し、学内掲示板および学内HPに表示した。 ○ 総合教育棟（教育系）の改修にあわせて、旧教育学部B棟に身障者対応のエレベータを設置した。 ○ 難聴学生に対する学習支援の一環として、ノートテイクに係る経費等を措置した。 ○ 学生実験科目について、障害学生に専属的なティーチング・アシスタントを配置した。 ○ 高度障害（難聴）のある学生に対し、ノートテイクによる支援を措置した。また、同学生に対する英語「CALL」については、障害の程度を考慮し、別途配慮した。 ○ 教育学部では、平成19年度に重度の難聴をかかえる学生が入学（美術教育講座）したため、すべての授業におけるノート・テイクの配置、手話ボランティアの配置のほか、教員は、板書・筆談の徹底、パソコンを活用する授業対応などの工夫がなされてきた。また、発語を文字に転換するコンピューター・ソフトも導入し、活用された。</p>

		<p>○ 経済学部では、平成19年度入学の難聴の学生に対して個別入学ガイダンスを実施した。また、講義に際しては、各教員が難聴の学生に対して、講義のレジュメ・資料をあらかじめ用意するなどの工夫をおこない、また講義援助者を提供した。</p> <p>○ 理学部では、重度障害者が雨天に車椅子で建物間を移動するためのスロープを設置するなど、ハンディキャップのある学生に配慮した学習環境の一層の整備を行った。</p> <p>○ 工学部では、自動ドア未設置の建物すべてに自動ドアを取り付けた。</p> <p>○ 理工学研究科では、車いす用の通路を整備した。</p>
<p>(教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策)</p> <p>【111】</p> <p>○ 平成16年度から、「教育・研究等評価センター」の「教育評価部門」において、教育活動に関する適切な評価を行う。同部門においては、各学部・研究科と連携しながら、教育の成果に関する評価法の研究開発を行う。また、同センター・部門は、毎年、教員の教育活動に関する業績、貢献を「教員活動報告書」として提出させ、教育活動の評価の基礎資料とするとともに、教育活動の評価結果に基づいて、質の改善についての提言を行う。</p>	<p>【111】</p> <p>○ 教育・研究等評価センターでは、各学部に対し、教育活動の成果を評価するために学外関係者から意見を聴取するように求める。</p>	<p>○ 教育・研究等評価センターでは、各学部・研究科に対して「組織としての研究・教育」についての自己評価方法の検討（評価のため基礎資料項目のリストアップを含む）を要請し、さらにそれらの検討結果の報告を基に組織としての教育に関する自己評価方法を検討し、その方法のひとつとして「教育の工夫に関する自己点検表」を作成して各部局に配布し、回答をえた。また、この点検表のなかで教育活動の成果を評価するために学外者から意見を聴取するよう促すとともに、点検表を回収して各学部における外部評価（第三者評価）の現状を把握した。</p> <p>○ 理学部では、教員各自が教育・研究等評価センターの評価結果を受けて、教育の質を向上させる対策等の対応を行い、教員活動報告に記述した。また、平成18年度の教育・研究等評価センターの指摘を受けて、学生支援センターとの連携を深める方策、並びに教育企画委員会の検討結果をカリキュラム・シラバスに反映させる方策を、理学部教育企画委員会で検討し改善した。＜理学部教育企画委員会議事要旨＞</p>
<p>(教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策)</p> <p>【112】</p> <p>○ 平成16年度から、「全学教育・学生支援機構」の「全学教育企画室」は、各学部・研究科と連携して教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発を行うとともに、教育能力の向上に関する全学教員研修会を年1回開催し、特に新任教員の参加を義務づける。これらの活動の評価については、「教育・研究等評価センター」が行う。</p>	<p>【112-1】</p> <p>○ 全学教育・学生支援機構全学教育企画室は、人事課や各学部と連携したFD研修会・講演会・シンポジウムの開催などを通じて、継続的に全学FDの推進・充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【112-2】</p> <p>○ 全学教育・学生支援機構英語教育開発センター及び基礎教育センターにおいて、各学部・研究科と連携して教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発を継続的に行う。</p>	<p>○ 全学教育・学生支援機構では、FD委員会連絡会議を発展的に解消し、FDの全学的展開の一つとして、「全学FD研究会」を立ち上げた。毎回、担当学部由各学部のFD活動内容について話題提供頂き、全体で討論を行っている。また、関連して、全学的なFDメーリングリストを作成し、学内外のFD活動情報の共有を図った。</p> <p>○ 全学教育企画室は、人事課との共催で新任教員研修会を開催するとともに、教養学部FD講演会および工学部シンポジウムを後援した。</p> <p>○ 教育・研究等評価センターでは、「全学教員・学生支援機構」の「全学教育企画室」がFD研修会・講演会・シンポジウムなどを通じて、適切な研修を行っているか評価し、望ましい改善をさらにおこなうよう要請した。</p> <p>○ 英語教育開発センターにおいて、CALL4の導入準備にあたり、特に理工系学部と連携して、教材の開発を行っている。</p> <p>○ 基礎教育センターにおいて、基礎教育センター会議を開催して基礎教育プログラムを検討し実施するとともに、基礎数学教育担当者へのアンケートを行った。</p> <p>○ 全学教育企画室では、日本語スキルアップ授業の試行を行うにあたって、日本語教材の開発および教授法に関する懇談を外部業者および学外講師と行った。</p>
<p>【113】</p> <p>○ 平成16年度から、各学部・研究科に教育効果等の組織的改善のための「FD委員会」を設置する。</p>	<p>【113-1】</p> <p>○ 教養学部では、FD委員会の活動を引き続き実施する。</p>	<p>○ 教養学部のFD委員会では、H19年度活動の焦点として、第一に大学院教育における教員の教育効果改善をはかるとともに、大学院教育資源の社会的共有、公開性を高めるための基礎的なデータ収集として、教員アンケートを実施した。大学院修士課程・博士後期課程を担当する延べ65名の教員から回答を得て、具体的な教育目標、目標達成度の自己評価、目標達成のための具体的取り組みや課題、成績評価基準とその公開、教育資源や成果の公開、およびピアレビューなど教員</p>

		<p>間の組織的FD、研修活動の実態について、詳細な調査結果を得た。またH19年度活動の第二の焦点として、他大学からFD活動担当の教員を講師として招き、FD活動の具体的方向性について意見交換および研修活動を行った。今後は、H18年度に実施した「学部学生による授業評価」の教員活動状況アンケート、H19年度に実施した大学院教育アンケートの知見にもとづきつつ、引き続き教育効果改善の具体的方向性を探るとともに、現実に可能な組織的FD研修制度の構築に向けて努力する。またこれらの取り組みを社会に向けて広報するためのHPにおけるFDページの立ち上げなども検討中である。</p>
	<p>【113-2】 ○ 経済学部FD委員会では、平成19年度も引き続き大学教育メソッドの市販手引書を全教員に配布するとともに、その内容を利用して年3回の懇談会を行うとともに、その成果を示すため、懇談内容の抄録をWebで公開する。また、授業評価への返事・コメントをWeb上で公開する取り組みについては、項目を見直しつつ継続する。さらに、新しい取り組みとして、研究授業の開催を予定している。</p>	<p>○ 経済学部では、平成19年度に、FD委員会の懇談会で大学院生教育をテーマとして取り上げ、ベテラン教員のキーノートスピーチに続いて現場での悩みとノウハウを交換し、初めて大学院FD活動を行った。FD懇談会では11月に研究授業を専任教員の協力のもとに実施した。広報委員会と協力し、教員が教育・教育コンテンツ発信に利用できるwikiサーバを用意し、利用ガイドの作成により、今年度中に教員が個人レベルで利用できるよう教員への説明を行った。</p>
	<p>【113-3】 ○ 理学部では、引き続き、学部教育企画委員会において、教授方法の改善等の検討を行い、必要な具体策を講ずる。</p>	<p>○ 理学部では、各学科単位で専門基礎科目や学科専門科目授業の教員相互の授業参観を実施し、その結果を持ち寄り、教育企画委員会において教授方法の改善の検討を行なった。加えて、企業での社員教育の実際を模擬体験する企画を実施し、教授法の改善を試みた。</p>
	<p>【113-4】 ○ 工学部では、引き続き、教育企画委員会FD部会が年1回のFDシンポジウムを開催し、討議された結果を教育に反映させることにより、教育効果改善に資する。</p>	<p>○ 工学部では、授業における教授技能の観点から、教育活動を適切に評価するしくみを検討し、「学生による授業評価」を最大限考慮して「ベストレクチャー賞」として4名の教員を表彰した。さらに、教員相互の授業参観を実施し、参観した授業に対する感想・意見を収集した。また、教職員と学生が教育活動に関する正確・最新の情報を共有できるようにするため、工学部のFD活動に関するホームページを開設した。従来実施されていたFD活動とともに、これらの活動は、H19年度に策定・公開したFDガイドライン項目に取り入れている。</p>
	<p>【113-5】 ○ 理工学研究科では、教育部を中心にFD活動を実施し、大学院教育における教員の教育効果改善を図る。</p>	<p>○ 理工学研究科では、工学部・理学部のFDシンポジウム等への積極的な参加を教員に促すとともに、大学院生の指導法、メンタルケアに関する資料を取りまとめる。</p>
	<p>【113-6】 ○ 教育学部では、学部運営企画室と連携を図りながらFD委員会が新任教員の研修会を開催するとともに、教員を対象とするFD学習会を開催する。</p>	<p>○ 教育学部FD委員会は、新任教員（8名）に対して「2007年度新任教員研修会」を実施した。 ○ FD委員会は、教育実習委員会の協力を得て、全教員を対象とする「教育実習に関する研修会」を実施した。</p>
<p>(全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策) 【114】 ○ 初等中等教育の優秀な教員養成のための学部附属施設を充実し、教育実践に関する実際的な研究教育を行い、教育の発展に寄与する。</p>	<p>【114】 ○ 教育学部では、教育実践に関する実際的な研究教育と地域貢献を果たすために、「大学・地域・学校連型特別支援教育の推進」(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)、及び、「『協働する実践者』としての幼稚園教員養成」(資質の高い教員養成推進プログラム)のふたつのGP資金研究を推進する。</p>	<p>○ 教育学部では、「大学・地域・学校運営型特別支援教育の推進」(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)、および、「『協働する実践者』としての幼稚園教員養成」(資質の高い教員養成推進プログラム)のふたつのGP事業を展開中である。 ○ 平成19年度教員養成改革モデル事業「未来のミドル・リーダーの立体的な養成・採用システムの創出—教育学部と埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会との三者連携プログラム—」(ミニGP)の中間成果発表会(10月25日)で報告をおこなった。 ○ 「平成20年度国公立大学と通じた大学教育改革の支援経費要求」のうち、「質の高い大学教育推進」GPとして「体験・対話重視型教師養成プログラム—課題対応力向上サポートシステム—」、平成21年度特別教育研究経費の「教育改革経費」として、「学校支援型大学院モデルカリキュラム</p>

		<p>の開発一附属特別支援学校発達支援相談室『しいのみ』を拠点として一」を申請した。</p> <p>○「『協働する実践者』としての幼稚園教員養成」(資質の高い教員養成推進プログラム)と文科学省委託「平成19年度埼玉県家庭教育支援総合推進事業」の連携と、埼玉県地域家庭教育推進協議会、埼玉県家庭教育振興協議会および埼玉大学が主催し、埼玉県教育委員会共催で、親子活動プログラム「お父さん全員集合!2007」を開催した。10のワークショップに約200名の親子が参加した。</p>
<p>【115】</p> <p>○ ITの飛躍的な発展に沿って、各種コンピュータとネットワーク整備を進めるとともに、これらを一元的に管理し、効率的な運用を図るための学内共同利用施設を充実する。</p>	<p>【115】</p> <p>○ 総合情報基盤機構では、平成19年3月導入の新情報処理システム・情報ネットワークについて、情報メディア基盤センターを中心とした一元的管理体制を整備する。</p>	<p>○ 総合情報基盤機構会議の下に、情報メディア基盤センター長を委員長とする「全学共同利用情報教育システム専門委員会」および「全学ネットワーク専門委員会」を設置した。</p>
<p>【116】</p> <p>○ 学生及び教職員の健康の保持増進を図るための保健センター及び体育施設を充実する。</p>	<p>【116-1】</p> <p>○ 全学教育・学生支援機構では、学生生活支援の改善と充実を図るため、学生生活アンケートを平成20年度実施に向けた検討を行う。また、引き続き課外活動のための備品の整備・充実を継続する。</p>	<p>○ 全学教育・学生支援機構では、体育施設の安全な環境の維持・充実と課外活動の更なる充実のための設備・備品の整備として、剣道場の天井扇補修、グラウンド整地用トラクターの補修、グラウンド更衣室の窓改修、総合体育館の鳩糞の駆除、各種球技用ボールの整備などを行った。</p> <p>○ 民間資金を活用した体育施設の整備として、企業からの寄付受入によるテニスコート6面の整備を行った。</p> <p>○ 老朽・狭隘化が著しい学生寮の今後の在り方について、学生寮実態調査を実施するとともに、17年度に実施した学生生活アンケートの結果や他大学の学生寮整備計画、整備手法、財源措置など総合的に分析・検討して、現学生寮を耐震・大型改修・個室化する新しい学生宿舎の整備手法を報告書としてまとめ、提案した。</p> <p>○ 学生の生活実態を把握するとともに学生生活支援の改善と充実を図るため、学生生活アンケートの項目と実施時期及び配付方法について検討した。</p>
	<p>【116-2】</p> <p>○ 保健センターのバリアフリー化を進めるため、保健センターを改築し、車椅子トイレを設置する。また、アルコールパッチテストや各種身体計測などを行って、学生及び教職員の健康増進を図るとともに、来所しやすい保健センターのイメージ作りを進める。</p>	<p>○ 保健センターでは、定期健康診断(11月現在6823人)、健康相談(11月現在新規69人、継続未定)、メンタルヘルス等の予防のための講演会・セミナーを行った。また、学生のカウンセリング等の予約をコンピュータ管理にするとともに、健康相談の処方・処置や診断記録を電子化して、診療情報の管理徹底を図るとともに、バリアフリー化を更に推進するため、身障者用トイレを設置した。また、学生及び教職員の健康増進のため、アルコールパッチテストや骨密度測定装置を導入して、学生・教職員の測定を実施した。(アルコールパッチテスト142人、骨密度測定154人が受検)</p>
<p>【117】</p> <p>○ 外国人留学生のための日本語教育を行うとともに、短期留学生に対して日本文化や日本事情等の学習の場を提供する留学生センターをさらに充実することを検討し、具体案を策定する。</p>	<p>【117】</p> <p>○ 国際交流センターでは、平成19年度以降、人員の面でさらなる充実を図る。</p>	<p>○ 国際交流センター(国際交流企画部門)に、専任教員(国際交流コーディネータ)を配置し、教育・研究における国際業務の充実を図った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>(学生の学習支援に関する基本方針) ○質の高い教育に力点を置き、授業時間以外での指導、学習支援を制度として実施する。</p> <p>(学生への生活支援等に関する基本方針) ○生活相談・就職支援等の充実を図る。 ○各学部・研究科が教育理念、目標に即して、具体的できめ細かな学生支援を行う。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策) 【118】 ○平成16年度から、すべての教員が、学期中、毎週1回のオフィスアワーを設ける。</p>	<p>【118】 ○引き続きシラバスにオフィスアワーを明示し、学生からの質問・相談に対応する。</p>	<p>○全学教育企画室ではWebシラバスでのオフィスアワー記入状況を点検し、徹底した。 ○英語教育開発センターでは、引き続き英語なんでも相談室を開設している。利用者は1日平均5～10人であり、TOEIC関連や英語の授業についての相談の他、英語でコミュニケーションをとりたいという目的で利用されている。相談業務の他、パーティー、映画鑑賞会、英語劇等の各種行事を開催した。 ○基礎教育センターにおいては、特任教授1名、兼任教員および協力教員(各週、前期4名、後期3名)によりオフィスアワーを実施した(相談学生総数、前期116名)。 ○教育学部では、全ての教員が、オフィス・アワーをシラバスに明記し、学生からの質問や学習指導に対応してきた。教育学部では、日常的に学生の研究室出入りが自由なところが多く、オフィス・アワー以外でも学習指導あるいは学生の生活相談について、教員との密な関係性が形成されている。 ○経済学部では、オフィスアワーに関して教員にアンケートを実施し、学生にとって使いやすい制度の検討をおこなった。 ○理学部では、オフィスアワーをシラバスに明示し、各教員とも適切に対応した。 ○工学部では、シラバスにオフィスアワーを明示することを徹底し、学生からの質問・相談に対応できる体制を確実なものとした。また、掲示等も利用し、オフィスアワーの学生への情報発信に努めた。 ○理工学研究科では、引き続きシラバスにオフィスアワーを明示することとした。</p>
<p>【119】 ○各学部・研究科に設置された「進路指導委員会」が、修学・履修状況を的確に把握し、必要に応じて学生や保証人等に周知を図る。</p>	<p>【119】 ○各学部においては、「進路指導委員会」が「カリキュラム委員会」と連携し、修学・履修状況の調査を行い状況を把握するとともに、その結果に基づき修学・履修状況の改善に向け各学部の特性に応じた適切な処置を講じる。</p>	<p>○教養学部では、前年度に引き続きアカデミック・アドバイザー制度を実施し、学部1年生全員の履修指導を行った。また、10月には全学生の単位取得状況をアカデミック・アドバイザー、および各専修世話人に通知して個別指導にあたらせるとともに、学生の成績を保証人に送付した。 ○教育学部では、カリキュラム委員会が、学生の修学・履修状況全体を把握し、教育実習委員会が教育実習に係る履修状況を、介護体験実地委員会が介護体験実習についての履修状況を把握している。教育実習委員会は、「教育実習履修最低要件」の定めるところによって教育実習の履修適格者の判断を行っている。 ○教育学部では、GPA制度によって、2学期以上にわたって学習状況が不振な学生に対して、本人、および保証人に、学習改善を求める要望書を送付するとともに、次学期の履修に上限を設定している。 ○教育学部では、心身の事情から、教育実習履修が不可能な学生に適用する、「教育実習履修特別措置規程」を策定して、学生の卒業にかかわる配慮措置をとった。</p>

		<p>○ 経済学部では、平成19年度から、希望者に保証人へ成績を通知する制度を導入し、「成績不振者への指導について」に基づき同様の指導を行い、指導の結果を面接報告書に記録した。経済科学研究科では、個々の指導教員が大学院生の修学・履修状況に関して適宜指導を行った。</p> <p>○ 理学部では、前年に引き続き、学部から保護者・保証人宛に、学業成績が通知され、勉学状況等が的確に伝えられた。すべての学科で学生の個人面談が完全に実施され、適切な指導が行われた。学業成績の追跡調査や面談の基礎資料となるアンケートも実施され、状況に応じて個別指導も行われた。</p> <p>○ 工学部機械工学科では、学年担任制に基づき1年次、2年次、3年次の各学年次における成績不振者に対する修学指導を行った。留年生に対しては年度初めのガイダンスにて修学指導を行った。</p> <p>○ 電気電子システム工学科では、①進路指導委員及び各学年担任が連携し、成績不振者に対する修学指導を行った。②進路指導委員、卒研委員及び各学年担任が連携し、留年生に対する修学指導を行った。</p> <p>○ 応用化学科では、①各学年担任と進路指導教員が連携を図り、前学期修得単位数が10未満の成績不振者に対する個別面談を行っている。②前期および後期開始直前のガイダンス時に各学年担任によるガイダンスを実施し、学生自身に修学・履修状況を把握させるとともに、成績不振者に対する修学指導を行っている。③学年担任制を取り、入学から卒業まで同一の担当教員団が持ち上がり指導、助言をする体制を整えている。④今年から3年次後半から研究室への予備配属を行い、個別指導を強化している。</p> <p>○ 機能材料工学科では、さらに各学期(前期と後期)の開始時期ごとに学年ガイダンスを行い、成績及び単位の修得状況等を自己確認シートにより確認させている。</p> <p>○ 建設工学科では、単位修得状況に基づく成績不振者の状況について、本人の同意の下に保証人に通知し、個人面談を行っている。例えば、2年生に対する面談では、4月に面談対象者16名のうち11名と面談を行い、(1名は母親に連絡、5名程度面接に現れず)、後期では11月に対象者19名との面談が現在進行中である。</p> <p>○ 理工学研究科では、各コースに進路担当教員を決め、学生への進路支援を実施している。</p>
<p>(生活相談・就職支援等に関する具体的方策)</p> <p>【120】</p> <p>○ 平成16年度から、「全学教育・学生支援機構」に置かれる「学生支援センター」の「学生生活支援部門」、「就職支援部門」において、学生の生活相談、就職支援を行う。「学生生活支援部門」に「学生相談室」を置いて、学生相談の窓口を担うとともに、「就職支援部門」に「就職相談室」を置いて、就職相談の窓口を担う。「学生生活支援部門」は、学生からの苦情等に対する処理システムを策定し、「就職支援部門」は、各学部・研究科に置かれる「進路指導委員会」等と連携して、学内同窓会組織等を通じた卒業生の社会活動状況の把握に努めるとともに、関連企業との連携により、就職情報を収集するなど、学生の就職支援体制を強化する。</p>	<p>【120-1】</p> <p>○ 「学生生活支援部門」に設置された、なんでも相談室「さいだいスポット21」において学生からの苦情・相談等に対処し、学生生活の向上に向けて問題の解決に当たる。</p> <p>-----</p> <p>【120-2】</p> <p>○ 特任教授(就職支援担当)による就職セミナー、グループディスカッションの実務等を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【120-3】</p> <p>○ 主に本学OB・OGと参事役が中心になり「業界研究・企業研究」シリーズを実施する。</p> <p>-----</p> <p>【120-4】</p> <p>○ 参事役及び学生支援課就職開拓係長による都内、埼玉県内の主要企業を訪問し、今年の採用状況や本学卒業生の状況などを調</p>	<p>○ 全学教育・学生支援機構の「学生生活支援部門」及び「なんでも相談室・さいだいスポット21」では、18年度に引き続き学生の生活全般にわたる相談のほか履修相談にも応じるとともに、メールや電話による相談も受け付けるなど、多種多様な相談業務を展開している(19年9月現在相談室への来室1357件、質問1005件、相談237件、メール相談23件、電話相談7件)。また、19年度からは、学生生活の総合情報窓口として、学生に有用な学内外の情報を展示・掲示・紹介する業務も開始するとともに、学生相談室専用のホームページも開設した。</p> <p>○ 全学教育・学生支援機構の「就職支援部門」及び「就職相談室」では、18年度に引き続き就職支援部門会議を開催(19年度1回)して、各学部進路指導委員会との情報共有・連携を深めるとともに、就職カウンセラーによる学生の就職相談(19年11月現在401人)の実施や、都内・県内の主要企業の訪問と本学卒業生の活動状況調査(19年11月現在22社)、3・4年次対象の各種セミナーや本学OB・OGによる「業界研究・企業研究セミナー」の開催(19年11月現在27回)、保護者対象の保護者懇談会の開催(19年度1回)、就職支援メルマガの発行(19年11月現在88回)を行った。また、19年度新たに、1・2年次生を対象とした就職プレセミナーの開催(19年11月現在2回)、留学生対象の留学生就職支援セミナーの開催(19年11月現在2回)など、活発な就職支援活動を展開している。</p> <p><上記に記載></p> <p><上記に記載></p>

<p>べる。</p> <p>【120-5】 ○ 各学部の同窓会名簿について充実を図り、卒業生の社会活動の状況把握に努める。</p>		<p>○ 同窓会連合会と協調し名簿に充実、卒業生の把握に努めている。</p>
<p>【120-6】 ○ 学生支援センターにおいて、学生生活支援の改善と充実のため、学生生活アンケートを平成20年度実施に向けた検討を行う。</p>		<p>○ 学生支援センターでは、学生生活支援の改善と充実のため、学生生活アンケートの項目抽出と実施方法の検討を行い、平成20年10月に実施することとした。また、学生生活の安全と充実のため、「安心安全キャンパス創造計画」、「学務関係事故対応マニュアル」、「学生生活における危機管理」「台風接近時における学生対応マニュアル」などを策定した。</p>
<p>【120-7】 ○ 教育学部では、引き続き同窓会の援助を仰ぎながら「教職支援室」における「教職セミナー」の充実を図る。</p>		<p>○ 教育学部教職支援室は、教友会（同窓会）と埼玉県教育委員会の援助を仰ぎながら、「平成19年度第1回教員採用試験対策セミナー」を新規の充実したプログラムとして実施（平成18年12月～平成19年8月）。9月より「第二次教職セミナー」（9月～12月）を開始。このプログラムに、埼玉県・さいたま市教育委員会、同窓会、客員教授が多数参画。 ○ 教友会（同窓会）と9月より、寄附講座開設についての協議を行い、後期より10回の予定でスタートした（10月5日オリエンテーション、1月25日最終回）。 ○ 教職支援室のスタッフを教育実践総合センター専任教員2名、客員教授2名、学部雇用非常勤教員1名の5名体制として充実をはかった。 ○ 教職支援室は、生協と連携して「平成20年度教員採用試験直前対策講座」（4年次対象、4回）を開始。 ○ 教職支援室は、同窓会の援助を仰ぎながら、4年次対象の「ラストスパート講座」を開設（4回）。 ○ 教職支援室では、日常的な教職支援活動として、参与による進路相談を開始した（9月～3月）。</p>
<p>【120-8】 ○ 「学生生活支援部門」に設けたなんでも相談室「さいだいスポット21」は、相談により広く問題解決の糸口を見つけ、種々の情報を発信する。担当は学生指導教員2名が中心となり運営する。窓口にはカウンセリング可能な職員を配置する。</p>		<p>○ 全学教育・学生支援機構の総合相談窓口、なんでも相談室「さいだいスポット21」が窓口職員と学生指導教員2名が相談担当教員として業務を行った。学生指導教員はメンタルヘルス研究協議会、学生相談インターカーセミナーを通じて研修を行った。学生生活を活性化するため、同時に総合情報窓口として、学生に有用な学内学外の情報を展示、掲示、紹介する業務も開始した。これらの業務を専用のホームページを立ち上げ、相談担当案内の他、情報コーナーニュースとして、紹介している。</p>
<p>【121】 ○ 「学生相談室」は、「保健センター」と連携し、学生のメンタルヘルスのケアに努める。</p>	<p>【121-1】 ○ 「学生生活支援部門」に設けたなんでも相談室「さいだいスポット21」は、「保健センター」と連携して、学生の精神保健の相談に当たる。また、女子学生の相談に対応するため、女性カウンセラーを配置する。</p>	<p>○ 全学教育・学生支援機構のなんでも相談室「さいだいスポット21」は、学生の精神保健の総合相談窓口となり、カウンセリングが必要な場合、「保健センター」に紹介し、連携して、相談に対応した。平成19年度は4-9月までで来室は1357件、質問、1005件、相談、237件と平成18年度前期に比較して増加している。このうち、カウンセリングをすすめて保健センターに紹介した相談は9件である。その多くは、カウンセリングと並行して修学等の相談にのり、また学部・研究科の担当教員を紹介している。相談担当の学生指導教員はメンタルヘルス研究協議会、学生相談インターカーセミナー等に参加し、研修を行っている。</p>
	<p>【121-2】 ○ 電話カウンセリングを利用した「メンタルヘルスサポートシステム」を1年生を対象に試行的に実施し、その結果を踏まえ、他学年への拡充を図る。</p>	<p>○ 保健センターでは、平成18年度のメンタルヘルスの相談件数は653件で、保健センターにて医師又は臨床心理士によるカウンセリングを行った。また、電話カウンセリングを利用した「メンタルヘルス・サポートシステム」を1年生対象に実施した。</p>
<p>【122】 ○ スポーツを通じた学生の健康増進を図る。</p>	<p>【122】 ○ スポーツサークル連絡会を通じて体育系サークルへの加入率の増加を図る。また、サークルリーダー講習会を実施するなどの施策により、サークルへの加入率の増加を図る。</p>	<p>○ 引き続き、全学教育・学生支援機構の学生支援センターにおいて、学生指導教員と学生支援課の指導支援のもと、学生の体育会系課外活動部連絡会議を開催し、課外活動の建物、設備、運営状況、及び活動について、意見・苦情等を聴取し、内容を吟味し、学長室会議に報告した。また全課外活動団体代表を対象にリーダーシップトレーニングを開催（19年11月現在1回開催）した。サークル活動における危機管理（学務部長）、プロとアマ（学生指導教員）の講話と救急救命法AEDの使用講習により、リーダーの研修を実施し、交流会により意見・希望を聴取した。</p>

		<p>○ また、なんでも相談室「さいだいスポット21」の総合情報窓口として、情報コーナーでの情報提供、なんでも相談室ホームページでのNEWS情報提供において、「課外活動情報」として、課外活動サークルの大会予定、試合結果など伝え、学生のサークル活動への加入、参加、応援を呼びかけた。これらの業務は学生支援センター学生支援部門会議に報告した。</p> <p>○ サークル加入状況：19年度＝体育系100団体2915人（対学生割合38%）、文系73団体2110人（対学生割合28%）、計173団体5025人（対学生割合66%）</p>
<p>（経済的支援に関する具体的方策） 【123】</p> <p>○ 同窓会、学生後援会による経済的支援の方策について検討する。</p>	<p>【123-1】 ○ 学生後援会からの資金援助を受け、平成19年度も引き続き、①課外活動に関する助成、②学生の国際交流支援、③就職活動助成、④緊急時学生支援事業の支援等を行うとともに予測しがたい事故のための経費を積み立てる。</p> <p>【123-2】 ○ 学生後援会からの就職支援のための資金援助により、平成19年度も引き続き、就職ガイダンス・セミナー、学生ボランティアによる就職活動相談、就職関連図書購入、学外就職関連会議・セミナーへの出席等を実施する。</p> <p>【123-3】 ○ 平成19年度も引き続き、3年次学生及び大学院1年次学生の保護者を対象とした「就職懇談会」を開催する。</p>	<p>○ 全学教育・学生支援機構は学生後援会からの資金援助を受け、課外活動に対する援助、学生の海外派遣、留学生を含めた緊急時学生支援、就職活動支援、学生表彰支援等を実施した。また、予測しがたい事故のための経費も積み立てた。</p> <p>○ 全学教育・学生支援機構は学生後援会からの経済支援により、課外活動団体への物品援助、学生表彰における副賞、困窮学生への資金貸与など実施するとともに、経済的な困窮学生を救済するための福利厚生事業貸付金制度を制定した。</p> <p>○ 同窓会連合会と連携して、なんでも相談室において「埼玉大学グリーンキャンパスボランティア計画」を策定し、学生のボランティアサークルを組織するとともに、同窓会連合会からの経済支援と大学経費により、キャンパスのグリーン化を推進した。</p> <p>○ 全学教育・学生支援機構は学生後援会からの就職支援のための資金援助により、就職ガイダンス・セミナー、就職関連図書購入、学外就職関連会議・セミナーへの出席等を実施した。また、学部3年次学生及び大学院1年次学生の保護者を対象とした「就職懇談会」を開催した。</p>
<p>（社会人・留学生等に対する配慮） 【124】</p> <p>○ 社会人の修学の便を図るため、東京ステーションカレッジ、大宮ソニックシティカレッジ、さいたま新都心カレッジなどのサテライト教室の積極的な活用を図る。また、夜間・土曜開講のほか、日曜の開講についても検討する。</p>	<p>【124-1】 ○ 理工学研究科では、高校教員特別選抜制度の実施に伴い、一部土曜開講を検討する。また、総合研究機構と協力して、東京ステーションカレッジ等における四大学連携教育プログラムの実施計画を立案し、実施について検討する。</p> <p>【124-2】 ○ 経済科学研究科では、平成19年4月に東京ステーションカレッジを新しいビルに移転拡充し、社会人の修学の便宜の一段の向上を図る。また、夜間・土曜開講のほか、日曜についても、公式の研究報告会をはじめ研究会等の開催に充てて活用しているが、その継続・充実を図る。</p>	<p>○ 新東京ステーションカレッジ（316.47㎡）を19年4月に、夜間大学院の開設、大学紹介・情報発信の場、セミナー等の開催、教員・研究者との会合に利用することを目的に開設し、経済科学研究科が月～金の夜間と土曜全日に利用するとともに、研究会・会議・セミナー等においては新たに日曜日でも利用できる体制を整え、この結果20年1月現在、224件3,645名が利用している。このうち来訪者667人が利用し、日曜日には573人が利用した。</p> <p>○ 新東京ステーションカレッジは、日曜日の利用体制を整備し、授業以外の利用の有料化、利用促進のためパンフレット等により、特に有料での利用者を増加させた。また、図書館の協力により情報ライブラリーを設置し、電子ジャーナル、e-Book及び学術データベースの利用できる体制を整備した。</p> <p>○ 大宮ソニックシティカレッジは、教育学研究科及び文化科学研究科の講義で利用しているほか、研究会・会議等で20年1月現在148件2,559名が利用している。</p> <p>○ 教育学研究科では、現職教員研修生が多数いることに鑑み、毎年度、「学校教育総論」の授業を大宮サテライト教室で実施するとともに、社会人対応として、授業科目を昼夜同時に開講する措置をとってきた。</p> <p>○ 理学部では、SPPによる教員研修や一般にも開放された高校教員向けセミナーが埼玉大学と放送大学埼玉学習センターで実施され、高等学校教員などの勉学を援助した。</p> <p>○ 経済科学研究科では、平成19年4月に東京ステーションカレッジを新しいビルに移転拡充し、社会人の修学の一段の便宜を図った。新ビルにおいて、本研究科教授が常務理事を務める全国学会関東部会を土曜日に開催したが、20人あまりの博士前期課程の院生が参加し、学習するとともに、博士前期課程の院生には入会資格のない学術的な学会に参加し、学術学会の雰囲気にとりかかるとともに、貴重な機会を提供した。年間にわたって多くの講義の土曜開講を実施している。土曜開講は、朝9時から18時10分まで5コマ（1コマ90分）の時間帯を設けている。院生の便宜を図るために、日曜日にプロジェクト研究の講義（博士後期課程）や研究会を実施した。平成19年度は、研究資料室について、第2土曜日を開室し、また火・木曜日の週2回を夜間21時15分迄延長して開</p>

<p>【125】 ○ 社会人・留学生の教育について、一般学生との複線・融合型教育を実施する。</p>	<p>【125-1】 ○ 国際交流センターでは引き続き、「学内留学」としてのSTEPS科目の意義を日本人学生に広報して受講日本人学生数の増加を図るとともに、英語科目Academic Lecturesにおいても、留学生と一般学生との融合型教育を推進する。</p> <p>【125-2】 ○ 工学部では、短期留学生を対象に英語で行われている授業の受講を日本人学生にも促すことにより、留学生、日本人学生の融合型教育を引き続き実施する。</p> <p>【125-3】 ○ 理工学研究科では、引き続き一部授業を英語で行い、留学生、日本人学生の融合型教育を実施する。また、英語特別コースの学生に対する英語の授業に、日本人学生の積極的出席を促す。</p>	<p>室することによって、社会人にとっては利便性が大きく向上した。</p> <p>○ 教育学部・教育学研究科では、すべての授業は、留学生と日本人学生とを区別することなく実施されている。 ○ 経済学部では、平成19年度において、引き続き日本人学生（社会人を含む）や留学生の間での融合型教育を実施した。 ○ 国際交流センターでは「学内留学」としてのSTEPS科目の意義を日本人学生に広報した。一般学生の受講生は、前期延べ37人、後期延べ24人であった。</p> <p>○ 工学部では、短期留学生を対象に英語で行われている授業へ実際に日本人学生が出席し、学生間の意見交換が行われている。</p> <p>○ 理学部では外国人留学生に対しては、一般学生と区別せずに授業が行われ、融合型教育が実施されている。留学生担当教員や日本人学生のチューターが配置され、外国人留学生の修学支援や生活支援が実施された。STEPS科目に複数の教員が講義を行った。 ○ 理工学研究科では、引き続き、一部授業を英語で行い、留学生、日本人学生の融合型教育を実施してきた。また、英語特別コースの学生に対する英語の授業に日本人学生の積極的出席を促してきた。 引き続き、ゼミなどを通じて社会人と学生との融合教育を実施してきた。</p>
<p>【126】 ○ 平成16年度に、留学生への支援体制の充実と強化を図るため、「全学教育・学生支援機構」の下に「留学生センター」を置く。「留学生センター」は、各学部・研究科と連携して、留学生の修学の便を図る。とくに、充実した日本語の補習教育を提供するほか、主として短期留学生を対象にした英語による特別プログラムSTEPSを実施する。</p>	<p>【126-1】 ○ 国際交流センターでは、全学日本語補講について、アカデミック日本語科目と調整しつつ、本学の留学生に最適な日本語教育体制を敷く。また、STEPS科目について、兼任教員を通して各学部・研究科との連携を図りつつ、提供授業科目の一層の充実を検討し、可能なものは実施する。さらに、機関保証制度を平成17年度に導入・実施済みであるので、さらに留学生に広報し周知徹底を図る。</p> <p>【126-2】 ○ 各部局では、開講される英語による授業科目をSTEPS学生に開放する。</p> <p>【126-3】 ○ 理学部の教育担当教員は、STEPSの実施に引き続き協力する。</p> <p>【126-4】 ○ 工学部では、STEPS科目の開講に協力し、</p>	<p>○ 教育学部では、学務係に留学生担当の職員をおき、留学生の修学・生活状況の把握や修学・生活支援をおこなってきた。 ○ 学生委員会は、留学生と教員の交流をはかり、修学・生活における問題を把握する懇談会を実施している。 ○ 経済学部では、引き続きSTEPS科目を担当するとともに、英語による授業科目「少子高齢化対策論」、「英語による地球環境問題」を開講し、STEPSの短期留学生に開放した。 ○ 国際交流センターでは、日本語補講として、受講生数に基づいてレベルを検討し、最も効率性の高い初級クラスを週4コマ提供した。日本語・日本文化研修留学生及び短期交換留学生で、日本語能力の高い学生には、自由科目から発展的に整備・増設したアカデミック日本語科目（総合・読解・会話・聴解：週13科目）を設けて、留学生の能力にあった日本語教育を実施した。アカデミック日本語科目は、大学院、学部在籍する留学生（研究生を含む）で、日本語レベルと学習ニーズに合致した学生が希望した場合受講できるようにした。受講生からの要望を反映し、平成18年度に引き続きアカデミック日本語科目「日本語論文作成研究」の学習成果を「日本語論文作成研究最終レポート・論文集」第二号として冊子化し、配布した。留学生に安定した修学環境を整えるという意味で、アパート借り上げに係る機関保証制度について、学期はじめに行なう留学生オリエンテーション、留学生が受講する日本語科目の授業等で積極的に広報した。また、平成19年度に開始された「アジア人財資金構想」高度実践人材育成事業に機敏に対応し、本学における留学生の修学環境を一層充実させた。</p> <p>○ 国際交流センターでは、STEPS科目については、兼任教員を通じて各学部、研究科との連携を図り、前期後期合わせて12科目を開講した。 ○ 英語で開講される理工学研究科の講義、経済学部特殊講義をSTEPS生に開放した。学部教員の指導のもとSTEPS生が国際学会で成果を発表した。</p> <p>○ 理学部では、引き続き、STEPS科目の実施に協力した（日本の科学：大西 純一，竹澤 大輔，仲本 準）。</p> <p>○ 工学部では、本年度、STEPS学生が博士前期課程の講義を受講している。また工学部の日本人</p>

<p>STEPS学生の博士課程前期の講義受講を認める。日本人学生にもSTEPSの講義を受講するよう奨める。</p> <p>【126-5】 ○ 理工学研究科では、引き続き国際交流センターと協力し、留学生に対する修学の支援を行う。</p> <p>【126-6】 ○ 国際交流センターでは、全学日本語補講の受講生数に基づいてレベル設定を見直し、もっとも有効性の高い日本語教育を提供する。また、日本語・日本文化研修留学生や、協定校からの科目等履修生、日本語力の高いSTEPS生に対しては、自由科目から発展的に整備・増設したアカデミック日本語科目によってニーズに適した日本語教育を提供し、単位を与える。</p> <p>【126-7】 ○ 理工学研究科では、引き続き留学生を対象とした日本語補習授業を実施するとともに、短期留学生に対して博士前期課程の授業を公開する。</p>	<p>学生がSTEPSの講義を受講し、留学生との意見交換を行っている。さらに、平成18年度にSTEPS生として来日した学生が、研究生として再来日し、工学部の研究室で研究を進めるケースが見られた。</p> <p>○理工学研究科では、引き続き、同様な修学支援を行った。</p> <p>○ 国際交流センターでは、全学日本語補講の受講生数に基づいてレベル設定を見直し、最も有効性の高い初級（既習30時間程度）レベルのクラスを週4コマ提供した。 ○ 日本語・日本語文化研修生や、協定校からの科目等履修生、日本語力の高いSTEPS生に対しては、自由科目から発展的に整備・増設したアカデミック日本語科目（中級5コマ、中上級3コマ、上級3コマ）を開設し、ニーズに適した日本語教育を実施した。受講生からの要望を反映し、平成18年度に引き続きアカデミック日本語科目「日本語論文作成研究」の学習成果を「日本語論文作成研究最終レポート・論文集」第二号として冊子化し、配布した。</p> <p>○ 理工学研究科では、引き続き国際交流センターと協力し、留学生に対する修学の支援を行った。また、引き続き留学生を対象とした日本語補習授業を実施するとともに、短期留学生に対して博士前期課程の授業を公開した。</p>	<p>○ 経済科学研究科では、協定校であるローレンシアン大学（カナダ）の研究者を招聘し、東京ステーションカレッジで英語による集中講義をおこなった。また、例年通りチューラーロンコーン大学教員を招聘し、集中講義を行った。</p> <p>○ 理工学研究科において、引き続き、英語による特別プログラムの拡充や留学生特別講義の充実を検討した。</p>
<p>【127】 ○ 大学院教育においては、英語による特別プログラムの充実を図る。</p>	<p>【127】 ○ 理工学研究科において、英語による特別プログラムの拡充や留学生特別講義を充実させる。</p>	<p>○ 全学教育・学生支援機構では、子育てをしつつ学ぶ学生等の支援として、平成19年度も長期履修学生制度を継続して運用している。平成19年度に大学院長期履修学生として学修している者は、17名である。 ・文化科学研究科(博士前期・1名、博士後期・3名)4名 ・経済科学研究科(博士前期・2名、博士後期・2名)4名 ・理工学研究科(博士前期・1名、博士後期・8名)9名</p>
<p>【128】 ○ 子育てをしつつ学ぶ学生に対する支援のあり方について検討を行う。</p>	<p>【128】 (19年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 全学教育・学生支援機構では、子育てをしつつ学ぶ学生等の支援として、平成19年度も長期履修学生制度を継続して運用している。平成19年度に大学院長期履修学生として学修している者は、17名である。 ・文化科学研究科(博士前期・1名、博士後期・3名)4名 ・経済科学研究科(博士前期・2名、博士後期・2名)4名 ・理工学研究科(博士前期・1名、博士後期・8名)9名</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>(目指すべき研究の水準) ○世界水準の研究の推進を目指し、大学として重点領域を定め、研究拠点の育成を図る。</p> <p>(成果の社会への還元等に関する基本方針) ○産学官交流を通じて研究面における社会との連携を積極的に推進し、社会の現実的課題の解決に積極的に貢献する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(目指すべき研究の方向性) 【129】 ○教育組織と研究組織の分離による研究能力のパワーアップ、全学体制による研究拠点の形成などにより、世界水準の研究を目指すことが可能となる条件整備を行う。</p>	<p>【129-1】 ○総合研究機構では、引き続き世界水準の研究を目指す条件整備を行う。</p>	<p>○総合研究機構研究推進室員及び各研究科長等を含めた「グローバルCOE検討WG」において、平成20年度のグローバルCOEへ、重点研究テーマ3テーマを含め申請への選定と新たな重点研究テーマの募集をした。</p> <p>○経済学部では、国際協力銀行(JBIC)の提案型調査に応募し、タイ東北部における開発の調査を受託し、2回にわたる現地調査を実施し、中間報告をまとめた。この調査を通じて、アジア研究についての条件整備を模索した。</p>
	<p>【129-2】 ○理工学研究科では、平成18年度に行った重点化改組を補完する拡充を平成19年度に行う。</p>	
<p>(大学として重点的に取り組む領域) 【130】 ○平成16年度に、学内組織により措置した「21世紀総合研究機構」を再編改組し、その下に新たに「研究戦略企画室」と「研究推進部門」を設置して、学内における競争的環境を構築する。</p>	<p>【130】 ○総合研究機構では、引き続き競争的環境に対処する学内環境を構築する。</p>	<p>○総合研究機構では、重点研究テーマを中心として、研究プロジェクトの公募や外部資金獲得者への研究資金の傾斜配分、外部資金獲得への情報提供など、引き続き競争的環境に対処する学内環境を構築した。</p>
<p>【131】 ○「研究戦略企画室」においては、平成17年度初頭までに、先端物質、環境、バイオ、材料、IT関連の科学と技術を始めとする、重点研究プロジェクトの編成等大学としての戦略的な研究企画を立案し、「研究推進部門」を中心として研究を推進するとともに、外部の研究機関との連携も含めて研究企画を行う。</p>	<p>【131-1】 ○総合研究機構では、選定した重点研究4テーマ及び関連研究プロジェクト等を重点的に支援することにより、生命科学、材料(先端物質)、環境などの研究領域を中心と</p>	<p>○総合研究機構では、研究推進室員及び各研究科長等を含めた「グローバルCOE検討WG」において、平成20年度のグローバルCOEへ、重点研究テーマ3テーマを含め申請への選定と新たな重点研究テーマの募集をした。</p>
	<p>【131-2】 ○理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際センター、埼玉県立がんセンター等外部機関との連携をさらに強化する。</p>	

	<p>【131-3】 ○ 教育学部では、大学教育の国際化推進プログラムとして「教員養成海外フィールド・スタディ」企画を申請する。</p>	<p>○ 教育学部では、専門職大学院等教育推進プログラムとして「驚きと感動を伝える理科大好き先生の養成」(38,726,000円)、および文科省初等中等局のプロジェクトとして「未来のミドル・リーダーの立体的な養成・採用システムの創出」が採択された。 ○ 「平成20年度国公立大学と通じた大学教育改革の支援経費要求」のうち、「質の高い大学教育推進」GPとして「体験・対話重視型教師養成プログラムー課題対応力向上サポートシステムー」、平成21年度特別教育研究経費の「教育改革経費」として、「学校支援型大学院モデルカリキュラムの開発ー附属特別支援学校発達支援相談室『しいのみ』を拠点としてー」を申請した。</p>
	<p>【131-4】 ○ 理工学研究科研究部の先端連携研究部門に重点研究テーマ4つに対応する領域を設置し、また、教育部理工学専攻先端連携研究コースに対応する領域を設置し、研究を具体的に推進する。これに関連して、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際センター、埼玉県立がんセンター臨床腫瘍研究所等外部機関との連携をさらに進める。</p>	<p>○ 理工学研究科研究部の連携先端研究部門に重点研究テーマの残りの2つに対応する領域を設置し、また教育部理工学専攻連携先端研究コースに対応する領域を設置し、研究を具体的に推進した。これに関連して、理化学研究所との連携を強めると同時に、新たに埼玉県がんセンター臨床腫瘍研究所と連携大学院を構築した。</p>
<p>(成果の社会への還元に関する具体的方策) 【132】 ○ 地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」等の組織的共同研究、教員個々の企業・自治体等との共同研究、埼玉県的美術館、博物館、芸術劇場の組織、運営に関する研究等を促進するとともに、埼玉大学産学交流会及び地域共同研究センターを通じて地域貢献につながる共同研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>【132-1】 ○ 総合研究機構では、自治体との連携を強化するため、包括協定などに基つき地域との産学連携を強化し、共同研究を推進する。</p>	<p>○ 地域共同研究センターと知的財産部とのより良い運営を目指した一体運営に向けてWGを立ち上げて検討した。 ○ 地域共同研究センターで、「地域イノベーション支援共同研究」を立ち上げ企業の共同研究への支援を行う事業を開始した(公募開始)。 ○ 知的財産部においてはJST、通商産業省関東経済産業局などと首都圏北部4大学「新技術説明会」などを開催し、企業への特許紹介等を行った。 ○ 埼玉県中小企業振興公社と連携し、文部科学省の競争的資金「地域結集型共同研究事業(埼玉バイオ)最終年度」に引き続き、「地域科学技術振興事業(都市エリア産学官連携促進事業 埼玉圏央エリア)」の採択による、受託研究などを行った。</p>
	<p>【132-2】 ○ 総合研究機構では、平成15年度から実施しているバイオテクノロジーに関する研究プロジェクト(埼玉県地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」)を継続発展させ、研究成果を結実させる。</p>	<p>○ 平成15年度から実施のバイオテクノロジーに関する研究プロジェクト「埼玉県地域結集型共同研究事業(埼玉バイオプロジェクト)」を継続発展させ、研究成果を結実させる。 ○ 平成19年度から「地域科学技術振興事業(都市エリア産学官連携促進事業 埼玉圏央エリア)」の採択による、受託研究を開始した。 ○ 埼玉バイオプロジェクトは、数々の成果を挙げ、19年12月に終了した。埼玉バイオの成果の継続発展として、文部科学省の都市エリア事業(エリア名「埼玉・圏央エリア」)・「タンパク質の高速分子育種を基盤技術とする先端バイオ産業の創出」(研究統括：伏見譲理工学研究科長)が平成19年6月から3年間の事業として始まった。教員個々による企業・自治体等との共同研究は多数行われた。</p>
	<p>【132-3】 ○ 教養学部では、平成18年度まで実施してきた事業を継続して実施する。</p>	<p>○ 教養学部では、平成18年度まで実施してきた次の事業を行った。 ・ 博学連携事業として、県立博物館・美術館と連携してミュージアムカレッジを開催。今年度は県立近代美術館において「田園の夢・都市の夢」と題する4回の連続講座を実施した。 ・ 官学連携事業として、With You さいたま-埼玉県男女共同参画推進センターと連携し、埼玉大学& With You さいたま 公開講座「今、シェクスペアを読み直す」を4回開催した。 ・ 社会人教育の一環として、「世界レベルで選手・指導者として活躍するための教養講座」を全13回開講し、大宮アルディージャ選手一名が受講した。 ・ 研究成果の社会還元を目的に、文化科学研究科とさいたま市立博物館とが共催で企画展「japan・うるわし」を埼玉市立博物館において開催した。 ・ 地域と連携した学習の成果として、新座市と文化科学研究科の共催で『ナイトウォーキング@野火止用水〜光と音の小径』を開催</p>

	<p>【132-4】 ○ 経済学部では、平成18年度までの実績に基づき、19年度も埼玉県との共同研究をさらに発展させる。平成19年度は特に、さいたま市にも参加への働きかけを行い、「県・市・大学」三者による連携可能性を模索する。</p>	<p>○ 経済学部では、平成18年度までの実績をもとに、共同研究をはじめとする埼玉県等との連携のあり方を検討した。そして、共同研究の一環として、平成20年度に県庁職員による博士前期課程の講義科目の担当について検討した。</p>
	<p>【132-5】 ○ 理工学研究科の研究部では、地域共同研究センターとの連携、埼玉県との連携などによる産学官共同研究の推進を図る。後者では「埼玉バイオ」、「埼玉オプト」等の共同研究プロジェクトを推進する。また、地域企業との包括連携協定を推進する。</p>	<p>○ 埼玉県地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」は平成19年12月にバイオベンチャー3社を立ち上げるなどの成果を挙げて終了したが、評価が高く、後継事業として申請した平成19年度6月から平成22年3月までの都市エリア産学官連携促進事業「埼玉・圏央エリア」（研究統括：理工学研究科長）が文科省に採択された。埼玉県が平成19年度に立案した第2次科学技術基本計画において挙げられている重点4課題は、バイオ、オプト、資源循環、医療機器であるが、そのうちの3課題に理工学研究科の教員が主要な役割を果たしている。日本信号（株）との包括連携協定による連携研究は拡大している。</p>
<p>(研究の水準・成果の検証に関する具体的方策) 【133】 ○ 平成16年度から、新たに設置される「教育・研究等評価センター」の下に、「研究評価部門」を置く。同部門は「研究戦略企画室」で企画され「研究推進部門」で実施した研究プログラムの水準並びに成果を検証・公表し、企画・実施部門にフィードバックする。さらに毎年、各学部・研究科の組織としての評価及び全教員について研究に関する業績と貢献に関する報告（「教員活動報告書」）を求める。同部門は、「教員活動報告書」等に基づいて研究評価を行い、その結果を公表する。なお、研究の水準・成果の検証に資するために、例えば、競争的資金の獲得、学会誌への掲載、引用頻度、学術賞の受賞、学会組織の役員歴など、各学部の研究目標に即応した客観的な評価基準を策定し、公表する。</p>	<p>【133】 ○ 学部・研究科等の組織としての研究成果に関する評価の実施を各学部・研究科に依頼するとともに、それをまとめて組織としての評価法を検討する。</p>	<p>○ 教育・研究等評価センターでは、「研究の質の改善に関するチェックシート」を各部局の専門分野ユニットに配付し、研究の質の向上に関する自己点検を実施した。各部局、研究ユニットは、このチェックシートを利用して、研究の質の向上を図るための組織内の環境整備について意識を高めるとともに、組織としての研究成果を評価するための具体的な評価項目を提案することを求めた。各部局に対して、教員活動報告書に基づく教員の評価実施を依頼し、各部局は独自の評価基準（項目）により教員評価を実施した。評価センターは、提出された評価基準と評価結果を分析し、必要と判断される場合は評価方法の改善点を提言した。評価結果の分析から、評価には分野の違いを配慮する必要があることが明確になってきた。そこで、評価センターは大学評価・学位授与機構編著の「大学評価文化の展開—高等教育の評価と質保証」の研究実績評価に関する記述に基づき、各部局、研究ユニットに対して、研究成果を発表後何年目に評価するのが適当なのか、また、評価指標として、当該論文の引用回数、研究費の獲得状況、国際学会への招待講演回数、特許申請数、受賞歴などの内どれを採用するのが適当なのか、学問分野の特性を反映させるための重み付けをどうするのかについて議論を進めるよう提言した。教員活動報告書に記載されている評価項目を部局の評価に利用できるよう、教員活動報告書内のデータを集計するソフトの開発、集計データをもとに、組織としての研究成果の評価方法を検討し、策定した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>(研究者の配置に関する基本方針) ○大学として取り組むべき重点課題を適切に選択し、研究者、研究室、研究費等資源の重点的配置・配分を行う。 ○若手研究者による萌芽研究、基礎研究などを重点的に奨励し、積極的な支援を行うためのシステムを構築する。</p> <p>(研究環境の整備に関する基本方針) ○研究環境の重点的整備を行う。</p> <p>(研究の質の向上システム等に関する基本方針) ○社会との連携にかかわる研究を重点的に推進し、学外との共同研究を積極的に推進する。 ○大学における知的財産を積極的に顕在化させ、有効活用を図る。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(適切な研究者等の配置に関する具体的方策) 【134】 ○平成16年度に、「研究戦略企画室」は、研究水準を高めるために、学際的な研究プロジェクトを本学教員から募集する。この研究プロジェクトには、国内外からの研究者(任期制)の参加も可能とする。</p>	<p>【134】 ○研究推進室は、科学研究費の申請者に資金援助(基本額)を行うとともに、引き続き研究プロジェクトの中から優れたものを採択し支援する。</p>	<p>○総合研究機構研究推進室は、科学研究費の申請者に資金援助(基本料)を行うと共に、引き続き公募プロジェクトの中から優れたもの及び科学研究費補助金など外部資金獲得者への傾斜配分を行った。</p>
<p>【135】 ○大学間交流協定を締結している大学との間で、大学院の講義・研究指導及び共同研究の一層の充実を図ることを検討する。これによって単なる研究の交流だけでなく、在外生活の経験を積ませ、教員の意識の国際化も助長する。</p>	<p>【135-1】 ○総合研究機構では、大学間あるいは学部間交流協定を締結している大学との間で共同研究の一層の充実を図れるよう、総合研究機構研究プロジェクト等への申請を奨励し支援する。</p> <p>【135-2】 ○教養学部並びに文化科学研究科では、引き続き、現在大学間協定を結んでいる大学と研究協力を進め、大学教育の国際化を目指す。</p> <p>【135-3】 ○文化科学研究科博士後期課程では、引き続き、交流協定を締結している韓国の中央大学校文科大学及び中国の北京日本学研究センターから客員教授を招へいする。</p> <p>【135-4】 ○理工学研究科では、交流協定締結大学との間の共同研究を推進するとともに、国の支援計画に基づくタイ、ポーランドなど</p>	<p>○総合研究機構は、引き続き大学間あるいは学部間交流協定を締結している大学との間で共同研究の一層の充実を図れるよう、総合研究機構研究プロジェクト等への申請を奨励し支援した。</p> <p>○大学教育の国際化支援プログラム(海外教育実践)の支援を受け、教養学部から5名の教員をイギリスの協定大学、エセックス大学、ロンドン大学キングスカレッジに派遣した。また学術振興会日英研究や国際交流センター短期招聘プログラム等により、イギリスの協定大学から3名の研究者を招聘し、平成20年1月にはシンポジウムを開催した。</p> <p>○文化科学研究科博士後期課程では、平成19年度も交流協定を締結している韓国・中央大学校文科大学及び中国・北京日本学研究センターから客員教授を招聘し、講義・研究指導の充実を図った。</p> <p>○理工学研究科環境社会基盤国際コースではタマサート大学の大学院生と教員を招いてジョイントセミナーを行った。この一連の活動が評価され、環境社会基盤国際コースは大学院教育改革支援事業に採択された。また、ポーランドのポーランド日本情報工科大学と、人事交流を行った。</p>

	の大学への支援プロジェクトを引き続き推進する。	
【136】 ○ 教員の研究環境の向上を図るために、RAの配置について検討する。	【136】 ○ 総合研究機構では、重点研究テーマを中心にRAの重点配置を検討し、教員の研究環境の向上に努める。	○ 平成19年度の「総合研究機構研究プロジェクト等」申請要項に、「(謝金等)には、リサーチ・アシスタント(RA)採用に伴う経費も含むものとする。」と明記し、RAの積極的な活用を奨励した。
【137】 ○ 平成18年度までに、重点研究に主体的に参画する教員に対して、研究以外の業務を軽減させる方策について検討する。	【137-1】 ○ 総合研究機構では、重点研究テーマの中心となり推進している教員に対して、研究以外の業務を軽減させる方策を検討するよう関連部局に働きかける。	○ 総合研究機構は、「教員への業務軽減措置調査」を下に、重点研究テーマの中心となり推進している教員に対して、研究以外の業務の軽減依頼を関連部局に働きかけた。
	【137-2】 ○ 理工学研究科では、重点研究参加教員が研究を重点的に推進しうる環境を整える。	○ 理工学研究科では、外部資金を導入している教員(重点研究参画教員を多く含む)に共同秘書を配置し、事務負担を軽減させている。また、教員の長期研修制度の理工学研究科の申し合わせにおいて、重点研究に参画する教員を優先することを明記した。
【138】 ○ 平成16年度に、若手研究者を「研究推進部門」のプロジェクトに参加させ、研究以外の業務を軽減して、自立した研究に集中できる制度を検討し、平成17年度から実施する。	【138】 ○ 若手研究者を育成するために、科学研究費や研究プロジェクトへの申請に基づく支援を行うとともに、研究以外の業務を軽減し自立して研究に集中できる制度の導入を検討する。	○ 総合研究機構では、若手研究者を育成するために、科学研究費や総合研究プロジェクトへの申請に基づく支援を行うと共に、研究以外の業務を軽減し自立して研究に集中できる制度の導入を検討した。 ○ 「教員への業務軽減措置調査」を下に、若手研究者に対して、研究以外の業務の軽減依頼を関連部局に働きかけた。
(研究資金の配分システムに関する具体的方策) 【139】 ○ 平成16年度に、大学の基本戦略に基づき、大学として重点的に取り組む研究への資金援助が可能となる配分システムを構築する。	【139】 ○ 総合研究機構では、大学として重点的に取り組む研究への資金援助を研究プロジェクトへの申請に基づいて行う。	○ 大学として重点的に取り組む研究への資金援助を総合研究機構プロジェクトへの申請に基づいて行った。 ○ 総合研究機構研究推進室員及び各研究科長等を含めた「グローバルCOE検討WG」において、平成20年度のグローバルCOEへ、重点研究テーマ3テーマを含め申請への選定と新たな重点研究テーマの募集を行った。
【140】 ○ 平成16年度に、「研究戦略企画室」は研究プロジェクト等に経費の重点配分を行うシステムを検討する。	【140】 ○ 平成18年度に見直した資金配分システムを維持する。また、科学研究費や研究プロジェクトへの申請者に引き続き資金援助を行う。	○ 総合研究機構では、18年度に見直した資金配分システムを維持する。又、科学研究費や研究プロジェクトへの申請者に資金援助を引き続き行った。 ○ 総合研究機構研究推進室員及び各研究科長等を含めた「グローバルCOE検討WG」において、平成20年度のグローバルCOEへ、重点研究テーマ3テーマを含め申請への選定と新たな重点研究テーマの募集を行った。
【141】 ○ 外部資金を獲得しにくい基礎研究で、研究業績を挙げている教員に対する資金援助を検討する。	【141】 ○ 総合研究機構では、研究プロジェクト申請に基づいて、引き続き基礎研究へ資金援助を行う。	○ 総合研究機構研究プロジェクト申請に基づいて、基礎研究へ引き続き資金援助を行った。 ○ 基礎研究を含め、科学研究費等の外部資金獲得者への傾斜配分を行った。科研コーディネータを引き続き採用し、科研費の獲得に貢献した。
(研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策) 【142】 ○ 平成16年度から、競争的資金を獲得した教員のための全学共同利用の実験スペースを確保するとともに、プロジェクト研究のためのスペースを確保する。	【142-1】 ○ 建物の大規模改修等を実施する際には、全学共同利用の実験スペースやプロジェクト研究のためのスペース等の確保を図る。	○ 建物の大規模改修等を実施する際には、全学共同利用の実験スペースやプロジェクト研究のためのスペース等の確保を図った。 ○ 総合研究機構は、外部資金を獲得とした教員のために、実験室等の研究スペースを確保し、活用した。 ○ 教育学部はA棟の改修を行い、分散していた研究室・実験室の集中化を図った。

	<p>【142-2】 ○ 総合研究機構では、外部資金を獲得した教員のために、実験室等の研究スペースを確保し、活用する。</p> <p>【142-3】 ○ 教育学部は、A・B棟の改修を行い、分散していた研究室・実験室の集中化を図る。</p>	<p>○ 総合研究機構は、外部資金を獲得とした教員のために、実験室等の研究スペースを確保し、活用しているが、平成19年度は教育学部の改修工事に要する研究室確保のため、継続者を除く新たな申請受付は行わなかった。</p> <p>○ 教育学部では、平成18年度より改組した学部の組織改革に対応した教員研究室、各種学生支援関係部署、少人数講義室などの設計を取り入れたA棟・B棟の耐震改修工事が開始された。</p>
<p>【143】 ○ 平成16年度から、順次、高額図書、必要な電子ジャーナル等の整備に務める。なお、備えるべき学術雑誌、電子ジャーナル、高額図書の整備のあり方について検討し、具体案を策定する。</p>	<p>【143】 ○ 平成18年度に策定した「埼玉大学における学術情報基盤整備（計画概要）」に基づき、蔵書構成検討委員会を中心に全学的観点から研究支援のための学術情報資源の整備を行い、特徴ある蔵書構築を図る。</p>	<p>○ 付属図書館では、18年度に策定した「埼玉大学における学術情報基盤整備（計画概要）」に基づき、蔵書構成検討委員会を中心に全学的観点から研究支援のため電子ジャーナル等学術情報資源の整備充実をを行い、特徴ある蔵書構築に努めた。</p>
<p>【144】 ○ 平成16年に、学内LANのセキュリティ向上と適正な通信速度の確保のために設備の変更を検討する。</p>	<p>【144】 (19年度は年度計画なし)</p>	
<p>(他大学等との連携、プロジェクト研究等) 【145】 ○ 平成16年度に、競争的環境をつくる体制の構築を目指して設置された「研究戦略企画室」が、他大学等との共同研究や学内の研究科を超えたプロジェクト研究などの戦略的な研究企画を立てるとともに、重点研究推進テーマの設定、プロジェクトの編成方法等を検討する。</p>	<p>【145】 ○ 総合研究機構研究推進室は、重点研究テーマの研究を引き続き支援する。</p>	<p>○ 総合研究機構では、研究推進室は、重点研究テーマの研究を引き続き支援した。 ○ 総合研究機構研究推進室員及び各研究科長等を含めた「グローバルCOE検討WG」において、平成20年度のグローバルCOEへ、重点研究テーマ3テーマを含め申請への選定と新たな重点研究テーマの募集を行った。</p>
<p>【146】 ○ 理化学研究所、埼玉県環境科学国際センターとの連携を継続するとともに、平成16年度以降、産業技術総合研究所等広く国内外の研究機関との連携を目指す。</p>	<p>【146】 ○ 総合研究機構では、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際センター、埼玉県立がんセンターとの連携協定・協力関係を一層実質化する。</p>	<p>○ 総合研究機構では、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県国際環境センター、埼玉県がんセンターとの連携協定・協力関係を一層実質化した。 ○ 産業技術総合研究所、理化学研究所、埼玉県・市・外郭団体、本庄国際リサーチパーク研究推進機構など埼玉県内の公的研究機関等との共同研究、受託研究件数（平成19年11月末現在） 平成19年度 共同研究12件、受託研究 4件。</p>
<p>(知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策) 【147】 ○ 平成16年度に、「研究戦略企画室」の下に置かれる「知的財産部」において、知的財産の創出推進計画、活用指針、特許の取得に関するマニュアル等を策定し、学内への普及を図って、その創出、活用に務める。</p>	<p>【147】 ○ 大学知的財産に対する教職員の認識を高め、知財創出を促進するため、「総合研究機構会議」で策定した知的財産の創出推進計画、活用指針等をもとに、「知的財産部」と「地域共同研究センター」が一体となって、各学部への啓発活動を継続して行うとともに、知財の創出源としての教職員の研究成果の把握に努める。</p>	<p>○ 大学知的財産に対する教職員の認識を高め、知財創出を促進するため、「総合研究機構会議」で策定した知的財産の創出推進計画、活用指針等をもとに、「知的財産部」と「地域共同研究センター」が一体となって、各学部への啓発活動を継続して行うとともに、知財の創出源としての教職員の研究成果の把握に努めた。 ○ 知的財産部と地域共同研究センターとの一体運営について、WGを設置し検討を行った。 ○ 平成19年度発明届け27件、特許出願23件、特許登録9件（11月末現在）。</p>
<p>【148】</p>	<p>【148】</p>	

<p>○ 産業界との共同研究を増加させ、有用性のある研究を実施し、特許の出願を推進する。</p>	<p>○ 埼玉りそな銀行などの外部機関との連携により産業界との共同研究を一層増加させ、有用性のある研究を引き続き実施する。</p>	<p>○ 埼玉りそな銀行などの外部組織との連携により産業界との共同研究を一層増加させ、有用性のある研究を引き続き実施した。 ○ ベンチャー講座In埼大、テクノカフェやコラボ産学官などの事業継続とともに、技術交流会、首都圏北部4大学新技術説明会や埼玉りそな銀行主催の新進若手経営者の会など、新たな事業展開で、埼玉大学の知財等を紹介した。 また、「地域イノベーション支援共同研究」として、共同研究企業への支援を行い共同研究の推進に努力した。</p>
<p>(研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策) 【149】 ○ 平成16年度に、「教育・研究等評価センター」の下に置かれる「研究評価部門」は、研究評価の計画、評価対象、評価基準等を策定するとともに、各学部・研究科と連携して、研究業績を評価するための方法を検討する。また、平成17年度から、同部門は、毎年度、研究プロジェクトごとに成果報告書の提出を求め、更に教員個人の研究業績を記載した「教員活動報告書」の提出を求める。これらに基づき本格的な学内研究評価を実施する。</p>	<p>【149-1】 ○ 教育・研究等評価センターでは、重点研究テーマに関しては学外者を加えた評価委員会を設置し、学問的価値及び社会への還元の可能性を含めて評価する。</p> <p>【149-2】 ○ 研究活動の成果を評価した結果に基づき、質の改善について提言を行う。</p>	<p>○ 教育・研究等評価センターでは、教員活動報告書収集システムを各部署の意見を基に改善し、昨年度に引き続き平成18年度の教員活動報告書を収集した。98%の提出率で、ほぼ全員の教員の教員活動データを収集できた。収集した平成16, 17, 18年度の教員活動報告書データを基に、研究活動を含めた教員評価が実施された。研究機構が募集・選考している研究プロジェクトのうち先端的研究および重点研究の中間および終了評価を行うため、評価委員会を評価センター内に設けた。評価委員会で、評価のやり方について検討し、「評価実施に関する申し合わせ」を決定した。それに基づき、研究機構が推薦した1件3名の評価者(重点研究では少なくとも1名の学外者を含む)に成果報告書を用いた評価を依頼した。評価委員会では評価者による評価の結果を分析し、提言をとりまとめて研究機構に届けると共に、研究プロジェクト実施者へ評価コメントを含む評価結果を提示した。</p> <p>○ 上記に記載</p>
<p>【150】 ○ 平成18年度までに、優れた研究実績を有する教員・組織に対する全学的な支援方策を検討する。</p>	<p>【150】 ○ 総合研究機構では、研究プロジェクトへの予算措置に際し、科学研究費等の外部資金の獲得状況等を勘案して評価する。</p>	<p>○ 総合研究機構の研究プロジェクトへの予算措置に際し、科学研究費等の外部資金の獲得状況等に加え、今後、獲得が期待される外部資金を申請させ、審査・評価した。 ○ 平成19年度においては、「研究成果報告書」の公表、「研究プロジェクト成果発表会」を開催するとともに、研究成果を埼玉大学学術情報発信システム(SUCRA)への登録を行い、全世界への学術情報として発信している。 また、重点研究及び先端的研究にかかる評価について、評価センターへ関係資料の提出を行った。</p>
<p>(全国共同研究、学内共同研究等の具体的方策) 【151】 ○ 大学と地域社会との連携強化、民間企業との共同研究の推進を図るため、地域共同研究センターを充実し、埼玉大学産学交流協議会の活動、サテライト教室における技術相談などを推進する。</p>	<p>【151】 ○ 地域社会との連携を図るために、地域共同研究センターの充実を図る。また、産学交流協議会の活動を活発化するための人員を確保し、ニュースレターの発行やテクノカフェの開催などを充実する。</p>	<p>○ 地域社会との連携を図るために、地域共同研究センターの充実を図る。また、産学交流協議会の活動を活発化するための人員を確保し、ニュースレターの発行やテクノカフェの開催などを充実した。 ○ 知的財産部と地域共同センターの一体的運営を前提に、事務室の統合による情報及び人員の共有化を図り、互いの組織強化を図った。 ○ 「地域イノベーション支援共同研究」を発足させ、企業からの共同研究意欲の増大を図った。</p>
<p>【152】 ○ 科学技術の急速な高度化・複雑化に適切に対応し、先端的研究に必要な高性能各種機器の一元化を推進するため、アイソトープ、動物実験の分野の支援体制を統合し、より効果的な学内相互連携体制を推進するため、総合科学分析支援センターの充実を図る。</p>	<p>【152】 ○ 平成20年度概算要求を踏まえつつ、埼玉大学における教育・研究用設備の整備に関する基本方針(設備マスタープラン)を改訂し、事業費(学内経費)により既存装置の更新、再生を進める。</p>	<p>○ 総合研究機構では、科学技術の急速な高度化、複雑化に適切に対応するため、設備マスタープランの見直しを行い既存装置の更新、再生を進めた。 ○ 4大学大学院連携協議会の下に「茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学の大学院の教育研究に関する機器分析装置の設置施設相互利用申合せ」を策定した。 ○ 平成19年度に購入及び修繕を行った主な設備 ・購入 生体高分子・合成高分子質量分析システム(MALDI/TOF-MS AutoflexIII-2S) X線元素分析装置(Bruker AXS QUANTAX) 走査型電子顕微鏡に付随する設備 ・修繕 LC/MS (Mariner) 検出器交換修理 等</p>
<p>【153】</p>	<p>【153】</p>	

○ 都市域の地震被害の軽減と耐震性の向上の研究、土壌や地下水汚染の除去に関する研究、危険廃棄物の深層処理についての研究など特色ある研究を地圏科学研究センターを充実させて実施する。

○ 地圏科学研究センターでは、平成18年度に引き続き、都市域の建築土木構造物や地盤の耐震性向上、土壌や地下水汚染の除去、危険廃棄物の深層処分などにおける重要な問題点を抽出し、長期的に快適かつ安全で安心な社会の基盤を構築するため、特色ある研究を継続する。

○ 地圏科学研究センターでは、まず都市域の土木構造物の耐震性向上の分野では、今まで開発してきた木造構造物の耐震性評価システムの実用性向上を進めると同時に、地表条件が地震波動に与える影響について基礎的な研究を推進した。また、都市域の大きな地震被害がライフラインの破壊に起因する事から、ライフラインの基礎となっている盛土等の土構造物の補強工法について研究を推進した。さらに、市民オープンフォーラムを開催して、研究成果ばかりでなく、地震時の人命緊急救助や災害廃棄物処分についても社会啓蒙を行なった。地圏環境分野では、開発した地圏環境モニタリング、管理システムを北海道幌延地域や岐阜県瑞浪地域の立坑掘削工事現場周辺などに適用して実用性をさらに高めた。さらに、岩盤内の地下水解析や不飽和浸透特性評価の研究を推進した。それらに加え、構造物の主要材料であるコンクリートや石材の長期変化についての研究を推進した。センターの国際支援活動については、まず、ユネスコと連携してタジキスタンの仏教遺跡修復を主要に担った。また、イラン文化観光庁遺跡遺物修復センターとの学術協定を継続した。発展途上国の教育支援では、昨年度に引き続き、東ティモールの大学の教育・研究能力向上を積極的に支援した。これらの活動は中期計画・中期目標の達成に向け着実な成果を挙げた。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<p>(教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○積極的に社会と連携することにより、教育研究の成果を社会に還元することを目標にする。とくに、社会人のブラッシュアップ教育・生涯学習のニーズの高まりに応える社会サービスを実施する。 ○地域との連携によって学生が育つ多様なプログラムを実施する。 ○産学官の連携を積極的に推進し、研究成果の社会還元を通じて地域社会の活性化を図る。 <p>(国際交流・協力等に関する基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海外協定校を中心とした学生交流・研究連携を推進する。 ○外国人留学生を積極的に受け入れ、異文化交流を実践する。 ○大学院において外国人留学生や外国人研究者を積極的に受け入れ、研究上の国際交流を推進する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策)</p> <p>【154】</p> <p>○文化科学研究科、教育学研究科、及び経済科学研究科等における社会人を対象とした専門職業人教育の充実に努める。また、各学部・研究科において社会人受け入れ枠の拡大について検討し、具体案を作成する。</p>	<p>【154-1】</p> <p>○文化科学研究科では、土曜・夜間開講を引き続き実施する。</p>	<p>○文化科学研究科では、土曜・夜間開講を引き続き実施した。</p>
	<p>【154-2】</p> <p>○教育学部では、教職員年次研修や日常の研修等を埼玉県・さいたま市教育委員会と連携しながら引き続き実施する。また、教育学研究科では、現職養護教諭の専修免許取得を可能とする専攻（専修）の開設を検討する。</p>	<p>○教育学部では、さいたま市教育コラボレーション推進協議会（8月2日）において、教職員年次研修や教員養成に関する事項についての方針を協議した。</p> <p>○埼玉県教育委員会との連携協議会（9月18日）において現職10年研修、20年研修の実績および、次年度の計画について協議した。</p> <p>○養護教諭が専修免許を取得できる大学院整備として教育学研究科に学校保健専修を設置する改組計画を立案して文部科学省に申請し、平成20年度から設置が可能となった。これに対応して、この専攻において専修免許が取得できるようにするための課程認定を申請中である。</p> <p>○埼玉県20年経験者研修、および、さいたま市25年経験者研修として14講座（7月23日～8月24日）を開催し、それぞれ延べ464名、延べ22名の受講者を受け入れた。</p> <p>○さいたま市10年経験者研修として16講座（7月25日～30日）を開催し、延べ94名の受講者を受け入れた。</p> <p>○埼玉県教育委員会との連携協議会（9月18日）および連絡協議会（7月4日、9月28日）において現職20年研修の実績および次年度の計画について協議した。</p> <p>○さいたま教育コラボレーション推進委員会（8月2日）において現職10年および25年研修の実績および次年度の計画について協議した。</p>
	<p>【154-3】</p> <p>○経済科学研究科では、会社その他組織からの推薦及び派遣を拡大するとともに、社会人が学びやすいよう環境整備を行い、高度専門職業人教育を充実する。</p>	<p>○経済科学研究科では、東京ステーションカレッジを、従来のほぼ二倍の面積を有し東京駅に隣接する「サピアタワー」に移転し、社会人にとって従来よりも通学しやすく、かつ効率的に学習と研究が行える環境を提供した。また、前年度同様、社会人の派遣について官公庁、自治体等への働きかけを行なった。具体的には日本銀行、および関東財務局に推薦を依頼した。また、さいたま市より派遣の推薦を受けた。さらに、修士論文を作成するにあたって、従来から行われていた中間報告会を2年次の7月の時点にも開催することで、その成果に基づいて、社会人が比較的時間を確保しやすい夏期に論文執筆に集中できるよう配慮した。平成19年度には、4名（1名は博士後期課程）が「長期履修」制度を利用した。</p>

	<p>【154-4】 ○ 理工学研究科では、博士前期課程に埼玉県（教育委員会）との協定に基づき、高校の理工系教員を受け入れる規定・カリキュラム等を整備し、リカレント教育を実施する態勢を整える。</p>	<p>○ 理工学研究科では、平成18年度に設置した現職中学、高校教員向けの社会人受け入れ特別枠として、理工系教員現職特別選抜を実施し、1名を受け入れ教育指導を行っている。</p>
<p>【155】 ○ 現在行っている「一日体験入学」（中学校生徒対象）の高等学校生徒への拡大、地域の中学・高等学校での「出前講義・実験」、学生による子供たちの学習支援である。「はつらつスクール」事業など、地域密着型の各種事業の充実とともに、学生の体験活動等の観点から、更なる新規事業を積極的に試みる。</p>	<p>【155-1】 ○ 教育学部では、小学校から高等学校までの模擬授業、出前授業などの要請を積極的に受け入れる。さらに、県教育委員会と協力しながら、学部卒業生で現職教員（埼玉県内）であるものとの組織的交流を図り、学部卒業生と学部教員との継続的指導関係の形成を行う。加えて、県・市教育委員会との連携協議会を通じて、現職教員の研究プログラム支援や学生のインターンシップ拡大などについて実施を図る。</p>	<p>○ 教育学部では、大学・学部見学7件、出張講義38高校に全講座が対応し、県外6高校への学部説明活動、およびハイスクール・キャラバン企画として県内3校での大学説明会に参加した（12月14日現在）。 ○ 学校フィールド・スタディ推進委員会による「学校フィールド・スタディA」科目の応募者は137名、そのうち、条件がマッチして履修可能となったもの45名。 ○ 「学校フィールド・スタディB」に関して、埼玉県国際交流協会と覚書を締結した。（3月23日）。 ○ 「学校フィールド・スタディA」には、さいたま市を除く県内62市町村、410学校園から学生派遣依頼があり、その規模は飛躍的に拡大した。「学校フィールド・スタディB」には、県内30市町・68学校園から要請があった。実施にさいしては、市町村教育委員会との打ち合わせ、受け入れ学校園との交渉に引き続き、受講説明会（10月12日）、履修登録、「中間授業」実施、「振り返り授業」の実施などきめ細かい取組が、学校フィールド・スタディ推進委員会によってなされている。 ○ さいたま市教育コラボレーション推進協議会（8月2日）において、学生のインターンシップ実績、計画について協議した。また、埼玉県教育委員会との連携協議会（9月18日）において、学生のインターンシップ実績、計画について、また、現職教員の研究支援などについて協議した。 ○ さいたま市教育コラボレーション推進協議会（8月2日）において、教職員年次研修や教員養成に関する事項についての方針を協議した。 ○ 埼玉県教育委員会との連携協議会（9月18日）において現職10年研修、20年研修の実績および、次年度の計画について協議した。 ○ 埼玉県20年経験者研修、および、さいたま市25年経験者研修として14講座（7月23日～8月24日）を開催し、それぞれ延べ464名、延べ22名の受講者を受け入れた。 ○ さいたま市10年経験者研修として16講座（7月25日～30日）を開催し、延べ94名の受講者を受け入れた。 ○ 埼玉県教育委員会との連携協議会（9月18日）および連絡協議会（7月4日、9月28日）において現職20年研修の実績および次年度の計画について協議した。 ○ さいたま市教育コラボレーション推進委員会（8月2日）において現職10年および25年研修の実績および次年度の計画について協議した。 ○ 学部卒業生で県内の学校に勤務する教員との交流会は、川越市立中央小学校、川口市立朝日西小学校で実施の計画である（2月頃）。 ○ 経済学部では、高校からの要請に積極的に応えるべく、昨年度よりも出張講義の回数を増やした。入試広報改善の一環として新たに夜間主コースの宣伝用リーフレットを作成し公開講座や街頭などで配布した。引き続き「高校生向け公開講座」と、「県民開放授業」（前期5講義、後期4講義）を実施した。 ○ 工学部では、引き続き中学生向けの一日体験入学や高校生向けのサイエンススクールの実施、出前講義などを実施した。</p>
	<p>【155-2】 ○ 理学部及び理工学研究科では、前年に引き続き、体験活動の一環としてアウトリーチ活動を推進し、高等学校での実験指導などに院生を派遣して、高校生の学習意欲を高めさせるとともに、院生の社会への関心を喚起させる。</p>	<p>○ 【平成19年度】理学部では、前年度に引き続き、SSH、SPPへの実験指導などの協力を行なうとともに、希望する高校に対して積極的に出前講義・実験に出向き、また、高校生の実験指導補助を大学院生・学部学生に行なわせている。このような活動に参加し実験指導補助をおこなう学生に単位を与えることを検討中である。平成16～19年度の各年度の出張講義等は、それぞれ19件、59件、22件、33件である。このうち、SSHは、それぞれ6件、7件、1件、3件であり、SPPはそれぞれ6件、7件、5件、6件である。法人化前H12年度9件、H13年度5件、H14年度25件、H15年度7件。法人化後の実績H16年度17件、H17年度36件、H18年度19件、H19年度31件</p> <p>○ 理学部及び理工学研究科では、前年に引き続き、体験活動の一環としてアウトリーチ活動を推進し、高等学校での実験指導などに院生を派遣して、高校生の学習意欲を高めさせるとともに、院生の社会への関心を喚起させる。引き続き、院生の派遣を行い、中高生への指導助言を行わせ、また、これを通じて、院生の教育現場への関心を高めさせる。</p>

<p>【156】 ○ 教育委員会と連携して、現職教員研修義務化に伴う研修プログラムを開発し、実施する。</p>	<p>【156-1】 ○ 教育学部では、埼玉県・さいたま市教育委員会と連携して、現職教員の年次研修等を実施する。</p>	<p>○ 教育学部は、埼玉県20年経験者研修およびさいたま市25年経験者研修として14講座（7月23日～8月24日）を開催し、それぞれ延べ464名、延べ22名の受講者を受け入れた。 ○ さいたま市10年経験者研修として16講座（7月25日～30日）を開催し、延べ94名の受講者を受け入れた。 ○ 埼玉県教育委員会との連携協議会（9月18日）および連絡協議会（7月4日、9月28日）において現職20年研修の実績および次年度の計画について協議した。 ○ さいたま教育コラボレーション推進委員会（8月2日）において現職10年および25年研修の実績および次年度の計画について協議した。</p>
<p>【157】 ○ 平成16年度に、図書館において、図書地域住民への直接貸出等のサービスを充実するとともに、県内の公共図書館、研究機関との間で、情報交換、研修等を行い、平成19年度までに、これら学外機関との連携システムを構築することを旨とする。</p>	<p>【157】 ○ 図書館では、現行の埼玉県立図書館及び埼玉県立大学（情報センター）等との相互協力による連携を推進する。</p>	<p>○ [平成19年度] 理学部では現職教員研修義務化に伴う20年研修プログラムを、埼玉県教育委員会と連携して行なった。理学部では、4教科についての講義および実習を担当した。 ○ 理工学研究科では、引き続き、インターンシップ(参加学生数：22人)を積極的に推進した。</p>
<p>【158】 ○ 平成16年度から、サテライト教室における教育相談や技術相談を充実させるとともに、社会人再教育や資格取得支援教育等さまざまな地域貢献策について検討し、実施に移す。</p>	<p>【158-1】 ○ 地域連携室は、地域社会が抱える課題に対応するため、引き続き市民との共同研究会を推進する。</p> <p>【158-2】 ○ 教育学部では、引き続き、社会サービスとして、認定講習会、学校図書館司書教諭資格講習会、幼稚園教諭資格認定試験等を提供するとともに、引き続き教育実践総合センターで教育相談を実施する。また、発達支援相談室「しいのみ」では発達障害に関する理解啓発講座(市民向け)を開発する。</p> <p>【158-3】 ○ 経済学部では、厚生労働省による大学委託訓練の実施プログラム、離職者ホワイト</p>	<p>○ 図書館では、現行の埼玉県立図書館及び埼玉県立大学（情報センター）等との相互協力による連携を推進した。</p> <p>○ 地域連携室は、地域社会が抱える課題に対応するため、引き続き市民との共同研究プロジェクトを推進した。 ○ 市民との共同研究会19年度採択 2件、市民との共同研究平成19年度採択 5件 ○ 【平成19年度】[埼玉県・さいたま市教員20年研修]理学部では、現職教員研修義務化に伴う20年研修プログラムを、平成18年度から埼玉県教育委員会と連携して行ない、数学、物理、化学、生物の4教科ごとに各3人の講師が講義または実習を担当した。[埼玉理数科教育連絡協議会] 平成16年度から毎年1回全体会議（8月10日頃）を開催し、数学、物理・地学、化学、生物の科目ごとの分科会も行っている。</p> <p>○ 教育学部では、幼稚園教員資格認定試験のための実施委員会を構成し、2回の試験（第1次：9月2日、第2次：10月14日）を実施した。受験者数：第1次＝156名、第2次：29名）。 ○ 平成19年度埼玉県免許法認定講習会（5講座、8月20日～22日）を実施し、計50名の現職教師が受講した。 ○ 教育学部と埼玉県国際交流協会との間で、日本語を母語としない子ども向けの学習支援活動を行う覚書を締結し（5月9日）、サテライト・キャンパスを支援拠点とする「多文化共生広場」活動が始まった。 ○ 学校図書館司書教諭資格講習会を開催し（8月）、現職教員を含む社会人83名が講習を修了した。 ○ 「発達支援相談室しいのみ」は、学部教員との連携をはかりながら、個別相談105ケース（266回）、学校コンサルテーション11校園（対象児童生徒延べ59名）、発達障害セミナー4回（6月30日、8月25日2回、9月1日）を実施し（大宮ソニックシティ）延べ166名の参加者を得た。また、今年度の新規事業として相談対象児を特別支援学校に集めて相談指導を行う企画を実施し、小学生4名の放課後相談活動を継続している。 ○ 教育実践総合センターは、教職支援活動、教育実践研究活動に比重を移し、教育相談業務は、「発達支援相談室しいのみ」に集約化する方向をとった。</p> <p>○ 経済科学研究科では、平成19年度から、訓練生の為にさらに広い教室を確保すべく、北与野にサテライト教室を移転したが、前期（5月～7月）は景気の回復もあって、委託訓練生が38</p>

	<p>カラーに対する大学院レベルの再就職支援訓練「経営管理者上級コース」を継続して実施し、訓練成果をあげる。とくに再就職率の引き上げを図る。</p>	<p>名と減少した。後期（10月～12月）には、ベンチャー経済論などの起業プロジェクトや講義の充実を図った結果、58名の訓練生を迎えた。3ヶ月のコースの中で、二回のアンケート調査を実施した。月一回、訓練生による自主的な交流会が開催され、多くの教職員も参加し、再就職や起業に必要なメンタル面でのケアを行った。</p>
<p>【159】 ○平成16年度から、人文社会系学部が一体となって、「共生社会研究センター」のあり方を検討するとともに、さいたま芸術劇場との連携等によるさいたま市民の求める共生社会づくり等のプログラムの研究開発を行う。</p>	<p>【159-1】 ○人文社会系学部が一体となって、「共生社会研究センター」のあり方について検討した結果により、平成18年度に出された方向性に向け、着実な成果を積み上げるために、資料の収集・整理を進め、資料提供者との人的ネットワークを広げ、これらを基盤として学生の教育、市民活動支援、出版事業の活動を一層進めていく。</p> <p>【159-2】 ○教育学部では、地域の祭行事に協力・参加するとともに、引き続き県立美術館とのミュージアム・コラボレーションや音楽教育講座による市民公開コンサートを実施する。</p>	<p>○共生社会研究センターでは、平成19年度において、引き続き上記の実施項目のすべてにわたって活動を継続した。また、埼玉県との連携により県内大学とNPOのネットワーク構築の準備を開始した。第1期となる平成19年度は、準備会議を3回、実行委員会を1回実施し、「大学とNPOの連携」をテーマにしたシンポジウムを1月26日に開催した。</p> <p>○県立美術館とのミュージアム・コラボレーション・プログラムには、教養学部2名を含めた1年生から4年生まで11名が参加し、「椅子探検隊」、「彫刻探検隊」、「ひみつ探検隊」の3プログラムとして実施された。他に、「アート・ビンゴ」、「子供講座」、「工房」、「親子ツアー」、「建物探検隊」など18のメニューを展開している。来年度は、27のメニューを実施する予定である。</p> <p>○大学公開講座「豊かに生きる5つの知恵」の開講企画、講師担当を行った（10月13日～11月17日、受講者55名）。</p> <p>○さいたま市の咲いたまつりに南区を代表してドラゴン・フロートを参加させ、教育学部保健体育講座教員の指導によるダンス部が参加した。教員・事務職員多数が参加。</p> <p>○11月11日には、学部音楽専修生による市民のための音楽会（埼玉りそな銀行本店講堂）、12月1日には、音楽教育講座教員によるコンサート（彩の国さいたま芸術劇場）を実施した。いずれも無料。これらは、埼玉県と大学との一括連携協定に基づく地域貢献活動である。</p> <p>○教育学部と埼玉県国際交流協会との間で、日本語を母語としない子ども向けの学習支援活動を行う覚書を締結し（5月9日）、サテライト・キャンパスを支援拠点とする「多文化共生広場」活動が始まった。</p> <p>○ミュージアム・コラボレーションなど前期における「地域貢献活動B」の履修者は90名、「地域貢献活動C」履修者は、69名。</p> <p>○いじめ自殺問題に対応する埼玉新聞社主催の「青少年健全育成キャンペーンin埼玉」企画に参画し、講演会への学部教員派遣、新聞記事執筆、キャンペーン・ポスター作成などに協力した。</p> <p>○「研究芸術学会」の「コージアム研究部会」の企画として、教育学部教員・学生および墨田区立中和小学校の児童による東京都墨田区菊川下水道工事現場のイメージアップ・デザインに取り組んだ（8月）。</p> <p>○教育学部大学院生による、西部総合病院外来病棟壁画デザインを実現した（10月）。</p> <p>○教育学部学生を中心とし、埼大通り商店会との協力によるキャンパス・イルミネーション・イベントの企画作業が展開中である（12月）。</p> <p>○『協働する実践者』としての幼稚園教員養成（資質の高い教員養成推進プログラム）と文科省委託「平成19年度埼玉県家庭教育支援総合推進事業」の連携と、埼玉県地域家庭教育推進協議会、埼玉県家庭教育振興協議会および埼玉大学が主催し、埼玉県教育委員会共催で、親子活動プログラム「お父さん全員集合！2007」を開催した（11月17日）。10のワークショップに約200名の親子が参加した。</p>
<p>(産学官連携の推進に関する具体的方策) 【160】 ○埼玉大学産学交流協議会を軸とした産学官交流の推進を図るため、平成17年度までに、企業との窓口となる「リエゾンオフィス」の設置を検討する。</p>	<p>【160、151】 ○地域共同研究センターの「リエゾンオフィス」としての窓口機能を、企業に加え、自治体や公益法人に対しても果たすために条件整備を検討する。</p>	<p>○地域共同研究センターの「リエゾンオフィス」としての窓口機能を、企業に加え、自治体や公益法人に対しても果たすために条件整備を検討した。</p> <p>○知的財産部と地域共同センターの一体的運営を前提に、事務室の統合による情報及び人員の共有化を図り、互いの組織強化とリエゾンオフィスとしての機能強化を図った。</p> <p>○さらに、知的財産部と地域共同センターの一体運営のためのWGを発足させ、より強固なリエゾンオフィスとしての機能を検討した。</p>
<p>【161】</p>	<p>【161】</p>	

<p>○ 平成16年度に、「知的財産部」においてTL0の設立を準備し、民間企業等への技術移転を進める。</p>	<p>○ 現在、群馬大学との連携により進めている「知的財産整備事業」の技術移転活動を踏まえ、実質「TL0」として機能するよう努める。</p>	<p>○ 現在、群馬大学と連携により進めている「知的財産整備事業」の技術移転活動を踏まえ実質「TL0」として機能するよう努めた。 ○ 4大学大学院連携協議会のもと、現在の埼玉大学と群馬大学とで推進している「大学知的財産本部整備事業」の終了に伴って、ポスト知財「産学官連携戦略展開事業」への4大学連携で申請することの検討を「産学官連携・知的財産WG」で開始した。また、4大学の知財技術移転に関する連携活動の一環として、各大学持ち回りによる新技術説明会を年3回程度を目処に実施した。</p>
<p>【162】 ○ 平成15年度から開始している産業界等と連携したバイオサイエンスに関する研究プロジェクト（地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」）を継続、発展させ、研究成果を得る。</p>	<p>【162】 ○ 平成15年度から実施のバイオテクノロジーに関する研究プロジェクト（埼玉県地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」）を継続発展させ、研究成果を結実させる。</p>	<p>○ 平成15年度から実施のバイオテクノロジーに関する研究プロジェクト（埼玉県地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」）を継続発展させ、研究成果を結実させる。 ○ 平成19年度から「地域科学技術振興事業（都市エリア産学官連携促進事業 埼玉圏央エリア）」の採択による、受託研究を開始した。</p>
<p>【163】 ○ 産業界等との共同研究体制を整備し、ベンチャー型企業の支援体制を整える。</p>	<p>【163】 ○ 地域共同研究センターでは、ベンチャー起業を促進するために、埼玉りそな銀行の支援を得て、引き続きベンチャー講座を開催し、地域の産業の活性化につなげる。</p>	<p>○ ベンチャー起業を促進するために、埼玉りそな銀行の支援を得て、引き続きベンチャー講座を開催し、地域の産業の活性化につなげた。 ○ 引き続きベンチャー講座In埼玉大、テクノカフェ、コラボ産学官などを開催するとともに、「地域イノベーション支援共同研究」を設定し、地域産業界との連携を一層深めた。</p>
<p>【164】 ○ 平成16年度から、研究プロジェクトや重点研究推進テーマとともに、教員個人の研究状況等について、ホームページ等を充実し、積極的な情報発信を行う。</p>	<p>【164-1】 ○ 総合情報基盤機構では、平成18年度に試験運用を開始したSUCRA（埼玉大学学術情報発信システム）の本格運用を通じて、学術情報発信を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【164-2】 ○ 総合研究機構では、研究プロジェクト、重点研究テーマ、市民との共同研究会などの採択状況やその成果の公表など情報発信の充実を図る。</p>	<p>○ 総合情報基盤機構では18年度に試験運用を開始したSUCRA（埼玉大学学術情報発信システム）の本格運用を通じて、学術情報発信を推進する。</p> <p>-----</p> <p>○ 総合研究機構プロジェクト、重点研究テーマ、市民との共同研究会などの採択状況やその成果の発信の充実を図った。 ○ 研究成果報告書や研究プロジェクト発表会を継続するとともに、研究プロジェクト発表会の口頭発表論文やポスター展示物を埼玉大学学術情報発信システム（SUCRA）への登録を行い、学内外へ情報提供を行った。 また、市民との共同研究会を発展させた研究プロジェクトも継続するとともに、重点研究及び先端的研究に関しては、評価対象として評価センターへ資料提出を行った。</p>
<p>【165】 ○ 地域の公的機関の委員会・審議会等への委員に、教員を積極的に参画させる。</p>	<p>【165-1】 ○ 各学部及び理工学研究科では、引き続き、地域の公的機関の委員会・審議会等に教員が委員として積極的に参画することを推奨する。</p> <p>-----</p> <p>【165-2】 ○ 経済学部では、平成18年度に引き続き平成19年度も、この活動を教員活動評価に加えて、趣旨を徹底させる。</p>	<p>○ 教養学部では引き続き教員の社会貢献を調査し、諸機関の活動にいつそう積極的に参画するよう、学部長が推奨した。 ○ 教育学部では、教授会において学部教員の地域貢献を積極的に推奨することとした。結果、委員会・審議会などの委員就任数は、93件、研究員などの委嘱数は9件である。 ○ 理学部では引き続き推進した。理学部関係教員は積極的に参画した。 ○ 理工学研究科では、引き続き、埼玉県等の公的機関の委員会・審議会等への委員に教員を多数派遣した。</p> <p>-----</p> <p>○ 経済学部では、平成19年度においても、引き続き地域の公的機関の委員会・審議会等への教員参画を推奨し、それを教員活動評価の評価項目に加えて、趣旨を徹底させた。</p>
<p>【166】 ○ 平成16年度から、公的機関や産業界へのインターンシップ教育をその単位化を含め積極的に推進するとともに、インターンシップの期間についても検討する。</p>	<p>【166-1】 ○ 教養学部では、インターンシップの充実について、引き続き検討する。</p> <p>-----</p> <p>【166-2】 ○ 教育学部では、順調に実施されている諸</p>	<p>○ 教養学部では、経済学部、学生支援課との協力体制の下、新たに浦和レッズをインターンシップ派遣先として開拓した。さらにインターンシップの多様化に対応すべく、履修規程を始め学部内の体制の整備をはかった。</p> <p>-----</p> <p>○ 教育学部では、インターンシップ教育としてアシスタント・ティーチャー・プログラムの「学校</p>

	<p>事業を継続して実施する。</p>	<p>フィールド・スタディ」を実施した。 ○ さいたま市教育コラボレーション推進協議会（8月2日）において、学生のインターンシップ実績、計画について協議した。 ○ 埼玉県教育委員会との連携協議会（9月18日）において学生のインターンシップ実績、計画について、また、現職教員の研究支援などについて協議した。 ○ 県立美術館とのミュージアム・コラボレーション・プログラムには、教養学部2名を含めた1年生から4年生まで11名が参加し、「椅子探検隊」、「彫刻探検隊」、「ひみつ探検隊」の3プログラムとして実施された。他に、「アート・ビンゴ」、「子供講座」、「工房」、「親子ツアー」、「建物探検隊」など18のメニューを展開している。来年度は、27のメニューを実施する予定である。 ○ 今年度の教員採用試験合格者を対象としておこなわれる埼玉県教員インターンシップへの応募者は8名。</p>
	<p>【166-3】 ○ 経済学部では、これまでの検討を踏まえ、平成18年度より夏季休業中に10日間で実施することで、順調にインターンシップが行われてきたので、平成19年度も引き続きこの方法で実施する。</p>	<p>○ 経済学部では、平成19年度は、さいたま市の選挙管理委員会を含め、経済学部が独自に受入先を増加させたこと、また18年度より連携体制をとっている全学のインターンシップ先として埼玉りそな銀行や大宮アルディージャに加え、浦和レッズおよび富士ゼロックスが新たに加わったことなどから、インターンシップ科目履修者は倍増した。前年度と同様にインターンシップ期間は10日間で行い、期間終了後は履修者全員の面接と報告会を実施した。</p>
	<p>【166-4】 ○ 理学部では、インターンシップ等の就業体験をさらに拡大する方策を検討する。</p>	<p>○ 平成19年度は、新たに在ヨーロッパ企業へのインターンシップ企画の窓口を開いた。</p>
	<p>【166-5】 ○ 工学部では、単位化したインターンシップ講義の充実化を図るため、企業側と期間等について調整を図る。</p>	<p>○ 工学部では、企業側と期間等について調整を図り、本年度インターンシップの実績を増大させた。 ○ 機械工学科では、インターンシップ（単位取得予定者）の参加者は8人、受け入れ企業等は埼玉県およびその近郊の企業であった。 ○ 電気電子システム工学科では、インターンシップ専用の掲示板を整備しインターンシップの充実化を図った。なお、H19年度実績は学部及び博士前期課程の学生合計で計12名であった。また、本学と包括連携協定を結んでいる企業とインターンシップを実施するなど受け入れ企業の開拓を指向した。 ○ 情報システム工学科では、次年度よりインターンシップの単位化を実施することとした。 ○ 応用化学科では、①インターンシップをカリキュラムに取り入れており、平成17年度から履修年次を2～4年に変更した。②インターンシップの充実をはかるべく前期および後期開始前のガイダンスで学生に対し周知している。また、インターンシップの実施期間を8月～9月と3月とし、履修者数の増加を図っている。③既に単位化したインターンシップ講義の充実を図るため、引き受け企業の調査やハイパーキャンパスシステムの利用を実施している。 ○ 機能材料工学科では、就職専用の掲示板を設置し、そちらにインターンシップの情報も迅速に掲示する体制を構築し、積極的な運用を行った。 ○ 建設工学科では、平成19年度もインターンシップを積極的に推進した。H19年度の実績は学部53名、修士12名となった。</p>
	<p>【166-6】 ○ 理工学研究科では、博士前期課程の学生を対象としたインターンシップの充実を図る。</p>	<p>○理工学研究科では、いくつかのコースや専攻でインターンシップを実施した。</p>
<p>【167】 ○ 公的機関や産業界から、定期的に講師を招へいし講義してもらうことを推進する。</p>	<p>【167-1】 ○ 各学部では、引き続き公的機関や産業界から、定期的に講師を招へいし講義を行うことを推進する。特に教育学部では、県・市教育委員会や学校現場から講師を招へいした授業及び教職への動機づけや採用試験に向けた講演会を充実する。教育実習関連授業に校長経験者・指導主事、教育センター主事等を積極的に登用し、教育現場と教</p>	<p>○ 文化科学研究科では、引き続き、埼玉県庁の職員を4名を非常勤講師として登用し、地域振興論の授業を担当していただいた。また、埼玉県芸術文化振興財団から8名など、多数の講師を外務の実務機関から非常勤講師として受け入れ、アートマネジメントの授業を運営している。 ○ 教職支援室の各種教職セミナーに、埼玉県教育委員会から5名、さいたま市教育委員会から5名の講師を招請した講演会、説明会、授業を行った。 ○ さいたま市教育委員会との連携協議において、さいたま市教育研究所主催の「教師力パワーアップ講座」への学生参加が公開されるとともに、埼玉大学教育学部とのコラボレーション講座「器械運動塾」が開講された（11月～3月、毎週2回）。</p>

	<p>員養成プログラムとの連携を維持する。また経済学部においては、必要に応じて、任期付きの専任教員として迎えることも検討する。</p>	<p>○ 経済学部では、平成19年度に内閣府から「少子高齢化対策論」担当の任期付き専任教員を採用するとともに、引き続き学部・経済科学研究科の講義科目に公的機関・産業界の専門家を非常勤講師・客員教授として招いた。また、平成19年度後期には、日本労働組合総連合会の寄附講義「若者・働き方・労働組合」を開講した。さらに、寄付講義を増やすべく、新聞社等と交渉を行った。</p> <p>○ 理学部では、公的機関や産業界から講師を招き、進路・就職講演会（9回）や学術講演会等（16回）を開催した。</p> <p>○ 工学部機械工学科では、機械工学科開設の「自動車工学」において、県内に事業所を有する自動車メーカーから講師を任用した。</p> <p>○ 応用化学科では、①専門科目の「現代工業科学論」に卒業生を中心に複数講師として任用することにより、学生が育つプログラムを実施している。それぞれ任用する講師は3年の任期で、無機化学系、有機化学系および環境化学系で活躍している。②産業界や公的機関などから講師を招へいし、講義、学術講演会を開催している。平成19年度は、3名（他大学、公的機関、産業界から各1名）の方に依頼した。</p> <p>○ 機能材料工学科では、科学技術作文、技術倫理、知的財産権、計算化学などに産業界からの講師を招聘し、運用している。また、博士前期課程でも、特別講義として産業界からの講師を招聘し、特別講演会として学部学生を含めた公開の講演会を開催した。</p> <p>○ 建設工学科では、下記の講演会を開催した。①講師 Dr.Dissanayake、スリランカ・ペラデニヤ大学、②専門 材料力学、③内容 スリランカにおけるインド洋大津波の教訓（構造物被害を中心に）。</p>
<p>（地域の公私立大学等との連携・支援の具体的方策） 【168】</p> <p>○ 県内の地域振興、産業振興及び県内大学の機能強化を目的として組織する「埼玉県大学連携研究会」において積極的な提言を行い、県内大学の中核的な役割を果たしていく。</p>	<p>【167-2】</p> <p>○ 理工学研究科では、引き続き産官学連携推進のため、産業界や公的機関から講師を招いた授業を実施する。</p>	<p>○ 理工学研究科では、産業界や公的機関から講師（常陽地域研究センター、東京工科大学バイオ・情報メディア研究科アントレプレナー専攻長など）を招いた授業（5専攻共通の講義として技術経営学）を行っている。</p>
<p>（留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策） 【169】</p> <p>○ 平成16年度に、短期留学プログラムを活用し、大学間協定校からの留学生の受入れを積極的に行うなど留学生の受け入れ体制を整備する。</p>	<p>【168-1】</p> <p>○ 「埼玉県大学連携研究会」から名称を変えた「産学官連携協議会」や平成18年度から「産学連携支援センター埼玉」等と連携し、積極的に活動する。</p> <p>【168-2】</p> <p>○ 平成18年度に締結された埼玉大学と埼玉県の包括協力協定の下で、教育学部は、埼玉県立大学との相互協力・支援プログラムを実施する。</p>	<p>【168-1】</p> <p>○ 総合研究機構では、「産学官連携支援センター埼玉」が主催する会議や産学連携フェア（技術シーズ展）及び大学技術シーズ・セミナーなどへ積極的に参加した。</p> <p>○ 「SAITEC産学官連携協議会」が主催する会議やSAITEC技術フェア（展示会）及び北部地域技術交流会などへ積極的に参加し、その指導的役割を果たした。</p> <p>○ 予定された協定は不成立となり、プログラムは実施されなかった。</p> <p>【169-1】</p> <p>○ 国際交流センターでは、海外の大学との協定を見直し、新たな協定校を慎重に選択することで、真に互恵的な協定に集中し、交流の拡大と質的向上を図る。また、引き続き、UMAP（アジア太平洋大学交流機構）による協定締結に基づき、学生交流を実施する。</p> <p>【169-2】</p> <p>○ 日本人学生派遣留学推進のために、引き続き、留学相談室の開設、留学説明会の開催、派遣留学推進パンフレットの作成・配</p>
	<p>○ 国際交流センターでは、留学生相談室の運営、留学説明会の開催、留学推進パンフレットを作成・配布した。</p> <p>○ 派遣留学においては国際教育交流協議会（CIEE）やJASSOからの講師を招き、事前説明会を拡</p>	

<p>布などを行うとともに、派遣前における指導の徹底を図る。また、新たに語学研修・短期留学者に対する経済的支援策を実施し、短期語学研修についても検討する。</p>	<p>充した。</p>	
<p>【169-3】 ○ 教育学部では、大学教育の国際化推進プログラムとして「教員養成海外フィールド・スタディ」企画を立案し、申請する。また、日米教育委員会の要請に応じて、フルブライト・メモリアル基金教員研修を実施する。さらに、JICAからの要請による、パラグアイ教育省の日本における幹部研修を支援する。</p>	<p>○ 教育学部では、フルブライト・メモリアル基金教員研修については、今年度は、日米教育委員会からの依頼がなかった。 ○ 「教員養成海外フィールド・スタディ」企画は、今年度申請はしないこととした。 ○ オーストラリア・ニュー・サウスウェールズ大学短期語学研修の申し込みを実施中（募集20名、平成20年2月～3月予定）。</p>	
<p>【170】 ○ 大学間協定校を中心として、情報関連分野や環境調和型開発科学等の国際共同研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>【170】 ○ 総合研究機構では、国際交流センターと協力して研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、引き続き大学間協定校を中心とした国際共同研究を推進する。</p>	<p>○ 総合研究機構研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、引き続き大学間協定校を中心とした国際共同研究を推進した。 なお、採択7件のうち4件が協定校との共同研究である。 ○ 国際交流センターでは、教養学部を支援し協定校ロンドン大学キングスカレッジと3年間の共同研究「ミュージアムとオークションにおける評価の相互行為研究」を行った。</p>
<p>【171】 ○ プロジェクト研究を中心として、国際会議、国際シンポジウム等を2年に1回程度実施する。</p>	<p>【171】 (19年度は年度計画なし)</p>	
<p>【172】 ○平成16年度から、外国の研究者によるシンポジウムやセミナーの開催に努める。</p>	<p>【172-1】 ○ 国際交流センターでは、事業費等により招へいた研究者によるシンポジウム・セミナーを引き続き支援する。</p>	<p>○ 教育学部では、国際交流委員会と美術教育講座の連携によって、交流協定校であるアメリカ・西オレゴン大学の芸術学部長Kim Hoffman教授による学術講演会（「西オレゴン大学における近代美術教育について」）を（7月31日、教育学部A36教室）、学生を対象としたセミナー（「作品についておよび西オレゴン大学での美術教育について」）を8月2日実施した（教育学部美術教育講座演習室、参加者43名）。 ○ 教育実践総合センターは、JAICAおよび国際開発センターの研修の一環として、「ベトナム インドネシア・カウンターパート研修」を実施（6月27日、7月18日）。 ○ JICAの「パラグアイ国学校運営管理改善計画・第二次本邦研修」を引き受け、5名の講師による研修および交流会を実施した（10月2日、3日）。また、同国教育相担当官による講演会（「パラグアイにおける学校運営管理改善プロジェクトの現状」）を開催した（総合研究機構棟第一会議室、10月2日、参加者40名）。 ○ 国際交流センターでは、国際交流基金事業により、3人を招へいし、セミナー講演を実施した。 ○ 国際交流センター事業として、外国人研究者4人を招へいし、セミナー・講演を実施した。 ○ また、日本学生支援機構の事業費を得て、協定校のタイ・タマサート大学大学院生12名・教員2名を招へいし10月29日から11月6日にわたり、国際大学交流セミナーを実施した。 ○ 平成19年度シンポジウム・セミナーの開催件数は18件であった。</p>
	<p>【172-2】 ○ 経済学部と、チュラーロンコーン大学（タイ王国）、シンガポール国立大学（シンガポール）との共同による国際学術シンポジウムを行う（平成19年度はタイ王国で開催の予定）。また、その成果を基礎に、英文による国際学術雑誌『Asian Economy and Social Environment』（毎日新聞刊）の第2号を刊行する（第1号は平成18年度に刊行済み）。さらに、その他の大学との共同シンポジウムの可能性についても検討する。</p>	<p>○ 経済学部とチュラーロンコーン大学（タイ王国）、シンガポール国立大学（シンガポール）との共同による国際学術シンポジウムは、今年度シンガポール国立大学の都合により中止となったが、平成20年度に経済学部が幹事となってさいたま市で開催する国際学術シンポジウム開催に関する協議をチュラーロンコーン大学側と行った。また、シンガポールの有力大学との共同シンポジウム開催の可能性について検討した。経済学部とチュラーロンコーン大学（タイ王国）、シンガポール国立大学（シンガポール）との共同編集による国際学術雑誌Asian Economy and Social Environment（毎日新聞社刊）の第2巻を出版予定である。</p>

<p>(教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策)</p> <p>【173】</p> <p>○ 大学院国際プログラムを充実して外国人留学生を積極的に受け入れ、教育研究上の国際貢献を実践する。</p>	<p>【173】</p> <p>○ 理工学研究科では、大学院国際プログラム(英語による特別プログラム)を充実し、外国人留学生を積極的に受け入れて教育研究上の国際貢献を引き続き実践する。</p>	<p>○ 理工学研究科英語特別プログラムは、アジア開発銀行資金に基づく博士前期課程のプログラムと、文部科学省国費留学生優先配置による博士後期課程のプログラムがあり、前者の定員は14人程度、後者は15人となっているが、常に定員を大幅に上回る応募者の中から選抜され、外国人留学生を積極的に受け入れて教育研究上の国際貢献を実践した。</p>
<p>【174】</p> <p>○ 研究成果の国際的な情報発信を積極的に行うと同時に、学際的プロジェクト研究に関連して、国際共同研究の推進や学術ネットワークの構築、国際シンポジウムの企画・開催を行って、研究面での国際貢献をより一層推進する。</p>	<p>【174-1】</p> <p>○ 総合研究機構では、研究プロジェクト(国際共同研究)を引き続き実施し、研究面での国際貢献を図る。</p> <hr/> <p>【174-2】</p> <p>○ 国際交流センターでは、タイ(チュラロンコーン大学)、シンガポール大学、埼玉大学経済学部との間及びタイ(タマサート大学・コンケン大学)、ベトナム(ハノイ土木大学)、スリランカ(モロツワ)、埼玉大学理工学研究科との間の国際共同研究の推進、ネットワークの構築を進める。</p>	<p>○ 総合研究機構は、研究プロジェクト(「各種共同・連携研究」により5件の国際共同研究及び「若手研究及び基礎研究」により2件の国際共同研究)の支援を行った。</p> <p>○ 研究成果報告書や研究プロジェクト発表会を継続するとともに、研究プロジェクト発表会の口頭発表論文やポスター展示物を埼玉大学学術情報発信システム(SUCRA)への登録を行い、全世界に情報提供を行った。</p> <hr/> <p>○ JBIC(日本国際協力銀行)の委託事業で、経済学部は、タイ・チュラーロンコーン大学と共同で「タイ王国・社会環境分析に基づくタイ東北部の複数の円借款事業インパクト評価」に係る共同研究を実施した。</p> <p>○ 文部科学省事業で理工学研究科がタイ・タマサート大学、スリランカ・モロツワ大学、米国・ハワイ大学と「環境社会基盤国際連携大学院プログラム」を3年計画で開始した。</p> <p>○ 教養学部が、ロンドン大学キングスカレッジと共同研究「ミュージアムとオークションにおける評価の相互行為研究」を3年計画で開始した。</p> <p>○ 理工学研究科は、JICA事業「東チモール大学工学支援プロジェクト」へ専門家2名を派遣した。</p>

II の教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属学校園に関する目標

中 期 目 標	(教育活動の基本方針) ○教育学部との有機的な連携を強化する。 (学校運営の改善の方向性) ○時代の要請に沿った新しい附属学校園のあり方を検討する。
------------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
(大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策) 【175】 ○ 附属学校園の教員と教育学部の教員が相互にそれぞれの授業を担当するとともに、共同研究を組織するなど、教育学部との連携を深め、これからの教育のあり方について情報発信を行う。	【175】 ○ 附属学校園の教員が教育学部授業の一部を担当するとともに、学部の新しい授業科目である「学校フィールド・スタディ」を附属学校園で漸次受け入れ、教育学部教員と連携した講演会などを実施する。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ○ 平成16年度より、「基礎実習」には4附属学校園の教員が恒常的に参画し、必修の「教職入門」にも多数の附属学校教員が授業の一部を担当してきた。 ○ 教育実習の事前指導には、附属学校教員全員があたっている。 ○ 附属中学校では、選択授業4科目で学部教員との共同授業を行ってきた。	○ 養育学部では、引き続き、附属学校の教員による学部授業の一部担当、教育学部教員と連携した講演会などを実施する。	
	(平成19年度の実施状況) 【175】 ○ 特別支援学校では、7月、11月、1月に学部の名越準教授を講師とする研修会を3回実施した。 ○ 附属幼稚園では、副園長が授業(「幼児教育実践演習B」)の一部を担当している。 ○ 附属小学校では、学部教員による講演会を2回実施(12月、1月)、10回の校内研究会には、各回学部教員6名を指導者として招請した。 ○ 附属幼稚園教員(1名)が乳幼児教育講座の授業、附属小学校教員(2名)、附属中学校教員(2名)が数学教育講座・理科教育講座の授業を担当した。				
【176】 ○ 養護学校を中心とし、教育学部との連携において、特別支援教育センターとして地域教育界の要望に対応できる体制を整備する。	【176】		(平成16～18年度の実施状況概略) ○ 発達支援相談室の事業活動は、平成17年度の現代的教育ニーズGPの獲得によって飛躍的に拡大した。特別支援コーディネーター支援の県内唯一の活動として非常に高い期待が寄せられてきている。	○ 教育学部では、地域教育界の要望に対応する、発達支援相談室「しいのみ」のこれまでの活動を維持できる財政的保証を図る。	
	(平成19年度の実施状況) 【176】				

	<p>○ 教育学部教員との連携を一層深め、発達支援相談室「しいのみ」の活動を継続するとともに、新たに相談指導事業を立ち上げ、特別支援学校として地域のセンター的役割を果たす。</p>	IV	<p>○ 特別支援学校の発達支援相談室「しいのみ」は、学部教員との連携をはかりながら、個別相談105ケース（266回）、学校コンサルテーション11校園（対象児童生徒延べ59名）、発達障害セミナー4回（6月30日、8月25日2回、9月1日）を実施し（大宮ソニックシティ）延べ166名の参加者を得た。</p>		
<p>（学校運営の改善に関する具体的方策） 【177】 ○ 校長・副校長、園長・副園長のリーダーシップ機能がより強化される体制を整備する。</p>	<p>【177】 ○ 附属学校園では、引き続き、学校管理者のリーダーシップ機能がより発揮される体制を整備する。</p>	IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○ 附属学校園では、校園長・副校園長の強力なリーダーシップの下で、学校運営経費の赤字解消、入試制度の見直し、建物改修（附属中学校）、防災・安全体制の整備をはかってきた。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【177】 ○ 附属学校園では、学校管理者のリーダーシップの下で人事評価制度を導入し、具体的な目標設定、自己評価の実施とあわせ、管理職の指導・助言による意欲喚起と資質・能力の向上を目指す体制が整った。</p>	<p>○ 教育学部では、附属学校長の選出規定を改め、そのリーダーシップがより発揮されるような体制を整備する。</p>	
<p>【178】 ○ 子どもたちの安全を確保するために、安全体制を見直し、セキュリティ対策を向上させる。</p>	<p>【178】 ○ 附属学校園では、引き続き、子どもたちの安全を確保するためのセキュリティ対策を講じる。</p>	IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○ 附属学校園では、従来の防災避難訓練、交通安全教室の他に、平成16年度に、警備員の配置、防犯カメラの設置、フェンス設置、不審者対応、マニュアル作成などを実施した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【178】 ○ 特別支援学校では、交通安全教育（小学部6月11日、中等部4月27日、高等部4月20日）、避難訓練（9月4日）、緊急対応マニュアルの全面改訂、不審者対応研修会（12月25日）を実施。附属幼稚園では警備員を配置した。 ○ 附属小学校では、警備員を配置し6台の監視カメラと非常通報装置を設置した。 ○ 附属小学校では、警察の協力により不審者対応訓練を実施、「すまた」を配置した。また全生徒に防犯ブザーを配布し、携帯メールを用いた連絡システムを全学年で整備した。 ○ 附属小学校では、年6回、通学班集体会を開き、通学路における危険回避、事故防止の指導を実施している。</p>	<p>○ 附属学校では、子どもたちの安全体制の見直し、セキュリティ対策の整備を終了したので、その確実な運用をはかる。</p>	
<p>（附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策） 【179】 ○ 附属学校園のもつ三つの性格（教育の研究と実践・実証、学生の教育実習並びに研究の指導、地方教育への協力と指導）を実現し、特色ある学校園づくりを進めるために、入学検査の制度などについて検討する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○ 附属幼稚園・小学校・中学校において入試選抜方式の見直しを行い、同時に、追跡調査をおこなって、その見直しが効果的であったことを確認した。</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p>	<p>○ 附属学校の入試選抜方法は改善され、その有効性も証明されたので、その体制を維持する。</p>	

	<p>【179】 ○ 入試選抜方法の見直しを行っていないところでは、これを改善し、すでに見直したところでは、追跡調査など改善の有効性を検討する。</p>	III	<p>【179】 ○ 従来の養護学校は、本年度からの特別支援学校への移行を踏まえ、入学者の志願資格の見直しを行い、県立高等養護学校との「棲み分け」を明確にした。 ○ 附属小学校では、平成17年度から抽選の入試選抜方式改善の追跡調査を実施し、学力が向上していることを確認した。</p>		
<p>(公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策) 【180】 ○ 教育学部と附属学校園との連携において、教職員年次研修や日常の研修、管理職研修などを、埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会と附属学校園の実態に即した方法で実施する。</p>	<p>【180】 ○ 附属学校園では、埼玉県・さいたま市教育委員会の各種教職員研修に対応する講師派遣、授業公開、研究提案などを引き続き実施する。</p>	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○ 4附属学校園は、県下の教員にむけた研究協議会・授業研究会の実施、埼玉県主催の教育課程研究協議会等への講師派遣、各市町村教育委員会の研究委嘱学校への指導者派遣等および県内の教員に向けた附属学校園の授業公開、研究提案などを実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【180】 ○ 特別支援学校では、埼玉県・さいたま市の各種研修会に講師を派遣するとともに、発達支援相談室「しいのみ」に対して要請のあった校内研修会に11箇所13回講師を派遣した。また11月には、さいたま市と特別支援教育コーディネーター研修会を実施した。 ○ 附属幼稚園では、平成19年度幼稚園教育研究会発表会を実施(11月20日、参加者160名)した他、埼玉県幼稚園教育課程研究協議会にて提案発表、埼玉県教育委員会の西部地区幼小連携推進研究協議会パネリストなどとして活動した。 ○ 附属中学校では5月に全教科・学校保健の授業公開および研究協議会を実施した。参加者は約400名。附属小学校は、教育研究協議会を10月に実施し、県内外の教員約500名が参加。 ○ 附属小中学校は、埼玉県教育局からの要請による講師派遣の他、埼玉県の「学習状況調査の問題作成に関わる委員会」、「全国学力、学習状況調査」の分析会議に計6名の教師を派遣。</p>	<p>○ 附属学校では、埼玉県・さいたま市教育委員会の各種教職員研修に対応する講師派遣、授業公開、研究提案などを引き続き実施する。</p>	
			ウェイト小計		

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取組

①全学開放型教養教育プログラム及び副専攻プログラム・テーマ教育プログラム

これらは、平成16年度に置かれた「全学教育・学生支援機構」により順調に実施された。全学開放型教養教育プログラムは、他学部の専門科目を教養教育科目として履修させるもので、「教養教育に関する満足度調査」を実施し、PDCAループにより継続的に点検・改善を行い充実を図っている。副専攻プログラムは、自身の専門以外の特定の学問分野を集中的に履修させ第2の専攻を修めさせるもので、平成19年度までに既に51名が副専攻を修了している。テーマ教育プログラムは、あるテーマに関して学部横断的に必要な授業科目を開講するもので、「社会と出会う」と「環境を知ろう」の2つのプログラムが開かれ、平成19年度は関係開設科目23科目を延べ2,543名が履修した。

②英語スキル教育プログラム

本学の共通の目標として「幅広い教養と国際感覚」をもたせることを実現するため、平成17年度から英語を教養教育の必修科目とし、コンピュータ支援言語学習(CALL)を基本とした新しい英語スキル教育プログラムを発足させた。入学直後の学部1年生全員にTOEICの試験を課し、試験結果により3ランクのクラス編成で学習させ、1年後、2年後にTOEICの結果を見ると平均点が上昇し、目標のTOEIC600点以上の学生の数も着実に増加した。平成19年度には学部3年次生を対象に内容の高度なCALL3を導入、実施した。

③リメディアル教育・情報リテラシー教育

「全学教育・学生支援機構」内の「基礎教育センター」で、理系科目のリメディアル(補習)教育と学習相談をPDCAループにより点検・改善しつつ実施している。また、日本語スキルアップ授業を実施した。これらにより教育の質の確保を図っている。さらに、各学部で実施される情報に関する専門教育の基礎として、関連の基礎知識と技能を「情報教育センター」が教えて、情報リテラシーを高めている。

④質の高い専門教育

各学部ともそれぞれの専門分野の深奥を教育することに常に心がけている。教養学部では「特別専門授業」を14本開講した。教育学部は「人間形成総合科目群」、「現代的教育課題群」及び「学校フィールドスタディ科目群」の充実を図った。経済学部は大学院授業科目から10科目を学部向け「研究科目」として開講した。理学部は論理的、抽象的思考能力と表現力、討論の訓練のためセミナー、研究発表会等の充実を図った。工学部は日本技術者教育機構(JABEE)認定による審査と評価等に対応して厳格な基準を保持、改善している。

⑤積極的なアドミッション広報と活発な高大連携活動

意欲ある入学志願者を集めるため、受験生向けオープンキャンパス(大学説明会)、高等学校教員向け大学説明会、ハイスクールキャラバン(高等学校への出張説明会)等を行うとともに、高等学校生徒向け講座(高大連携講座)、高等学校への出張講義、アウトリーチ活動等高大連携に積極的に取り組んでいる。大学の専門科目を高等学校生徒に受講させる高大連携講座は本学が全国に先駆けて実施し、平成19年度には高等学校生徒に大学進学後に単位を与えることができることとした。

⑥充実した学生支援活動

「全学教育・学生支援機構」内の「学生支援センター」では学生相談室に専任教員2名を置き学生生活全般の相談業務を実施し、就職相談室には4名のカウンセラーを配置し、相談と指導にあたっている。勉学や学生生活、進路相談等はさらに各学部学科できめ細かく行い、十全の支援を行っている。

⑦質の高い大学院教育と早期修了

大学院教育の質の確保のため、厳格な基準により学位審査を実施している。例えば、理工学研究科では、審査付きの国際誌に2報以上の原著論文が受理済みであることを学位(博士)の必須要件としている。これとともに、基準に達したものは在学期間を短

縮して修了させ、平成19年度には修士、博士各1名が早期修了した。なお、大学院理工学研究科は平成18年度に教育組織と研究組織の分離により大学院重点化を行い、社会や時代のニーズに即応した教育プログラムや質の高い教育の裏付けとなる優れた研究活動を担保することとした。

⑧大学院への社会人受入れの配慮

文化科学研究科、教育学研究科、経済学研究科等は社会人を対象に専門職業人教育の充実に努め、夜間・休日の開講を実施している。経済科学研究科は社会人のニーズに応じて平成17年度に博士後期課程の定員を3名増の9名とした。東京ステーションカレッジはサテライト教室の移転とともに利便性を増し、経済科学研究科の志願者も増加した。教育学研究科及び理工学研究科は現職教員の大学院受入れを実施し、長期履修等の配慮を行っている。

⑨多彩な留学生の受入れ

大学間交流協定校等から500名を超える大学院生、学部学生が在籍し、学生総数7,500名ほどのこの大学の規模としては多くの留学生を受け入れている。日本人学生との融合型教育を実施し、一部は英語でなされている。理工学研究科の英語特別コースの授業には日本人学生の出席を促している。短期留学生向けの英語特別プログラムSTEPSには各学部が協力している。

⑩重点研究の推進

大学として重点領域を定め、研究拠点形成を目指した研究の推進に集中的に資源投入した。重点研究は期間3年とし平成17年度は環境科学と情報生物学、平成18年度はフロンティアフォトンクスとヒューマンインタラクションが選定され実施されている。

⑪地域との連携による共同研究

科学技術振興機構による地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」は、本学教員多数が中心となり推進され、多くの優れた成果をあげて平成19年12月に終了したが、その成果が顕著であったことから、引き続いて3年間の都市エリア産学官連携促進事業(埼玉圏央エリア)「タンパク質の高速分子育種を基盤技術とする先端バイオ産業の創出」が開始され、本学教員が多数参画して実施されている。「埼玉バイオプロジェクト」は埼玉県として初めての大型共同研究事業であったことから、バイオ研究は県の第一の研究事業と位置付けられている。

⑫地域社会との連携・協力

教育学部・理学部は県市の教育委員会と連携し、現職教員のさまざまな年次研修の実施を受入れ協力した。経済学研究科は厚生労働省による大学委託訓練プログラムの離職者ホワイトカラーに対する大学院レベルの再就職支援訓練を実施し成果を上げた。教育学部は県立美術館や地域の祭行事との協力など多彩な活動を積極的に実施した。

⑬教育研究活動に関連する国際貢献

理工学研究科では、大学院国際プログラム(英語特別プログラム)を充実させ、博士前期課程はアジア開発銀行資金により定員14名を、博士後期課程は文部科学省国費留学生優先配置により定員15名を、それぞれ常に応募者多数の中から優秀な人材を受入れ成果を上げている。経済学部では日本国際協力銀行(JBIC)の委託事業でタイ国チュラロンコーン大学との共同研究を行い、教養学部は英国ロンドン大学との共同研究を実施、また、理工学研究科はJICA事業による東チモール大学工学支援を行うなど国際貢献している。

(2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

①教育研究体制の全学一元化

大学として一体化して教育研究にあたるため、「全学教育・学生支援機構」、「総合研究機構」、および「教育・研究等評価センター」を設置し、教育研究とも学長のリーダーシップにより直接に推進できる体制を整備した。「全学教育・学生支援機構」は教育と学生生活全体を、「総合研究機構」は研究活動を、それぞれ統括し、「教育・研究等評価センター」は教育、研究、組織運営等の自己点検・評価を担う。

②人件費の抑制と戦略的な資源配分

人件費を抑制し、財務状況の改善を図るため、旧教養部教員定員54名分を全て共通

定員として学長手元に回収し、真に必要な部署に再配置することとした。これにより平成19年度に教員13名分の人件費を削減した。また、各学部等の非常勤講師料を平成16年度の40%に削減することとした。資源配分を戦略的に行い、上記の3組織には重点的に資源を投下するとともに、各部局等に対して教育経費は十分に配分する一方、平成18年度から教員の研究経費の一律配分を廃止し「総合研究機構」のプロジェクト研究への申請により競争的に得られることとした。

③自己点検・評価による教育研究の改善

法人化とともに設置された「教育・研究等評価センター」は、教員の教育・研究・大学運営等の活動を評価し、結果を教員活動ならびに大学運営に反映させるシステムを確立し実施した。結果は人事考課にも反映された。また、中期目標期間の各部局等の年度計画の立案、実施を点検評価し、各部局に報告して教育研究の適切な遂行と効率化に寄与した。

④教育研究における情報の電子化

履修登録、シラバス入力・閲覧、成績登録等全てWebにより行われ、また、電子ジャーナル等図書の情報化が進められ、研究成果はSUCRA（埼玉大学学術情報発信システム）により広く学内外に発信されることとなり、業務運営全般の電子化とともに、円滑で効率的な教育研究活動がなされている。

⑤学生支援活動への卒業生の活用

学生支援センターの就職相談室業務において、民間企業で活躍した本学卒業生を就職カウンセラーとして登用し、相談と指導を行った。企業研究や就職セミナーも本学卒業生に依頼して行った。各学部学科でも同窓会の協力により進路の相談や指導、セミナーを実施した。

⑥重点研究・プロジェクト研究の推進

大学として目指す研究領域を定め、重点研究として推進した（前述）。研究は原則として外部資金によることとし、科学研究費補助金を申請した教員だけがプロジェクト研究に応募して競争的に経費を得られることとし、科学研究費補助金を得た者にはさらに傾斜配分を行い、研究の競争的環境の創出に努めた。

⑦外部資金獲得者への研究のための優遇措置

外部資金獲得を獲得した教員に有償で研究スペースを提供し、研究実施の利便を図った。また、理工学研究科では、十分な外部資金を得ている教員に事務補助員を配置し、事務負担の軽減を図った。

⑧他の研究機関等との研究上の連携

英国エセックス大学、韓国中央大学校、タイ国タマサート大学、同チュラロンコーン大学など大学間交流協定を結んでいる国外の大学との共同研究を推進した。また、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際センター、同がんセンターとの連携を進めた。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

該当なし

○附属学校について

【平成16～18事業年度】

(1) 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取組

①附属学校園と教育学部との連携強化

「教育実習」、「基礎実習」及び「教職入門」に附属学校園の教員が指導参画した。また、養護学校の特別支援教育への移行にあたり、教育学部の平成17年度現代的教育ニーズGPによる教育相談、学校コンサルテーション事業が有効に機能し連携の実が上った。

②附属学校園運営の改善

校長・副校長、園長・副園長の強力なリーダーシップにより、運営経費の赤字解消、建物改修、防災・安全体制整備、入試制度の改革、不審者対応策整備がなされた。

③入学者選抜の改善

附属幼稚園、小学校、中学校の入学者選抜方式の改革を行うとともに、入園入学後の追跡調査を行い効果を確認した。

④体系的な教職員研修の実施

公立学校との人事交流に即して、県教育委員会、市教育委員会の実施するすべての研修等を体系化して実施した。

(2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

①附属学校園教員との共同授業

附属中学校において、選択授業4科目を教育学部教員と共同で行い、教育の質の向上に努めた。

②園児・児童・生徒の安全対策

不審者への万全な対策を期して、警備員の配置、防犯カメラの設置、フェンス整備など実施するとともに、対策マニュアルの作成、対応研修会、訓練などを行った。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

該当なし

【平成19事業年度】

(1) 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取組

①附属学校園と教育学部との連携強化

特別支援学校での研修会、附属小学校での講演会に教育学部教員が講師を務めた。一方、附属学校園教員が教育学部授業を担当し、連携・協力した。

②附属学校園運営の改善

特別支援学校、附属学校園とも、校長、園長の選出方法を改め、校長・園長のリーダーシップの強化を図った。また、人事考課ないし人事評価制度を導入し、教員の向上心の喚起と学校園の活性化を図った。

③入学者選抜の改善

特別支援学校では入学志願資格を見直し、県立高等養護学校との差別化を図った

④体系的な教職員研修の実施

県教育委員会、市教育委員会の実施する各種教職員研修に講師派遣、授業公開などを行い、公立学校との交流を図った。

(2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

①地域のセンターとしての特別支援学校

発達支援相談室の活動として個別相談、学校コンサルテーション、発達障害セミナーなどを実施し、地域のセンターとしての機能を果たす工夫をした。

②園児・児童・生徒の安全対策

特別支援学校で交通安全教育、避難訓練を、附属小学校では警察の協力の下で不審者対応訓練を、それぞれ実施して安全の確保を目指した。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

該当なし

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 1.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 1.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	なし	

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金取崩額 79,075,506円 教育研究環境等整備に伴う資産購入及び費用の発生	

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 222	施設整備費補助金 (222) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・教育学部A・B棟改修 ・教育学部附属中学校校舎改修 ・教育学部附属特別支援学校校舎改修 ・小規模改修	総額 1,192	施設整備費補助金 (1,155) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (37)	・教育学部A・B棟改修 ・教育学部附属中学校校舎改修 ・教育学部附属特別支援学校校舎改修 ・小規模改修	総額 1,197	施設整備費補助金 (1,160) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (37)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度と同額としている。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・教育学部A・B棟改修工事 881百万円
- ・教育学部附属中学校校舎改修工事 252百万円
- ・教育学部附属特別支援学校校舎改修工事 22百万円
- ・経済学部棟エレベーター改修工事 13百万円
- ・工学部機械工学科棟変電設備改修工事 2百万円
- ・教養教育1号館トイレ改修工事 22百万円
- ・本部管理棟耐震改修等設計業務 5百万円

○ 計画と実績の差異の理由

- ・耐震対策事業費として補正予算が措置されたため。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 教職員の配置に関する基本方針 (1) 大学の基本理念に則し、時代の要請に柔軟に対応したカリキュラム編成を行うとともに、それに応じた教員の配置状況等の点検をし、平成17年度までに適切な教員配置計画を立てる。</p> <p>(2) 平成16年度から、必要に応じて訴訟事務、監査事務、労働保険事務等に係る専門スタッフの配置、並びに教育面における情報機器の積極的な活用を図るため、情報支援スタッフの配置を検討する。</p> <p>(3) 事務局・学部事務の所管業務を見直して重複業務を整理し、事務組織の再編・統合を行い、職員の再配置を実施する。また、すべての業務について外部委託が可能であるか検討し、実施可能な業務について外部委託を行い、業務の合理化を図る。</p> <p>2. 任期制の活用 (1) 教員の多様性を高めるため、必要に応じて任期制を活用し、民間人及び外国人等の登用を図る。</p> <p>(2) 高度な専門的知識経験が必要とされる訴訟業務及び会計監査等に関する業務に従事する職員を採用する場合には、必要に応じて選考採用の方法及び任期制を活用する。</p> <p>3. 人材育成 大学運営に必要となる労務、安全衛生管理、訴訟、財務会計、国際交流及び産学官連携の事務等に従事する職員に専門職能集団機能の充実のための実務研修を行い、資質の向上を図る。</p> <p>4. 人事交流 職員について、他の国立大学法人等との人事交流を実施し、業務の活性化を図る。</p>	<p>(1) 教職員の配置に関する基本方針 ① 教員の採用に当たっては、教育上の経験など、教育能力を勘案して選考を行う。</p> <p>② 平成18年度の年齢構成の実態を踏まえ、教職員の年齢構成のバランスを失わないよう留意する。</p> <p>③ 必要に応じて、訟務事務、監査事務、労働保険事務等にかかる専門スタッフの配置を検討する。</p> <p>④ 女性教員の比率を増加させる方法等について、引き続き検討する。</p> <p>⑤ 外国人教員を増加させるとともに、受入体制の見直し、改善策等を引き続き検討する。</p> <p>⑥ 業務の強化（地域との連携協力、学生の就職支援活動等）のため、民間企業等との人事交流を継続する。</p> <p>(2) 任期制の活用 ① 各学部・研究科において、人材の多様性を確保するため必要な場合には、任期付任用制を導入する。特にプロジェクト研究に従事する研究者については、当該制度を活用し学外からの確保に努める。</p> <p>② 新規採用する全ての助教に任期制を導入し、教員の流動性を図る。</p> <p>(3) 人材育成 ① 体系化された研修について、よりきめ細やかな人材育成ができるよう必要に応じて、見直しの検討を行う。</p> <p>(4) 人事交流 ① 職員について、他大学等との人事交流を継続して実施する。</p>	<p>【23】『I業務運営・財務内容等の状況P.24参照』</p> <p>【28】『I業務運営・財務内容等の状況P.30参照』</p> <p>【10】『I業務運営・財務内容等の状況P.13参照』</p> <p>【24】『I業務運営・財務内容等の状況P.26参照』</p> <p>【25】『I業務運営・財務内容等の状況P.28参照』</p> <p>【35】『I業務運営・財務内容等の状況P.35参照』</p> <p>【22】『I業務運営・財務内容等の状況P.23参照』</p> <p>【26】『I業務運営・財務内容等の状況P.29参照』</p> <p>【27】『I業務運営・財務内容等の状況P.30参照』</p>

○別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(名)	(名)	(%)
教養学部 教養学科	700	868	124
教育学部 学校教育教員養成課程	1,736	1,907	110
教育学部 養護教諭養成課程	44	53	120
教育学部 小学校教員養成課程		1	
教育学部 生涯学習課程	90	89	99
教育学部 人間発達科学課程	60	75	125
経済学部 経済学科(昼)	408	480	118
経済学部 経済学科(夜)	80	91	114
経済学部 経営学科(昼)	408	539	132
経済学部 経営学科(夜)	80	106	133
経済学部 社会環境設計学科(昼)	324	377	116
経済学部 社会環境設計学科(夜)	40	54	135
理学部 数学科	160	185	116
理学部 物理学科	160	177	111
理学部 基礎化学科	200	212	106
理学部 分子生物学科	160	168	105
理学部 生体制御学科	160	175	109
工学部 機械工学科	400	461	115
工学部 電気電子システム工学科	320	364	114
工学部 情報システム工学科	240	289	120
工学部 応用化学科	280	324	116
工学部 機能材料工学科	200	234	117
工学部 建設工学科	320	358	112
学士課程 計	6,570	7,587	115
文化科学研究科 文化構造研究専攻(修士)	26	28	108
文化科学研究科 日本・アジア研究専攻(修士)	20	30	150
文化科学研究科 文化環境研究専攻(修士)	18	28	156
教育学研究科 学校教育専攻(修士)	34	34	100
教育学研究科 障害児教育専攻(修士)	3	1	33
教育学研究科 教科教育専攻(修士)	80	97	121
教育学研究科 特別支援教育専攻(修士)	5	5	100
経済科学研究科 経済科学専攻(博士前期)	60	78	130
経済科学研究科 経済科学専攻(修士)		1	
理工学研究科 数学専攻(博士前期)		1	
理工学研究科 基礎化学専攻(博士前期)		1	
理工学研究科 分子生物学専攻(博士前期)		1	
理工学研究科 機械工学専攻(博士前期)		7	
理工学研究科 電気電子システム工学専攻(博士前期)		2	
理工学研究科 情報システム工学専攻(博士前期)		7	
理工学研究科 応用化学専攻(博士前期)		3	
理工学研究科 機能材料工学専攻(博士前期)		1	
理工学研究科 建設工学専攻(博士前期)		2	
理工学研究科 環境制御工学専攻(博士前期)		1	
理工学研究科 生命科学系(博士前期)	60	73	122
理工学研究科 物理機能系(博士前期)	70	80	114

理工学研究科 化学系(博士前期)	84	94	112
理工学研究科 数理電子情報系(博士前期)	142	188	132
理工学研究科 機械科学系(博士前期)	92	99	108
理工学研究科 環境システム工学系(博士前期)	114	129	113
修士課程 計	808	991	123
文化科学研究科 日本・アジア文化研究専攻(博士後期)	12	24	200
経済科学研究科 経済科学専攻(博士後期)	27	37	137
理工学研究科 物質科学専攻(博士後期)	9	16	178
理工学研究科 生産科学専攻(博士後期)	9	18	200
理工学研究科 生物環境科学専攻(博士後期)	10	21	210
理工学研究科 情報数理科学専攻(博士後期)	8	32	400
理工学研究科 環境制御工学専攻(博士後期)	11	17	155
理工学研究科 理工学専攻(博士後期)	112	124	111
博士課程 計	198	289	146

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学部附属小学校	720	714	99
教育学部附属中学校	525	526	100
教育学部附属特別支援学校	60	60	100
教育学部附属幼稚園	90	92	102
附属学校園 計	1,395	1,392	100

○ 計画の実施状況等

(定員充足率が90%未満のもの)
 教育学研究科障害児教育専攻は特別支援教育専攻に改組したため、19年度から受入れ停止。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

埼玉大学

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部	700	852	32	0	0	0	30	53	35	787	112.4%
教育学部	1,930	2,134	12	0	0	0	33	91	77	2,024	104.9%
経済学部	1,340	1,644	45	7	0	0	45	129	107	1,485	110.8%
理学部	840	909	6	2	0	0	19	59	46	842	100.2%
工学部	1,770	1,952	55	8	26	0	33	147	123	1,762	99.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文化科学研究科	72	134	39	4	0	0	10	19	18	102	141.7%
教育学研究科	120	142	21	1	0	0	4	7	7	130	108.3%
経済科学研究科	78	107	22	4	0	0	1	7	6	96	123.1%
理工学研究科	647	903	167	67	0	0	29	53	42	765	118.2%

○計画の実施状況等

※文化科学研究科の定員超過率(K)が130%以上の主な理由

平成16年度の文化科学研究科(修士課程)の募集まで、私費外国人留学生特別選抜により留学生は入学定員の枠外での取り扱いにより入学試験を 実施した。相当数の留学生出願者があり、15年度17人、16年度15人の私費外国人留学生を受け入れたため、141.7%という数値となった。なお、平成17年度以降は、定員内の募集としている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部	700	823	34	0	0	0	14	61	45	764	109.1%
教育学部	1,930	2,154	13	0	0	0	28	99	82	2,044	105.9%
経済学部	1,340	1,650	46	5	0	0	34	131	104	1,507	112.5%
理学部	840	911	13	2	1	0	6	61	49	853	101.5%
工学部	1,760	1,975	61	8	25	0	33	159	133	1,776	100.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文化科学研究科	76	143	38	5	0	0	18	29	27	93	122.4%
教育学研究科	120	147	21	1	0	0	2	8	8	136	113.3%
経済科学研究科	81	115	23	4	0	0	15	17	14	82	101.2%
理工学研究科	647	914	149	68	0	0	26	61	53	767	118.5%

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部	700	850	37	0	0	0	24	62	46	780	111.4%
教育学部	1,930	2,160	11	0	0	0	33	95	74	2,053	106.4%
経済学部	1,340	1,664	52	5	0	0	51	134	111	1,497	111.7%
理学部	840	930	14	1	1	0	22	73	64	842	100.2%
工学部	1,760	2,014	57	7	22	0	41	176	156	1,788	101.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文化科学研究科	76	131	33	6	0	0	18	34	31	76	100.0%
教育学研究科	120	140	16	0	0	0	6	11	11	123	102.5%
経済科学研究科	84	118	24	3	0	0	19	17	14	82	97.6%
理工学研究科	684	928	151	69	0	0	23	57	50	786	114.9%

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部	700	868	42	0	0	0	16	57	39	813	116.1%
教育学部	1,930	2,125	10	0	0	0	23	77	56	2,046	106.0%
経済学部	1,340	1,647	55	7	0	0	47	130	98	1,495	111.6%
理学部	840	917	16	2	1	0	11	61	45	858	102.1%
工学部	1,760	2,030	59	7	24	0	43	179	143	1,813	103.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文化科学研究科	76	110	32	6	0	0	16	31	25	63	82.9%
教育学研究科	122	137	20	1	0	0	0	9	9	127	104.1%
経済科学研究科	87	116	23	2	0	0	7	21	18	89	102.3%
理工学研究科	721	917	149	66	0	0	21	59	51	779	108.0%

○計画の実施状況等